

1 気象等観測施設・設備等

県建設局河川課

(1) 愛知県水防テレメータシステム雨量観測局

水系名	観測所名	所 在 地	水系名	観測所名	所 在 地
木曽川 庄内川	犬 山	犬山市大字富岡字小野洞 (小野洞砂防公園駐車場)	矢作川	足 助	豊田市足助町岡田 3-1 (豊田加茂建設事務所足助支所)
	名古屋	名古屋市中区三の丸 2-6-1 (三の丸庁舎)		藤 岡	豊田市藤岡飯野町田中 245 (豊田市役所藤岡支所)
	瀬 戸	瀬戸市追分町 64-1 (瀬戸市役所)		小 原	豊田市小原町大草 441-1 (豊田市役所小原支所)
	松 本	春日井市出川町北之坪 (松本観測所)		旭	豊田市小渡町船戸 15-1 (豊田市役所旭支所)
	春日井	春日井市柏原町 1-97-1 (春日井市民文化センター)		明 川	豊田市明川町オクマノ 2-32 (明川観測所)
	小 牧	小牧市堀之内 3-1 (小牧市役所)		稻 武	豊田市稻武町竹ノ下 1-1 (豊田市役所稻武支所)
	久地野	北名古屋市久地野字権現地内 (久地野観測所)		木瀬ダム	豊田市三箇字下山 5-16
	味 美	春日井市味美町 3 (味美観測所)		作 手	新城市作手高里字縄手上 32 (新城市作手総合支所)
	大 治	海部郡大治町大字八ツ屋字東田面 50 地先 (大治観測所)		新 城	新城市片山字西野畠 532-1 (新城設楽建設事務所)
	江 南	江南市飛高町宮町 214 (般若川調整池発電機室)		長 篠	新城市長篠字下り筋 1-2 (新城市鳳来総合支所)
矢作川	岡 崎	岡崎市明大寺本町 1-4 (西三河建設事務所)	豊 川	海 老	新城市玖老勢字新井 9 (新城市学童農園山びこの丘協会)
	額 田	岡崎市樅山町字山ノ神 21-1 (岡崎市役所額田支所)		設 楽	北設楽郡設楽町田口字川原田 6-18 (新城設楽建設事務所設楽支所)
	雨山ダム	岡崎市雨山町竹ノ下 31-2		豊 橋	豊橋市今橋町 6 番地 (東三河建設事務所)
	豊 田	豊田市常盤町三丁目 28 (豊田加茂建設事務所)		天竜川	北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑 16-5 (東栄観測所)
	下 山	豊田市大沼町越田和 37-1 (豊田市役所下山支所)		津 具	北設楽郡設楽町津具字下川原 5-1 (設楽町津具総合支所)
天竜川	豊 根	北設楽郡豊根村坂宇字宮嶋 29-3 (豊根観測所)	境 川	井ヶ谷	刈谷市井ヶ谷町稻葉崎 99 (井ヶ谷観測所)
	富 山	北設楽郡豊根村富山字下柄 13-3 (豊根村役場富山支所)	猿渡川	知 立	知立市上重原町藏福寺 124 (知立建設事務所)
天白川	植田川	名古屋市名東区猪高町地内 (植田川観測所)	高浜川	安 城	安城市桜町 18 番 23 号 (安城市役所)
	日 進	日進市蟹甲町中島 268 (日進市役所)		高浜川	碧南市丸山町 1-34 (高浜川水門)
日光川	日光川	海部郡飛島村大字梅之郷字宮東地先 (日光川排水機場)	梅田川	二 川	豊橋市大岩町火打坂 19-16 (豊橋市視聴覚教育センター)
	一 宮	一宮市今伊勢町本神戸字立切 1-4 (一宮建設事務所)	汐 川	田 原	田原市田原町柳町 (柳町水位観測所)
	戸 茹	一宮市萩原町築込字西古川 1 (戸茹観測所)	免々田 川	渥 美	田原市福江町宮の脇 48 (愛知県渥美観測所)
	大 里	稲沢市奥田酒伊町 1-4 (奥田遊水池内)	音羽川	御 油	豊川市御油町美世賜 185-1 (御油公民館)
	津 島	津島市西柳原町 1 丁目 14 (海部建設事務所)	佐奈川	豊 川	豊川市金屋西町三丁目 14 (愛知県豊川観測所)
阿久比川	阿久比	知多郡阿久比町大字卯坂字殿越 50 (阿久比町役場)	沿 岸	東 海	東海市大田町下浜田 164-5 (愛知県愛知用水水道事務所)
新江川	美 浜	知多郡美浜町大字河和字北田面 106 (美浜町役場)		半 田	半田市瑞穂町 2 丁目 2-1 (知多建設事務所)
北浜川	西 尾	西尾市寄住町下田 13 (西三河建設事務所西尾支所)		常 滑	常滑市港町二丁目地内 (鬼崎駿潮所)
境 川	泉 田	刈谷市泉田町西中浜 5-2 地先 (泉田観測所) 境川橋下流左岸		南知多	知多郡南知多町大字豊浜字漁師堂 45 (南知多町立豊浜中学校)
	一ツ木	刈谷市一ツ木町西田 60-1 地先 (一ツ木水位観測所)		蒲 郡	蒲郡市浜町地先 (蒲郡緑地公園)

第2 気象・地震観測、気象予警報関係

1 気象等観測施設・設備等

(2) 愛知県水防テレメータシステム水位観測局

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	O点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★氾濫 注意水位	第三基準 ★出動 水位	★避難 判断水位	★氾濫 危険水位	堤防高
1	日光川	日光川	日光川内水位	-4/800	海部	海部郡飛島村大字梅之郷字宮東	TP m	-7.20	0.00	-	-	-	-	(1.5)	4.10
2			日光川外水位	-4/800		海部郡飛島村大字梅之郷字宮東	TP m	-4.50	0.00	-	-	-	-	(4.52)	6.00
3			★古瀬	9/600		愛西市古瀬町前14番地先	TP m	-3.10	0.00	★0.90	★1.30	★1.50	★1.80	★2.00	3.04
4			★戸畠	19/750		一宮市萩原町篠込字西古川1番地	TP m	-0.46	0.00	★1.70	★2.30	★2.60	★2.90	★3.50	4.40
5			三条	23/400		一宮市西五城板倉前西切	TP m	0.07	0.00	(2.03)	(2.90)	(3.59)	-	(4.66)	5.44
6		善太川	善太	2/000	海部	海部郡蟹江町大字新千秋後東412番4地先	TP m	-5.50	0.00	-	-	-	-	(-2.45)	-2.30
7			福田川	1/000		名古屋市港区福屋2丁目116番地先	TP m	-3.70	0.00	-	-	-	-	(1.50)	1.50
8			★新居屋	10/000		あま市新居屋上権現61番地	TP m	1.69	0.00	(-0.10)	(0.25)	(0.60)	★0.70	★0.95	1.95
9	蟹江川	須成	4/800		海部	海部郡蟹江町大字須成字井ノ蕪313-1	TP m	-2.60	0.00	-	-	-	-	(0.80)	2.30
10		蟹江	-0/200			海部郡蟹江町大字蟹江本町字栄花野地先	TP m	-4.70	0.00	-	-	-	-	(0.20)	3.70
11		★木田	9/880			あま市金岩55番地先	TP m	-0.70	0.00	(0.50)	(0.90)	(1.20)	★1.30	★1.55	2.25
12		日比川	1/440		津島市	津島市葉戸町字九日田489番地先	TP m	-2.20	0.00	(0.70)	(1.10)	(1.60)	-	(2.03)	2.80
13		三宅川	井堀	4/250		稲沢市井堀川東町地先	TP m	-0.50	0.00	(0.60)	(1.10)	(1.40)	-	(2.00)	2.80
14		領内川	諫訪	0/670		稲沢市平和町勝幡新田地先	TP m	-2.98	0.00	(0.50)	(0.80)	(1.10)	-	(1.50)	2.50
15		★祖父江	6/840		稲沢市	稲沢市祖父江町大牧三反田	TP m	-2.00	0.00	(0.10)	(0.75)	(1.30)	★1.60	★2.10	3.04
16	筏川	筏川	筏川	0/000	海部	弥富市東末広八丁目40番の2	TP m	-3.10	0.00	-	-	-	-	(-1.20)	0.27
17	木曾川	郷瀬川	郷瀬川	1/300		大山市大字犬山字一本杉33番地の3	河床 m	-0.33	49.43	(1.30)	(2.00)	(2.60)	-	(3.50)	4.45
18		新郷瀬川	羽黒	3/620		大山市羽黒新外山地先	河床 m	0.00		(1.50)	(2.00)	(2.37)	-	(2.98)	4.35
19	庄内川	新川	新川下之一色	3/250	尾張	名古屋市中川区下之一色町三角地先	TP m	-4.20	0.00	(1.00)	(1.80)	(2.20)	-	(3.60)	5.00
20			大治	11/250		海部郡大治町八ツ屋東田面50番地先	TP m	-2.10	0.00	(1.20)	(2.10)	(2.90)	-	(4.00)	5.00
21			★水場川外水位	16/000		清須市阿原地内	TP m	-2.40	0.00	★2.00	★3.00	★3.90	★4.40	★5.20	6.20
22		水場川	水場川内水位	0/090		清須市阿原地内	TP m	-2.70	0.00	(1.50)	(2.60)	(3.00)	-	(3.30)	3.40
23			新川	久地野	20/080	北名古屋市久地野南権現地先	TP m	-0.50	0.00	(3.20)	(4.50)	(5.40)	-	(6.57)	7.80
24			五条川	1/700		清須市春場127番1地先	TP m	1.60	0.00	(3.10)	(3.90)	(4.60)	★5.05	★5.55	5.85
25		曾本	★春日	6/650	江南市	江南市小折本町地先	河床 m	-0.12		(0.80)	(1.20)	(1.60)	-	(2.20)	2.70
26			曾本	18/700		TP11.50m	11.62	TP12.42m	TP12.82m	TP13.22m	-	-	TP13.82m	TP14.32m	
27			★曾野	13/710		岩倉市曾野町隅田地先	河床 m	0.00		(1.85)	(2.60)	(3.15)	★3.65	★4.05	5.20
28			青木川	★赤池	2/080	一宮市丹陽町九日市場	河床 m	0.24		(1.70)	(2.40)	(2.90)	★3.35	★3.70	4.25
29	庄内川	地蔵川	勝川	0/350	尾張	宇南向川田37番地	TP 2.70m	2.46	TP 4.16m	TP 4.86m	TP 5.36m	TP 5.81m	TP 6.16m	TP 6.71m	
30			大山川	★豊山		春日井市森山田町65番地先	河床 m	-0.11		(1.00)	(1.60)	(2.00)	-	(2.60)	3.20
31			二重堀	8/000		TP 9.00m	9.11	TP10.11m	TP10.71m	TP11.11m	-	-	TP11.71m	TP12.31m	
32			合瀬川	自才橋	8/900	西春日井郡豊山町大字青山字東川139番地の1地先	河床 m	-0.10		(2.90)	(3.80)	(4.20)	★4.20	★4.70	6.00
33		中江川	中江川内水位	0/220		小牧市大字二重堀地内	河床 m	0.00		-	-	-	-	(6.40)	7.20
34			中江川外水位	0/140		小牧市大字小牧原新田地内	河床 m	0.00	22.50	-	-	-	-	3.10	TP25.60m
35			鴨田川	鴨田川内水位	0/000	北名古屋市片場地内	TP 22.5m			0.00	-	-	-	(6.40)	7.80
36			鴨田川	鴨田川外水位	18/000	北名古屋市片場地内	TP m	0.00		-	-	-	-	(7.05)	4.80
37		矢田川	★平子	13/410		北名古屋市九之坪地内	TP m	0.00		-	-	-	-	(3.00)	7.40
38			長榮八反	8/000		尾張旭市庄内町字南島地先	河床 m	-1.46		(2.00)	(2.20)	(2.35)	★2.35	★2.65	5.00
39			香流川	★猪子石	1/550	名古屋市守山区小六町地内	河床 m	0.00		(2.00)	(2.20)	(2.35)	★2.35	★2.65	5.00
40	内津川	瀬戸川	共栄橋	1/300		名古屋市名東区猪高町大字猪子石	河床 m	-0.86		(0.60)	(1.10)	(1.50)	★1.85	★2.10	4.10
41		内津川	★松本	2/100		TP25.00m	25.86	TP26.46m	TP26.96m	TP27.36m	TP27.71m	TP27.96m	TP29.96m		
42			内津川	4/400		春日井市川西町一丁目10-2地先	河床 m	0.00		(1.50)	(2.00)	(2.30)	-	(2.90)	3.70
43			内津川	内津川放水路	1/400	TP69.22m	69.22	TP70.72m	TP71.22m	TP71.52m	-	-	TP72.12m	TP72.92m	
44			八田川	★味美	2/400	春日井市出川町四石田70-2地先	河床 m	-0.17		(1.10)	(1.60)	(2.00)	★2.00	★2.20	4.60
45		山崎川	山崎川	★瑞穂	6/000	春日井市松本町	河床 m	-0.66		(0.91)	(1.51)	(2.11)	-	(2.91)	5.00
46	天白川	天白川	★天白川	7/370		春日井市出川町北之坪	河床 m	-0.34		(1.70)	(2.40)	(2.90)	-	(3.50)	5.70
47			天白島	10/150		春日井市味美町3丁目	河床 m	1.63		★3.90	★4.50	★4.70	★5.20	★5.55	6.70
48		扇川	★鳴海	4/300		名古屋市瑞穂区豊岡通3丁目29番地先	河床 m	0.00		(2.20)	(3.00)	(3.50)	★3.50	★4.05	5.60
49	矢田川	矢田川	大野	0/600	知多	常滑市大野町5丁目134番1地先	TP m	-0.70	0.00	-	-	-	-	(1.90)	2.60

第2 気象・地震観測、気象予警報関係

1 気象等観測施設・設備等

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★氾濫 注意水位	第三基準 ★出動 水位	★避難 判断水位	★氾濫 危険水位	堤防高
50	阿久比川	阿久比川	岩滑阿久比川	3/300	知立	半田市岩滑東町1丁目128番地先	TP m	-0.20	0.00	(1.60)	(2.50)	(3.30)	-	(4.60)	5.30
51	十ヶ川	十ヶ川	岩滑十ヶ川	1/550		半田市岩滑東町1丁目128番地先	TP m	-1.30	0.00	-	-	-	-	(1.70)	3.60
52	阿久比川	阿久比川	★宮津	5/300		知多郡阿久比町大字椋岡字高田300番地先	TP m	1.76	0.00	(3.30)	(4.15)	(4.85)	★5.45	★5.90	8.16
53	境川	境川	★泉田	7/330	知立	刈谷市泉田町西中浜5番2地先	TP m	1.10	0.00	★3.10	★3.85	★4.35	★4.65	★5.20	8.30
54		井ヶ谷	12/400	16/000		刈谷市井ヶ谷町稻葉崎地先	TP m	8.90	0.00	(11.80)	(12.40)	(12.80)	-	(13.50)	15.30
55		西一色	16/000	豊田 加茂		みよし市西一色町塚ノ下41番地先	河床 m	-0.20		(1.40)	(2.30)	(2.70)	-	(3.30)	4.10
56		石ヶ瀬川	大府	2/000		大府市月見町4丁目地内	TP m	2.00	0.00	(3.50)	(4.10)	(4.60)	-	(5.45)	6.50
57		発杭川	発杭川水門内	1/400		刈谷市泉田町半崎98-1	TP m							(3.14)	4.60
58		発杭川水門外	1/400			刈谷市泉田町半崎98-1	TP m							(4.14)	4.60
59		発杭川排水内	2/800			刈谷市泉田町地先	TP m			(2.80)	(3.00)			(3.62)	4.00
60		発杭川排水外	8/270			刈谷市泉田町地先	TP m			(4.50)	(5.50)			(6.58)	8.60
61		逢妻川	逢妻川	1/270	刈谷市	刈谷市港町4丁目1番地先	TP m	-2.60	0.00	-	-	-	-	(2.30)	3.30
62		★一ツ木逢妻川	8/450			刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	0.00	0.00	★2.70	★3.35	★3.90	★4.00	★4.80	5.90
63		水干川	一ツ木水干川	0/000		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	-1.40	0.00	-	-	-	-	(1.90)	2.50
64		流れ川	一ツ木流れ川	0/000		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	-1.00	0.00	(2.00)	(2.00)	-	-	(2.00)	2.50
65		逢妻川	西町逢妻川	10/600		知立市西町宮後2番地先	TP m	1.09	0.00	(3.60)	(4.25)	(4.85)	(5.20)	(6.00)	7.10
66	逢妻女川	★千足	10/120	豊田 加茂	豊田市	豊田市千足町地内	河床 m	-0.18		(1.55)	(1.85)	(2.10)	★2.20	★2.50	3.30
67		逢妻男川	若林	5/700		豊田市中根町小根崎4-68番地先	河床 m	-0.70		(1.60)	(2.40)	(3.00)	-	(3.90)	4.50
68	猿渡川	猿渡川	高須	2/600	知立	刈谷市高須町懸貝20番1地先	TP m	-1.30	0.00	(1.30)	(2.00)	(2.50)	-	(3.40)	4.00
69		★猿渡川	6/950			知立市新林町立野158番地先	TP m	1.68	0.00	(3.25)	(3.80)	(4.15)	★4.35	★4.65	5.83
70		高浜川	高浜川	-0/200		高浜市田戸町3丁目50番地先	TP m	-4.90	0.00	-	-	-	-	(3.65)	4.00
71			衣ヶ浦	0/600		碧南市丸山町1丁目34番地	TP m			(0.90)	(0.90)			(1.40)	
72			高浜川水門内外水位	0/600		碧南市丸山町1丁目34番地	TP m			(1.10)	(1.10)			(3.65)	
73	北浜川	油ヶ淵	油ヶ淵	2/000	碧南市	碧南市金山町2丁目1番13地先	TP m	-4.00	0.00	-	-	-	-	(1.40)	3.00
74		北浜川	北浜	2/950		西尾市德永町八ツ田50-3地先	TP m	-1.00	-0.02	(0.60)	(1.10)	(1.40)	-	(1.90)	2.60
75		矢作川	鹿乗川	8/600		安城市東町大塚1番6地先	河床 m	0.17		(1.85)	(2.45)	(2.85)	-	(3.55)	4.70
76			筒針	13/650		岡崎市筒針町字下川田	TP m	9.41	0.00	-	-	-	-	-	12.00
77		矢作古川	★小島	13/300		西尾市小島町郷前地先	河床 m	-0.90		★3.85	★3.85	★4.75	★6.05	★6.10	8.80
78			★上横須賀矢作	6/960	西尾市	西尾市吉良町上横須賀字渡舟場28番地先	河床 m	-0.60		★3.80	★3.80	★4.50	★5.50	★5.60	7.70
79	矢作川	広田川	上横須賀広田	2/970		西尾市吉良町上横須賀字渡舟場28番地先	河床 m	-0.30	-0.05	(2.20)	(3.50)	(4.30)	-	(5.60)	6.80
80	乙川		★永 良	8/900	西尾市	西尾市下永良町鎮守地内	河床 m	-0.10		(2.20)	(3.10)	(3.80)	★4.60	★4.85	6.25
81			★大 平	7/600		岡崎市岡町字北久保3番地先	河床 m	-0.60		(1.65)	(2.35)	(2.85)	★3.10	★3.70	4.90
82			茅原沢	11/700		岡崎市茅原沢町梁野106番1地先	河床 m	-0.40		(1.50)	(2.30)	(2.90)	-	(4.00)	5.60
83			伊賀川	3/500		岡崎市福熊町5丁目36番地先	TP m	22.22	22.38	(23.50)	(23.90)	(24.20)		(24.70)	26.85
84			雨山川	2/100		岡崎市雨山町字ヒガソ田45-1	河床 m	0.30							5.55
85			籠川	★京 町	0/550	豊田市京町4丁目50番地先	河床 m	-0.40		(1.65)	(2.10)	(2.45)	★2.65	★2.95	6.00
86	矢崎川	矢崎川	矢崎川	5/750	西尾市吉良町大字寺嶋桑原橋上流左岸	TP m	0.58	0.58	(1.99)	(2.75)	(3.28)	-	(4.46)	5.10	
87	音羽川	音羽川	★国 府	4/340	豊川市森町1丁目13-1地先	河床 m	-0.04		(1.40)	(1.85)	(2.15)	★2.40	★2.70	3.50	
88	柳生川	柳生川	★花 田	5/050	豊橋市	豊橋市前田南地内	TP m	0.19	0.00	(1.35)	(2.05)	(2.60)	★2.60	★3.50	4.10
89	梅田川	梅田川	★浜 道	5/520		豊橋市天伯町字八田平24-4	河床 m	0.00		(2.35)	(2.80)	(3.05)	★3.05	★3.70	4.40
90	汐川	汐川	柳町	2/240		田原市柳町地内	TP m	-1.04	0.01	(1.50)	(1.90)	-	(2.60)	-	3.20
91	佐奈川	佐奈川	★佐 土	8/260		豊川市佐土町	河床 m	0.02		(1.85)	(2.15)	(2.40)	★2.45	★2.80	4.03
92	蜆川	蜆川	蜆川排水機内	2/700		碧南市中江町5丁目68,78番地	TP m	-2.00	0.00					(0.40)	
93	蜆川	蜆川	蜆川排水機外	2/630		碧南市中江町5丁目68,78番地	TP m	-2.50	0.00					(3.65)	

★は水防警報(水位周知)基準観測局及び基準水位を表す。単位に「河床m」表示のものは河床高を各水位上段に表示

()は水防警報(水位周知)基準水位ではないため、参考値としての水位

※量水標管理者:所管する建設事務所長

第2 気象・地震観測、気象予警報関係

1 気象等観測施設・設備等

(3) 愛知県水防テレメータシステム潮位観測局

No.	海岸名	箇所	観測所名	所管	所在 地	単位	0点高	※	堤防高
1	伊勢湾	名古屋港	天白川河口	尾張	東海市南柴田町リノ割 363-12	TP m	0	4.52	4.6
2		鬼崎漁港	鬼崎	知多	常滑市港町2	TP m	0	3.58	5.5
3		師崎漁港	師崎		知多郡南知多町大字師崎字林崎	TP m	0	3.34	4.2
4		衣浦港	衣浦港		半田市十一号地	TP m	0	3.65	4.5
5		一色漁港	一色	西三河	西尾市一色町坂田新田字築合	TP m	0	3.47	4.4
6		形原漁港	形原	東三河	蒲郡市形原町港町	TP m	0	3.47	5.1
7		三河港	三河港		豊橋市神野ふ頭町3-9	TP m	0	3.47	6
8		福江港	福江		田原市福江町日比浜	TP m	0	2.53	4.5

注)氾濫危険水位:洪水特別警戒水位(警戒水位を越え洪水による災害発生に特に警戒すべき水位)。

なお、水防警報(水位周知)基準観測局においては、河川全域で評価した水位であるが、その他の基準観測局においては、当該観測局の地点で評価した水位である。

避難判断水位:水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位に対し、避難所開設や要配慮者等の避難リードタイムを考慮した避難判断の参考の一つとなる水位を指す。

出動水位:その水位に対する流量が、氾濫危険水位満流流量の6割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ出動水位に相当する水位を記載している。

氾濫注意水位:その水位に対する流量が、氾濫危険水位満流流量の4割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ氾濫注意水位(警戒水位)に相当する水位を記載している。

水防団待機水位:その水位に対する流量が、氾濫危険水位満流流量の2割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ水防団待機水位(通報水位)に相当する水位を記載している。

上記設定が困難な著しい感潮区間については、氾濫危険水位のみを設定している。また、排水機場内水位については、操作規則等を参考に設定可能なものについて設定している。

注)潮位観測局の※は台風期平均満潮位に伊勢湾台風級の台風による潮位偏差を足した値で設定している。

2 中部地方整備局(その1)

(1)雨量観測所

43 箇所

水系	河川名	観測所名	設置場所
天竜川	大千瀬川	振草	北設楽郡東栄町振草上栗代
	大入川	新豊根ダム	北設楽郡豊根村古真立月代
	坂宇場川	坂宇場	北設楽郡豊根村坂宇場宮ノ鳴
	大入川	津具	北設楽郡設楽町津具村上平野
	古真立川	栗世	北設楽郡豊根村三沢字水口
	大入川	豊根	北設楽郡豊根村上黒川
豊川	豊川	豊橋	豊橋市中野町字平西
	豊川	豊川	豊川市行明町末広1
	神田川	嵩山	豊橋市嵩山町字宮下
	豊川	石田	新城市庭野字萩野3-1
	黄柳川	山吉田	新城市上吉田
	巴川	高松	新城市作手高松字宮貝津
	巴川	高里	新城市作手鴨ヶ谷字ツガノヲ5-1
	豊川	布里	新城市布里字島貝津
	宇連川	川合	新城市川合字内貝津 90-2
	海老川	海老	新城市海老字千原田
	豊川	田峯	北設楽郡設楽町田峯鐘鑄場
	当貝津川	豊邦	北設楽郡設楽町豊邦
	豊川	田口	北設楽郡設楽町大字田口字シウキ22
	境川	八橋	北設楽郡設楽町八橋字向橋21-1
	豊川	宇連	北設楽郡設楽町東納庫字スミ川口30-3
	豊川	設楽総合	北設楽郡設楽町田口字辻前14
	豊川	松戸総合	北設楽郡設楽町松戸字コイダワ17
矢作川	乙川	美合	岡崎市西神馬崎北側9-1
	男川	宮崎	岡崎市宮崎町字亀穴33
	乙川	桜形	岡崎市桜形町字市場18-2
	矢作川	岡崎	岡崎市上里2-8-12
	巴川	久久平	豊田市岩倉町馬場
	巴川	和合	豊田市和合町田螺池234-1
	竈川	乙部	豊田市乙部町字沖の田15-1
	巴川	金蔵連	豊田市御内町滝沢
	巴川	足助	豊田市足助町岡田3-1
	犬伏川	大草	豊田市小原町
	犬伏川	道慈	豊田市千洗町道慈382-2
	名倉川	桑原	豊田市稻武町
	矢作川	矢作ダム	豊田市閑羅瀬町
	矢作川	名倉	北設楽郡設楽町西納庫
	矢作川	猿投	豊田市東広瀬町神田
庄内川	内津川	高藏寺	春日井市高森台4-10
	瀬戸川	瀬戸	瀬戸市品野町1-190-1
	庄内川	名古屋	名古屋市北区福德町5-52
	香流川	岩作	長久手市先達
木曽川	長良川	船頭平	愛西市立田町福原

(2)水位観測所

21 箇所

水系	河川名	観測所名	設置場所
木曽川	木曽川	葛木	愛西市葛木町
	木曽川	弥富	弥富市小島町
天竜川	大入川	新豊根ダム	北設楽郡豊根村古真立月代
豊川	豊川	前芝	豊橋市前芝町
	豊川	牛川	豊橋市飽海町
	豊川放水路	放水路第1	豊川市柑子町
	間川	間川	豊橋市賀茂町
	豊川	向河原	豊川市向河原町
	矢作川	碧南	碧南市港南町2
矢作川	矢作川	岡崎	岡崎市八帖北町
	矢作川	猿投	豊田市東広瀬町神田
	矢作川	小渡	豊田市島崎町
	矢作川	矢作ダム	豊田市閑羅瀬町
	根羽川	押山	豊田市大野瀬町
	名倉川	真弓	豊田市桑原町
	庄内川	味鉢	名古屋市守山区川西2
庄内川	庄内川	洗堰	名古屋市北区落合町
	庄内川	小田井越流堤	名古屋市西区山田町中小田井
	庄内川	枇杷島橋	清須市西枇杷島町南問屋
	庄内川	当知	名古屋市港区庄内川西縁
	香流川	岩作	長久手市先達

(3) 流量観測所

30 箇所

水系	河川名	観測所名	設置場所
豊川	豊川放水路	放水路	豊川市行明町
	豊川	当古	豊川市当古町
	豊川	東上	豊川市東上
	豊川	石田	新城市庭野
	宇連川	内金	新城市乗本
	豊川	長楽	新城市玖老勢
	海老川	海老川	新城市玖老勢
	豊川	布里	新城市布里字島貝津
	豊川	大名倉	北設楽郡設楽町大名倉字沢入
	豊川	清崎	北設楽郡設楽町田内字箱上
	境川	八橋	北設楽郡設楽町八橋字向橋
	豊川	豊橋	豊橋市船町
	矢作川	米津	西尾市米津町
	矢作川	木戸	安城市木戸
矢作川	乙川	明大寺	岡崎市明大寺町河原
	矢作川	岩津	岡崎市西藏前町
	巴川	久久平	豊田市岩倉町馬場
	矢作川	高橋	豊田市中島町
	上村川	澄ヶ瀬	岐阜県恵那市上矢作町澄ヶ瀬
	上村川	中越橋	岐阜県恵那市上矢作町下川原
	庄内川	志段味	名古屋市守山区大字中志段味字舟場
庄内川	庄内川	枇杷島	清須市西枇杷島町小田井1
	矢田川	瀬吉	名古屋市守山区川西1
	木曽川	起	一宮市起
木曽川	木曽川	笠松	岐阜県羽島郡笠松町柳原町
	木曽川	川島	岐阜県各務原市川島笠田
	木曽川	河田橋	一宮市浅井町河田
	木曽川	犬山	犬山市栗栖
天竜川	大入川	川合	北設楽郡豊根村上黒川
	古真立川	大立	北設楽郡豊根村古真立

* 流量観測所は水位観測も含む。

(4) 潮位観測所

1 箇所

港湾名	観測所名	設置場所
三河湾	三河湾	豊橋市神野ふ頭町10-1地先

(5) 波浪観測所

1 箇所

港湾名	観測所名	設置場所
伊勢湾	伊勢湾サーバース	北緯34° 55'12.1" 東経136° 44'25.4" (海上であるため、緯度経度を記載)

3 独立行政法人水資源機構中部支社 (その1)

2025年4月1日現在

(1)雨量観測所

愛知用水総合管理所

水系名	観測所名	設置場所	管理者
木曾川	上流管理所	岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志 241-2	上流管理所
一	総合管理所	愛知郡東郷町大字諸輪字片平山25-25	総合管理所
矢田川	下流管理所	常滑市金山字石坂201	下流管理所
計	3カ所		

豊川用水総合管理所

水系名	観測所名	設置場所	管理者
天竜川	大入頭首工	北設楽郡豊根村大字上黒川字川合2-4	水源管理所
	振草頭首工	北設楽郡東栄町大字中設樂字外富田4	〃
	中野橋	北設楽郡豊根村大字坂宇場中野地内	〃
	斎橋	北設楽郡設樂町津具下留地内	〃
	すずがた橋	北設楽郡設樂町神田字長良地内	〃
豊川	宇連ダム	新城市川合字大嶋26	〃
	岩井沢	北設楽郡設樂町川合字宇連甲14	〃
	大島ダム	新城市名号字杉本57-3	〃
	大野頭首工	新城市大野字ハナシ48	大野管理所
	巣山	新城市巣山字ハマイバ53	〃
	楨原	新城市門谷字鳳来寺7-5	〃
	能登瀬	新城市能登瀬字北野9-4	〃
	寒狭川頭首工	新城市玖老勢字大曲り38-5	〃
	牟呂松原頭首工	新城市一鍬田字西浦7-2	新城支所管理課
	大原調整池	新城市富岡字南川	〃
	万場調整池	豊橋市西赤沢町字大坂993	豊橋支所管理課
	芦ヶ池調整池	田原市野田町池下73-2	〃
	初立池	田原市堀切町和名山1-124	〃
	蒲郡調整池	蒲郡市豊岡町曲り田地内	新城支所管理課
計	19カ所		

木曾川中下流用水総合管理所

水系名	観測所名	設置場所	管理者
木曾川	馬飼	稻沢市祖父江町馬飼寺東26-1	総合管理所

(2)水位観測所

豊川用水総合管理所

水系名	河川名	観測所名	設置場所	管理者
天竜川	坂宇場川	中野橋	北設楽郡豊根村大字坂宇場地字中野池内	水源管理所
	大入川	斎橋	北設楽郡設樂町津具下留地内	〃
	鴨山川	奈賀篤路橋	北設楽郡東栄町大字振草字古戸浅井地内	〃
	大千瀬川	布川	北設楽郡東栄町大字中設樂字島地内	〃
	御殿川	すずがた橋	北設楽郡設樂町神田字長良地内	〃
豊川	亀淵川	池場	新城市池場字姥ヶ塚12-4	〃
	大島川	一ノ瀬	新城市名号字杉本地内	〃
	宇連川	下枯	新城市川合字鳳ノ嶋19	〃
		鳳来橋	新城市名号字丹野37	大野管理所
		能登瀬	新城市能登瀬北野9-4	〃
		大野頭首工	新城市大野字ハナシ48	〃
		赤引	新城市大野字中楠32	〃
	楨原川	楨原川	新城市豊岡字南平7	〃
	阿寺川	阿寺川	新城市下吉田字トコロ19-7	〃
	豊川	椎平橋	新城市玖老勢字井戸下地内	〃
	庭野		新城市庭野井堀16-1	〃
計	16カ所			

木曾川中下流用水総合管理所

水系名	河川名	観測所名	設置場所	管理者
木曾川	木曾川	馬飼	稻沢市祖父江町馬飼	総合管理所

※ 愛知用水総合管理所は水位観測所なし

4 洪水予報

県建設局河川課、中部地方整備局、名古屋地方気象台
2025年6月1日現在

意義

あらかじめ指定した河川について、気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるとき、国土交通大臣又は知事と気象庁長官が共同して、その状況を関係機関及び一般に周知する目的で行う予報である。

(法第10条第2項・第11条第1項、気象業務法第14条の2第2項・第3項)

(1) 洪水予報を行う河川及び実施区域

ア 国土交通大臣が指定した河川

河川名	区 域			
木曾川 (中流)	左岸	岐阜県可児市川合字西野2793番217地先	から	愛知県愛西市給父町新田398番2地先
	右岸	同県美濃加茂市川合町一丁目字赤池上351番地先		岐阜県羽島市桑原町小藪字川並966番地先
木曾川 (下流)	左岸	愛知県愛西市給父町新田398番2地先	から	海
	右岸	岐阜県羽島市桑原町小藪字川並966番地先		まで
長良川 (下流)	左岸	岐阜県羽島市桑原町小藪字川並966番地先	から	揖斐川への合流点
	右岸	同県海津市平田町勝賀字村北324番21地先		
庄内川	左岸	岐阜県土岐市肥田町浅野字トチモト807番3地先の三共橋	から	海
	右岸	同市泉町河合字中屋敷532番1地先の三共橋		
矢田川 [※]	左岸	愛知県名古屋市東区砂田橋二丁目105番1地先の宮前橋	から	庄内川への合流点
	右岸	同県同市守山区更屋敷101番地先の宮前橋		
矢作川	左岸	愛知県豊田市川田町二丁目29番地先	から	海
	右岸	愛知県豊田市市荒井町松島321番4地先		
豊川	愛知県新城市庭野字萩野16番地の3地先の新城橋下流端	から	海	まで
豊川放水路	豊川からの分派点（豊川市内）	から	海	まで

※) 庄内川と矢田川の洪水予報は、[庄内川洪水予報] の名称により一体で運用されている。

イ 知事が指定した河川

河川名	区 域	指定日 () 内は水位周知河川に指定された時期
新川	左右岸 庄内川分派点 から 海まで	平成14年5月31日
天白川	左右岸 植田川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成17年7月1日)
日光川	左右岸 野府川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成17年7月1日)
境川	左右岸 井堰川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成18年6月1日)
逢妻川	左右岸 逢妻女川及び逢妻男川合流点 から 海まで	平成20年6月1日 (平成18年6月1日)

(2) 洪水予報に関する基準地点

ア 国土交通大臣が指定した河川

河川名	基 準 地 点	所 在 地	水防団待機水位 (指定水位) m	氾濫注意水位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m
木曽川	犬 山	愛知県犬山市栗栖 (左岸59.7k)	5.80	9.20	11.60	12.20
	笠 松	岐阜県羽島郡笠松町柳原町 (右岸40.2k)	7.60	10.40	13.40	13.60
	木曽成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (右岸24.4k)	4.40	5.80	8.70	8.90
長良川	長良成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (左岸25.4k)	3.00	4.50	6.70	7.00
庄内川	志 段 味	愛知県名古屋市守山区中志段味 (左岸32.7k)	3.40	4.60	5.90	6.40
	枇杷島	愛知県清須市西枇杷島町小田井 (右岸15.7k)	4.60	5.60	8.50	8.90
矢田川	瀬 古	愛知県名古屋市守山区川西 (右岸3.6k)	2.80	3.30	5.20	5.50
矢作川	高 橋	愛知県豊田市中島町 (右岸40.4k)	1.00	2.70	5.90	6.80
	岩 津	愛知県岡崎市西藏前町 (左岸29.2k)	4.00	4.90	7.80	8.50
	米 津	愛知県西尾市米津町 (右岸 9.8k)	4.90	6.00	9.90	10.30
豊 川	石 田	愛知県新城市庭野 (左岸27.6k)	2.40	4.20	6.20	7.40
	当 古	愛知県豊川市当古町 (右岸13.2k)	3.30	4.70	6.20	7.10
豊 川 放水路	放水路 第一	愛知県豊川市柑子町 (右岸 6.6k)	5.00	7.00	9.10	9.10

イ 知事が指定した河川

(水位はT.P.)

河川名	基 準 地 点	所 在 地	水防団待機水位 (通報水位) m	氾濫注意水位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m
新 川	水場川 外水位	清須市阿原町 (右岸16.0km)	2.00	3.00	4.40	5.20
天白川	天 白 川	名古屋市南区中江二丁目 (右岸7.37km付近)	3.20	4.30	5.35	6.50
日光川	戸 茄	一宮市萩原町築込字西古川1番地 (左岸名鉄尾西線上流170m)	1.70	2.30	2.90	3.50
	古 濱	愛西市古瀬町村前14番地先 (左岸名鉄津島線下流500m)	0.90	1.30	1.80	2.00
境 川	泉 田	刈谷市泉田町西中浜5-2 (河口から7.33km)	3.10	3.85	4.65	5.20
逢妻川	一ツ木 逢妻川	刈谷市一ツ木町西田60-1 (河口から8.45km)	2.70	3.35	4.00	4.80

(3) 洪水予報の種類等と発表基準

ア 木曽川、長良川、庄内川^{※)}、矢作川、豊川及び豊川放水路

※) 庄内川と矢田川の洪水予報は、【庄内川洪水予報】の名称により一体で運用されている。

種類	情報名	発表基準
「洪水警報（発表）」 又は 「洪水警報」	「氾濫発生情報」 【警戒レベル5相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき
	「氾濫危険情報」 【警戒レベル4相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険水位に到達したとき ・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき
	「氾濫警戒情報」 【警戒レベル3相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）
「洪水注意報（発表）」 又は 「洪水注意報」	「氾濫注意情報」 【警戒レベル2相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・避難判断水位に達したが、水位の上昇が見込まれないとき
「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・氾濫警戒情報を発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	・氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれがなくなったとき

注1：予報区域に複数の基準観測所がある場合（木曽川、長良川、庄内川、矢作川、豊川及び豊川放水路）は、いずれかの基準観測所で発表基準となつた場合に発表（切替を含む。）を行うこととし、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、種類及び情報名を選定するものとする。

注2：堤防の損傷等により、氾濫のおそれが高まつたと判断できる場合には、双方が協議した上で、この表によらずに洪水予報を発表することができる。

注3：国土交通大臣が指定した河川における臨時の洪水予報については、氾濫発生情報、氾濫危険情報又は氾濫警戒情報の発表中等に、今後河川氾濫の危険性が高い場合において、発表されている大雨特別警報の警報等への切替時に、河川氾濫に関する情報として発表するものとする。

イ 新川、天白川、日光川、境川及び逢妻川

種類	情報名	発表基準
「洪水警報（発表）」 又は 「洪水警報」	「氾濫発生情報」 【警戒レベル5相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき
	「氾濫危険情報」 【警戒レベル4相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫危険水位に到達したとき ・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき
	「氾濫警戒情報」 【警戒レベル3相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）
「洪水注意報（発表）」 又は 「洪水注意報」	「氾濫注意情報」 【警戒レベル2相当情報（洪水）】	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・避難判断水位に達したが、水位の上昇が見込まれないとき
「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・氾濫警戒情報を発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれがなくなったとき

注1：予報区域に複数の基準観測所がある場合（日光川、境川・逢妻川）は、いずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表（切替を含む。）を行うこととし、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、種類及び情報名を選定するものとする。

注2：堤防の損傷等により、氾濫のおそれが高まったと判断できる場合には、双方が協議した上で、この表によらずに洪水予報を発表することができる。

5 水位情報の周知

県建設局河川課

2025年6月1日現在

(1) 意義

ア 河川の水位情報の周知

国土交通大臣又は知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川（水位周知河川）について、避難判断水位、氾濫危険水位（水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位。以下、同じ。）を定め、当該河川の水位が避難判断水位、氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達したときには、その旨を関係者（知事、水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。

避難判断水位は市町村が行う高齢者等避難、氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）は市町村が行う避難指示等の目安となるもので、住民等の避難に資する洪水情報を的確に提供するために定められる性格のものである。

（法第13条第1項・第2項・第3項）

イ 公共下水道等の水位情報の周知

都道府県知事又は市町村長が、雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した公共下水道等（水位周知下水道）の排水施設等について、雨水出水特別警戒区域を定め、当該排水施設等の水位がこれに達したときは、その旨を関係者（水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。

（法第13条の2第1項・第2項）

ウ 高潮の水位情報の周知

知事が、高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した海岸（水位周知海岸）について、高潮特別警戒水位を定め、当該海岸の水位がこれに達したときは、その旨を関係者（水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。

（法第13条の3）

(2) 水位情報の周知を行う河川・公共下水道等・海岸及びその区域

ア 知事が指定した河川

河川名	区 域 (起点～終点)			指定日
八田川	左 岸	春日井市朝宮町一丁目十四番二地先から		平成21年6月1日
	右 岸			
矢田川 (県管理区間)	瀬戸川合流点から		県管理区間下流端まで (宮前橋まで)	平成19年6月1日
香流川	左 岸	愛知郡長久手市 中川原地先	の名古屋市と長久手 市境から	平成19年6月1日
	右 岸	名古屋市守山区 森孝東二丁目地先		
内津川	新坂下橋から		庄内川合流点まで	平成19年6月1日

第2 気象・地震観測、気象予警報関
5 水位情報の周知

河川名	区 域 (起点～終点)			指定日
扇 川	滝ノ水川合流点から		天白川合流点まで	平成19年6月1日
山 崎 川	左 岸	名古屋市昭和区 檀渓通五丁目地先	の石川橋から	海まで
	右 岸	同市同区菊園町 六丁目地先		
大 山 川	西行堂川合流点から		新川合流点まで	平成21年6月1日
五 条 川	青木川合流点から		新川合流点まで	平成19年6月1日
五条川(上流)	巾下川合流点から		青木川合流点まで	平成19年6月1日
青 木 川	般若川合流点から		五条川合流点まで	平成21年6月1日
領 内 川	広口池南水門から		日光川合流点まで	平成21年6月1日
蟹 江 川	左 岸	あま市金岩枝村四番地先	の上流端から (9.7k地点から)	日光川合流点まで
	右 岸	あま市金岩江西上八番地先		
福 田 川	東源寺杣から		日光川合流点まで	平成21年6月1日
阿 久 比 川	殿越川合流点から		海まで	平成21年6月1日
矢 作 古 川	矢作川分流点から		海まで	平成17年7月1日
乙 川	男川合流点から		矢作川合流点まで	平成19年6月1日
広 田 川	柳川合流点から		矢作古川合流点まで	平成19年6月1日
猿 渡 川	八ツ田橋から		海まで	平成21年6月1日
籠 川	伊保川合流点から		矢作川合流点まで	平成19年6月1日
逢 妻 女 川	布袋子川合流点から		逢妻川合流点まで	平成19年6月1日
音 羽 川	山陰川合流点から		海まで	平成19年6月1日
柳 生 川	左 岸	豊橋市鍵田町四十九番地先	から (5.2k地点から)	海まで
	右 岸	豊橋市前田一丁目十二番地先		
梅 田 川	火打坂川合流点から		海まで	平成19年6月1日
佐 奈 川	帶川合流点から		海まで	平成21年6月1日

イ 市町村長が指定した公共下水道等

公共下水道等名	指定した市町村長	区 域 (起点～終点)		指定日
江川幹線	名古屋市長	名古屋市中村区 名駅三丁目から	名古屋市中村区 名駅四丁目まで	令和4年6月7日

ウ 知事が指定した海岸

海岸名	区 域 (起点～終点)		指定日
三河湾・伊勢湾沿岸	田原市伊良湖町地先	弥富市鍋田町地先	令和3年6月11日

(3) 水位情報周知を行う水位観測所における基準水位

ア 知事が指定した河川

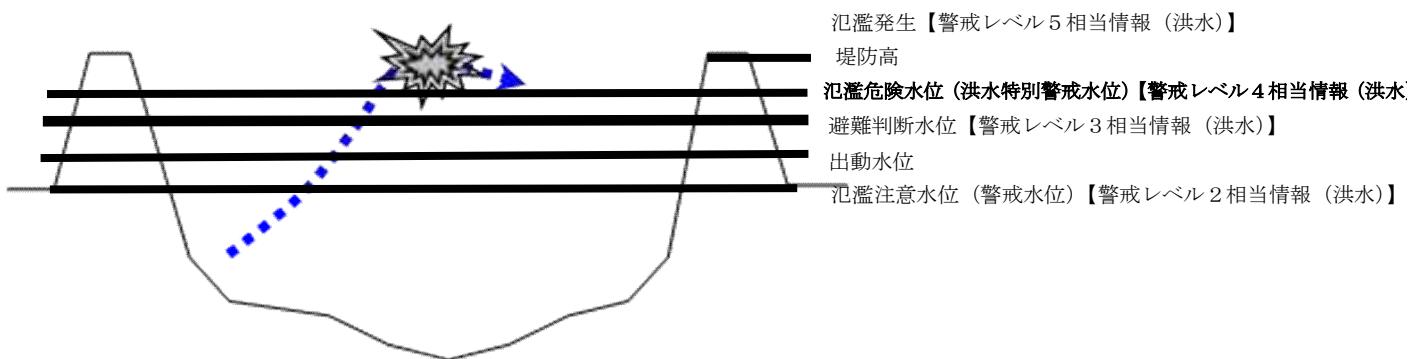
(ア) 基準観測所の基準水位

河川名	観測所名	基 準 水 位 (m)					発 表 者
		水防団待機 (通報)	氾濫注意 (警戒)	出 動	避難判断	氾濫危険 (洪水特別警戒)	
八田川	味美 (右岸合流点から2.40km)	3.90	4.50	4.70	5.20	5.55	尾張建設事務所長
矢田川 (県管理区間)	平子 (右岸13.41km付近)	(2.00)	(2.20)	(2.35)	2.35	2.65	
香流川	猪子石 (左岸1.55km付近)	(0.60)	(1.10)	(1.50)	1.85	2.10	
内津川	松本 (左岸4.76km付近)	(1.10)	(1.60)	(2.00)	2.00	2.20	
扇川	鳴海 (左岸4.30km付近)	T.P. (1.40)	T.P. (2.50)	T.P. (2.85)	T.P. 2.85	T.P. 3.50	
山崎川	瑞穂 (右岸6.39km付近)	(2.20)	(3.00)	(3.50)	3.50	4.05	
大山川	豊山 (左岸1.98km付近)	(2.90)	(3.80)	(4.20)	4.20	4.70	
五条川	春日 (左岸6.43km付近)	T.P. (3.10)	T.P. (3.90)	T.P. (4.60)	T.P. 5.05	T.P. 5.55	
五条川 (上流)	曾野 (右岸13.71km付近)	(1.85)	(2.60)	(3.15)	3.65	4.05	一宮建設事務所長
青木川	赤池 (左岸2.08km付近)	(1.70)	(2.40)	(2.90)	3.35	3.70	
領内川	祖父江 (右岸6.84km付近)	T.P. (0.10)	T.P. (0.75)	T.P. (1.30)	T.P. 1.60	T.P. 2.10	
蟹江川	木田 (左岸9.81km付近)	T.P. (0.50)	T.P. (0.90)	T.P. (1.20)	T.P. 1.30	T.P. 1.55	海部建設事務所長
福田川	新居屋 (左岸10.00km付近)	T.P. (-0.05)	T.P. (0.30)	T.P. (0.60)	T.P. 0.85	T.P. 1.10	
阿久比川	宮津 (右岸5.30km付近)	T.P. (3.30)	T.P. (4.15)	T.P. (4.85)	T.P. 5.45	T.P. 5.90	
矢作古川	小島 (左岸13.73km付近)	3.85	3.85	4.75	6.05	6.10	西三河建設事務所長
	上横須賀矢作 (左岸6.95km付近)	3.80	3.80	4.50	5.50	5.60	
乙川	太平 (左岸7.75km付近)	(1.65)	(2.35)	(2.85)	3.10	3.70	
広田川	永良 (右岸8.26km付近)	(2.20)	(3.10)	(3.80)	4.60	4.85	
猿渡川	猿渡川 (左岸6.95km付近)	T.P. (3.25)	T.P. (3.80)	T.P. (4.15)	T.P. 4.35	T.P. 4.65	知立建設事務所長
籠川	京町 (右岸0.55km付近)	(1.65)	(2.10)	(2.45)	2.65	2.95	豊田加茂建設事務所長
逢妻女川	千足 (左岸10.12km付近)	(1.55)	(1.85)	(2.10)	2.20	2.50	

河川名	観測所名	基 準 水 位 (m)					発 表 者
		水防団待機 (通報)	氾濫注意 (警戒)	出 動	避難判断	氾濫危険 (洪水特別警戒)	
音羽川	国府 (左岸4.40km付近)	(1.40)	(1.85)	(2.15)	2.40	2.70	東三河建設事務所長
柳生川	花田 (右岸5.05km付近)	T.P. (1.35)	T.P. (2.05)	T.P. (2.60)	2.60	3.50	(東三河建設事務所長)
梅田川	浜道 (左岸5.52km付近)	(2.35)	(2.80)	(3.05)	3.05	3.70	
佐奈川	佐土 (右岸8.34km付近)	(1.85)	(2.15)	(2.40)	2.45	2.80	

水防警報河川の指定をしていない河川の水防団待機水位（通報水位）、氾濫注意水位（警戒水位）、出動水位については、参考水位のため、（ ）書きとしている。

氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）のイメージ



(イ) 基準水位の読み替え表

基準観測所の水位計が被災等により正常に水位を観測することができない場合は、近傍の危機管理型水位計の水位により、水位周知を行う。基準観測所と危機管理型水位計の対応関係及び危機管理型水位計地点における基準水位は下表による。

河川名	観測所名	基準水位(m)					発表者
		水防団待機 (通報)	汜濫注意 (警戒)	出動	避難判断	汜濫危険 (洪水特別警戒)	
八田川	味美	3.90	4.50	4.70	5.20	5.55	尾張建設事務所
	十五丁橋(111)	-3.00	-2.40	-2.20	-1.70	-1.35	
矢田川	平子	2.00	2.20	2.35	2.35	2.65	
	印場橋(120)	-4.30	-4.05	-3.90	-3.90	-3.30	
香流川	猪子石	0.60	1.10	1.50	1.85	2.10	
	中島橋(105)	-4.95	-4.40	-3.95	-3.60	-3.35	

第2 気象・地震観測、気象予警報関
5 水位情報の周知

内津川	松本	1.10	1.60	2.00	2.00	2.20	尾張建設事務所
	松本橋(110)	-4.80	-4.35	-3.95	-3.95	-3.75	
扇川	鳴海	1.40	2.50	2.85	2.85	3.50	
	相生橋(106)	-6.10	-5.00	-4.65	-4.65	-4.00	
山崎川	瑞穂	2.20	3.00	3.50	3.50	4.05	
	可和名橋(107)	-7.05	-6.25	-5.75	-5.75	-5.20	
大山川	豊山	2.90	3.80	4.20	4.20	4.70	
	大山川橋(122)	-5.75	-4.90	-4.50	-4.50	-4.00	
五条川	春日	3.10	3.90	4.60	5.05	5.55	
	春日新橋(174)	-4.25	-3.45	-2.75	-2.30	-1.80	
五条川 (上流)	曾野	1.85	2.60	3.15	3.65	4.05	一宮建設事務所
	出逢橋(91)	-3.30	-2.55	-2.00	-1.50	-1.10	
青木川	赤池	1.70	2.40	2.90	3.35	3.70	
	日吉橋(92)	-3.20	-2.50	-2.00	-1.55	-1.20	
領内川	祖父江	0.10	0.75	1.30	1.60	2.10	海部建設事務所
	甲橋(93)	-2.85	-2.20	-1.65	-1.35	-0.85	
蟹江川	木田	0.50	0.90	1.20	1.30	1.55	
	金岩3号橋(94)	-1.85	-1.45	-1.15	-1.05	-0.80	
福田川	新居屋	-0.05	0.30	0.60	0.85	1.10	知多建設事務所
	新居屋橋33号橋(95)	-1.95	-1.60	-1.30	-1.05	-0.80	
阿久比川	宮津	3.30	4.15	4.85	5.45	5.90	
	宮津橋(135)	-5.15	-4.30	-3.60	-3.00	-2.60	
矢作古川	小島	3.85	3.85	4.75	6.05	6.10	西三河建設事務所
	小島橋(89)	-6.05	-6.05	-5.15	-3.85	-3.80	
	上横須賀矢作	3.80	3.80	4.50	5.50	5.60	
	上横須賀橋(97)	-3.95	-3.95	-3.25	-2.25	-2.15	
乙川	大平	1.65	2.35	2.85	3.10	3.70	知立建設事務所
	丸岡橋(96)	(-3.25)	-2.55	-2.05	-1.80	-1.20	
広田川	永良	2.20	3.10	3.80	4.60	4.85	
	下永良橋(98)	(-4.05)	-3.15	-2.45	-1.65	-1.40	
猿渡川	猿渡川	3.25	3.80	4.15	4.35	4.65	豊田加茂建設事務所
	六反橋(90)	-2.65	-2.10	-1.75	-1.55	-1.25	
籠川	京町	1.65	2.10	2.45	2.65	2.95	東三河建設事務所
	東梅坪橋(99)	-2.60	-2.15	-1.75	-1.60	-1.30	
逢妻女川	千足	1.55	1.85	2.10	2.20	2.50	
	千足橋(100)	-1.30	-1.10	-0.95	-0.85	-0.55	
音羽川	国府	1.40	1.85	2.15	2.40	2.70	柳生川
	森橋歩道橋(104)	-2.20	-1.75	-1.20	-1.20	-0.90	
柳生川	花田	1.35	2.05	2.60	2.60	3.50	
	境橋(102)	-2.65	-1.95	-1.40	-1.40	-0.50	

梅田川	浜道	2.35	2.80	3.05	3.05	3.70	東三河建設事務所
	御厩橋(101)	-2.40	-1.95	-1.70	-1.70	-1.05	
佐奈川	佐土	1.85	2.15	2.40	2.45	2.80	
	荒古橋(103)	-2.15	-1.90	-1.65	-1.65	-1.30	

備考 1 観測所名のかっこ内の数字は危機管理型水位計の番号

2 乙川丸岡橋(96)及び広田川下永良橋(98)の危機管理型水位計は、氾濫注意水位を基準として観測を開始する。

イ 市町村長が指定した公共下水道等

雨水出水特別警戒水位

公共下水道等名	観測所名	基準水位(m)	発表者
江川幹線	泥江 (名古屋市中村区名駅4丁目地内)	TP2.127	名古屋市長

ウ 知事が指定した海岸

(ア) 高潮特別警戒水位

海岸名	観測所名	基準水位(m)	発表者
三河湾・伊勢湾沿岸	天白川河口	TP2.30	河川課長

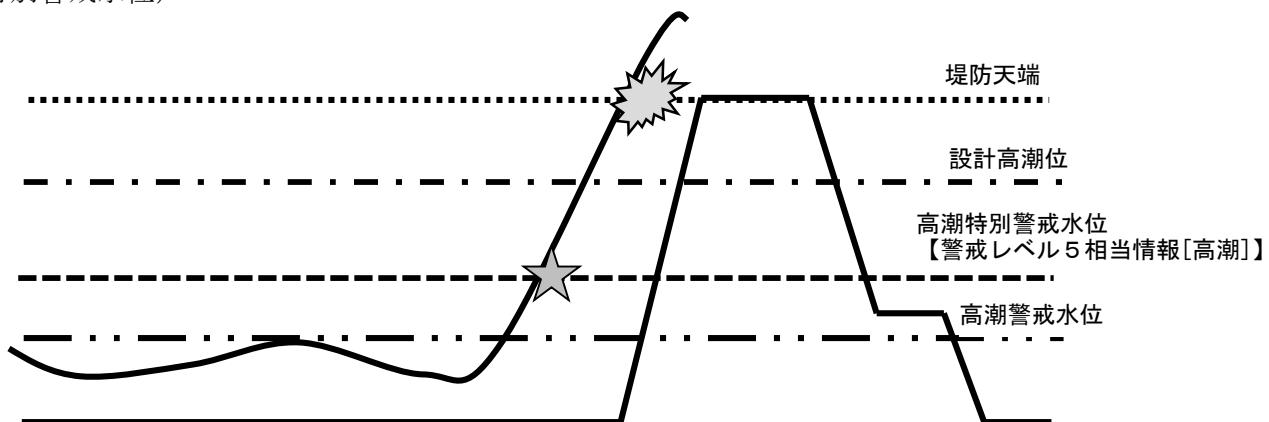
(イ) 高潮警戒水位※

海岸名	観測所名	基準水位(m)	発表者
三河湾・伊勢湾沿岸	一色	TP1.90	河川課長

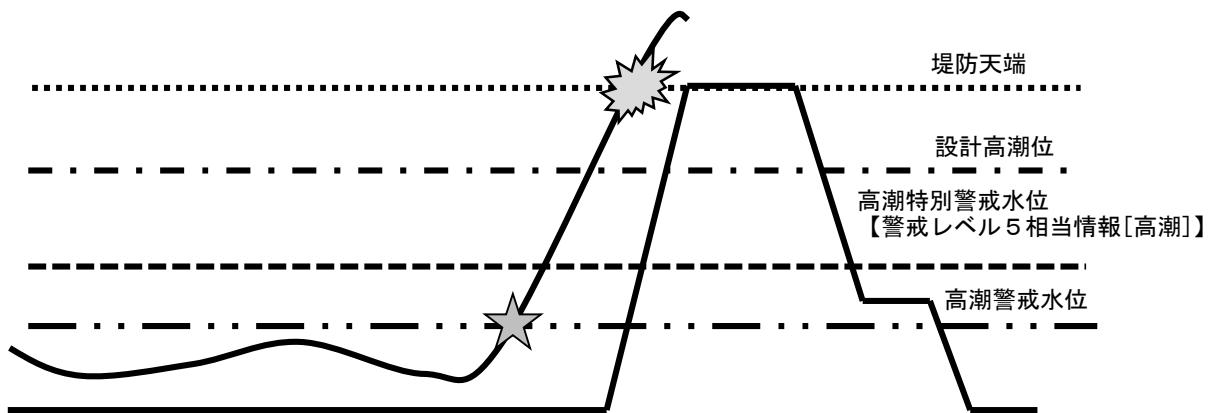
※高潮警戒水位：高潮による災害の発生を警戒すべき水位（参考情報）

高潮特別警戒水位及び高潮警戒水位のイメージ

(高潮特別警戒水位)



(高潮警戒水位)



6 水防警報

県建設局河川課、中部地方整備局
2025年6月1日現在

意義

指定河川、海岸について国土交通大臣又は知事が洪水、津波又は高潮によって災害が起こるおそれがあると認められたとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表であり、水防管理団体の水防活動に指針を与えることを本質としている。（法第16条第1項）

ただし、津波の発生時における水防活動その他危険を伴う水防活動にあたっては、従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

（1）水防警報を行う河川及び海岸

ア 国土交通大臣が水防警報を行う河川とその区域

（ア）降雨等による河川の洪水に関する区域

河川名	区域			
木曽川	左岸	岐阜県可児市川合字西野2793番217地先	から	海まで
	右岸	同県美濃加茂市川合町一丁目字赤池上351番地先		
長良川	左岸	岐阜県岐阜市日野北四丁目2番2地先	から	揖斐川合流点まで
	右岸	同県同市大字長良古津字小島山919番47地先		
庄内川	左岸	岐阜県土岐市肥田町浅野字トチモト807番3地先	の三共橋	から
	右岸	同県同市泉町河合字中屋敷532番1地先		
矢田川	左岸	愛知県名古屋市東区砂田橋二丁目105番1地先	の宮前橋	から
	右岸	同県同市守山区更屋敷101番地先		
矢作川	左岸	愛知県豊田市川田町二丁目29番地先	から	海まで
	右岸	同県同市荒井町松島321番4地先		
豊川	左岸	愛知県新城市庭野字萩野16番の3地先の	新城橋下流端	から
	右岸			
豊川放水路	幹川分流点から		から	海まで

（イ）津波に関する区域

河川名	位置
木曽川	左岸：河口から22.8km+90mまで
	右岸：河口から18.8km+135mまで
長良川	左岸：揖斐川合流点から18.8km+135mまで
庄内川	右岸：河口から17.4kmまで
	左岸：河口から17.4kmまで
矢作川	右岸：河口から10.4kmまで
	左岸：河口から15.0kmまで
豊川	右岸：河口から23.6kmまで
	左岸：河口から23.0kmまで
豊川放水路	右岸：河口から幹川分流点まで
	左岸：河口から幹川分流点まで

注) 地理的位置については、愛知県水防計画資料編第3「愛知県水防計画付図」参照

イ 知事が水防警報を行う河川及び海岸とその区域

(ア) 降雨等による河川の洪水又は海岸の高潮に関する区域

河川海岸名	区域	域
新川	庄内川分流点から	海まで
矢作古川	矢作川分流点から	海まで
天白川	植田川合流点から	海まで
日光川	野府川合流点から	海まで
八田川	春日井市朝宮町1丁目14番2地先から	庄内川合流点まで
境川	井堰川合流点から	海まで
逢妻川	逢妻女川、逢妻男川合流点から	海まで
愛知県沿岸	弥富市地先から	静岡県境まで

注) 地理的位置については、愛知県水防計画資料編第3「愛知県水防計画付図」参照

(イ) 津波に関する区域

①海岸線を有する市町村(19市町村)

名古屋市、豊橋市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、常滑市、東海市、知多市、高浜市、田原市、弥富市、飛島村、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

②津波河川遡上の可能性がある県管理河川

市町村名	河川名
名古屋市	天白川、新川、日光川、福田川
豊橋市	江川、紙田川、境川、梅田川、西ノ川、柳生川、佐奈川、
一宮市	日光川、領内川、光堂川
半田市	稗田川、阿久比川、矢勝川、十ヶ川、神戸川
豊川市	善光寺川、佐奈川、音羽川、御津川、紫川
津島市	日光川、目比川、善太川
碧南市	高浜川、稗田川、油ヶ淵、長田川、覗川
刈谷市	境川、逢妻川、恩田川、発杭川、猿渡川、下り松川、吹戸川、森前川、前川
安城市	鹿乗川、西鹿乗川、高浜川、油ヶ淵、半場川、朝鮮川
西尾市	矢作古川、広田川、北浜川、矢崎川、朝鮮川
蒲郡市	落合川、紫川、西田川、拾石川
常滑市	矢田川、前山川、
稻沢市	日光川、福田川、領内川、目比川、三宅川、光堂川
東海市	天白川、信濃川、横須賀新川、大田川
大府市	五ヶ村川、石ヶ瀬川、砂川、明神川、皆瀬川、境川
知多市	日長川、信濃川
知立市	猿渡川
高浜市	高浜川、稗田川、油ヶ淵、前川

第2 気象・地震観測、気象予警報関係
6 水防警報

市町村名	河 川 名
田原市	池尻川、精進川、天白川、免々田川、新堀川、今池川、汐川、清谷川、蜆川
愛西市	日光川、領内川、目比川、三宅川、善太川
清須市	新川、五条川
北名古屋市	新川
弥富市	宝川、善太川、篠川
あま市	新川、五条川、福田川、目比川、蟹江川、西條小切戸川
大治町	新川、福田川、西條小切戸川
蟹江町	日光川、福田川、蟹江川、西條小切戸川
飛島村	日光川、宝川、篠川
阿久比町	阿久比川、矢勝川、福山川、草木川、
東浦町	岡田川、五ヶ村川、石ヶ瀬川、明徳寺川、豆搗川、須賀川、境川
南知多町	山海川
美浜町	五宝川、大川、布土川
武豊町	新川、堀川、石川

注) 津波による遡上の可能性があるのみで、直ちに浸水するおそれがあるものではない。

今後、被害予測分析等により修正予定。

(2) 水防警報を発する基準

水防警報の対象水位（潮位）観測所及び発表基準

ア 国土交通大臣が水防警報を行う河川

(ア) 降雨等による河川の洪水に関するもの

(単位: メートル)

河川	観測所名	所在地(位置)	水防団待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	出動水位	計画高水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者 (量水標 管理者)	対象団体	
木曾川	犬山	犬山市栗栖 (左岸59.7km付近)	5.80	9.20	10.40	14.22	—	木曾川上流河川事務所長	愛知県尾張水害予防組合	
	笠松	岐阜県羽島郡笠松町柳原町 (右岸40.2km付近)	7.60	10.40	11.30	14.15	16.54 16.33			
	起	一宮市起 (左岸34.1km付近)	1.50	4.00	4.80	7.36	9.10 9.68			
	木曾成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (右岸24.4km付近)	4.40	5.80	6.40	8.95	11.4 9.3	木曾川下流河川事務所長		
	葛木	愛西市葛木町 (左岸18.3km付近)	5.00	6.40	6.90	9.89	10.8 11.9			
	弥富	弥富市小島町 (左岸8.8km付近)	4.10	4.70	5.10	7.24	8.9 7.9			
長良川	長良成戸	岐阜県海津市海津町成戸 (左岸25.4km付近)	3.00	4.50	5.60	7.42	10.1 9.5	長良川事務所長		
庄内川	枇杷島	清須市西枇杷島町小田井 (右岸15.7km付近)	4.60	5.60	6.30	9.08	11.22 11.35	庄内川事務所	名古屋市清須市海部地区水防事務組合	

第2 気象・地震観測、気象予警報関係

6 水防警報

河川	観測所名	所在地(位置)	水防団待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	出動水位	計画高水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者 (量水標管理者)	対象団体
	志段味	名古屋市守山区中志段味 (左岸32.7km付近)	3.40	4.60	5.20	7.50	9.74 9.45	(左岸 下:右岸)	名古屋市瀬戸市春日井市
矢角川	瀬古	名古屋市守山区川西 (右岸合流点から3.6km)	2.80	3.30	5.00	5.71	8.04 7.82		名古屋市
矢作川	高橋	豊田市中島町 (右岸40.4km付近)	1.00	2.70	3.40	7.22	8.6 9.4	豊橋河川事務所長	豊田市岡崎市
	岩津	岡崎市西藏前町 (左岸29.2km付近)	4.00	4.90	6.40	10.89	11.2 12.1		豊田市岡崎市
	岡崎	岡崎市八帖町 (左岸23.2km付近)	4.90	5.80	7.50	10.72	13.4 12.4		岡崎市西尾市安城市
	米津	西尾市米津町 (右岸9.8km付近)	4.90	6.00	7.50	10.87	12.0 11.9		西尾市碧南市
豊川	石田	新城市庭野 (左岸27.6km付近)	2.40	4.20	4.70	8.13	10.9 20.3	豊橋河川事務所長	新城市豊橋市豊川市
	当古	豊川市当古町 (右岸13.2km付近)	3.30	4.70	5.10	7.62	9.3 9.9		豊川市豊橋市
	豊橋	豊橋市船町 (左岸5.6km付近)	3.00	3.50	4.00	6.16	7.6 7.7		豊橋市
豊川放水路	放水路第1	豊川市柑子町 (右岸6.6km付近)	5.00	7.00	7.60	10.64	13.0 13.0		豊川市豊橋市

(イ) 津波に関するもの

① 発表の種類、内容、発表基準

種類	内 容	発表基準
情報収集	水防団員の安全を確保した上で水防活動に備えて津波発生の有無、津波到達時刻を情報収集するもの。	地震発生により津波到来の恐れが否定できないとき。
出 動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	伊勢・三河湾の大津波警報、津波警報、津波注意報が解除された場合。ただし、津波警報から津波注意報に切り替わった場合で、水防作業が安全に行える状態で、かつ、必要と認めるときは発表することができる。
解 除	水防活動の必要が解消した旨を通告するもの。	巡回等により被害が確認されなかったとき、または、水防作業が終了したとき等、水防作業を必要とする河川（または海岸）状況が解消したと認める場合。

注) 津波到達時間が短い場合、津波到達までに水防警報が発表できない場合が想定されるため、津波警報が発表されている間であって、水防警報が通知されるまでの間においては、水防管理者は、水防団員の安全を確保する措置をとること。

② 水防警報の担当官署

河川名	担当官署
木曾川	木曾川下流河川事務所
長良川	木曾川下流河川事務所
庄内川	庄内川河川事務所
矢作川	豊橋河川事務所
豊川	豊橋河川事務所
豊川放水路	豊橋河川事務所

イ 知事が水防警報を行う河川

河川名	観測所名	所在地(位置)	水防団待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	出動水位	氾濫危険水位	堤防高 上:左岸 下:右岸	発表者 (量水標 管理者)	対象団体
新川	水場川外水位	清須市阿原 (右岸16.00km付近)	T.P. 2.00	T.P. 3.00	T.P. 3.90	T.P. 5.20	T.P. 6.24 6.28	尾張建設事務所長	海部地区水防事務組合 名古屋市 稻沢市 清須市 北名古屋市 あま市 豊山町 大治町
矢作川	小島	西尾市小島町 (左岸13.3km付近)	3.85	3.85	4.75	6.10	8.70 8.60	西三河建設事務所長	西尾市
	上横須賀	西尾市吉良町上横須賀 (左岸6.96km付近)	3.80	3.80	4.50	5.60	7.50 7.60		
天白川	天白川	名古屋市南区中江二丁目 (右岸7.37km付近)	T.P. 3.20	T.P. 4.30	T.P. 5.15	T.P. 6.50	T.P. 8.94 8.94	尾張建設事務所長	名古屋市 東海市
日光川	戸苅	一宮市萩原町築込 (左岸名鉄尾西線上流170m)	T.P. 1.70	T.P. 2.30	T.P. 2.60	T.P. 3.50	T.P. 4.40 4.49	一宮建設事務所長	愛知県尾張水害予防組合
	古瀬	愛西市古瀬町 (左岸名鉄津島線下流500m)	T.P. 0.90	T.P. 1.30	T.P. 1.50	T.P. 2.00	T.P. 3.20 3.04	海部建設事務所長	海部地区水防事務組合 名古屋市

第2 気象・地震観測、気象予警報関係
6 水防警報

河川名	観測所名	所在地(位置)	水防団待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	出動水位	氾濫危険水位	堤防高上:左岸 下:右岸	発表者 (量水標管理者)	対象団体
八田川	味美	春日井市味美町3丁目 (右岸合流点から2.4km)	3.90	4.50	4.70	5.55	6.66 6.66	尾張建設事務所長	名古屋市 春日井市
境川	泉田	刈谷市泉田町 (左岸河口から7.33km)	T.P. 3.10	T.P. 3.85	T.P. 4.35	T.P. 5.20	T.P. 8.30 8.30	知立建設事務所長	豊明市 大府市 東浦町
逢妻川	一ツ木逢妻川	刈谷市一ツ木町 (左岸河口から8.45km)	T.P. 2.70	T.P. 3.35	T.P. 3.90	T.P. 4.80	T.P. 5.90 5.90	知立建設事務所長	刈谷市 知立市 豊田市

ウ 知事が水防警報を行う海岸

市町村等をまとめた地域 (参考)	発表区域 (市町村名)	発表基準(標高m)		堤防高	発表者 (建設事務所長)	備考
		準備	出動			
尾張東部	名古屋市	1.7	2.5		尾張	
尾張西部	弥富市※1	1.7	3.3		海部	
	飛島村※1	1.7	3.3			
知多地域	東海市	1.7	2.9		「愛知県水防計画付図」参照	
	知多市	1.7	2.9			
	常滑市	1.6	2.5			
	美浜町※2	1.6	2.0			伊勢湾側
		1.5	2.0			知多湾側
	南知多町	1.5	1.8			
	武豊町	1.6	2.3			
	半田市	1.6	2.0			
	東浦町	1.6	3.2			
西三河南部	刈谷市	1.6	2.3		知立	
	高浜市	1.6	2.0			
	碧南市	1.6	2.2			
	西尾市	1.6	2.3			西三河
東三河南部	蒲郡市	1.7	2.5		東三河	
	豊川市	1.7	2.5			
	豊橋市※2	1.7	2.5			三河湾側
		1.7	3.5			外海側
	田原市※2	1.6	2.5			三河湾側
		1.7	3.5			外海側

第2 気象・地震観測、気象予警報関係
6 水防警報

※1・・・発表対象に海部地区水防事務組合を含む

※2・・・いずれかが基準潮位に達すると予測される場合に発表

工 知事が津波による水防警報を行う河川及び海岸

気象庁が「愛知県外海」又は「伊勢・三河湾」に「津波注意報」、「津波警報」又は「大津波警報」を発表した場合

(3) 水防警報の段階と内容

段 階	内 容
準 備	氾濫注意水位（警戒水位）を超過し、水防資材の整備点検、水門等の開閉準備、幹部員の出動を通知するもの。
出 動	出動水位を超過し、水防団員等の出動を通知するもの。
情 報	水防活動上必要とする水位、その他河川の状況を通知するもの。
解 除	水防活動の終了を通知するもの。

7 土砂災害警戒情報の発表と解除の基準

県建設局砂防課

(1) 土砂災害警戒情報を発表する単位と範囲

土砂災害警戒情報の発表は市町村単位（豊田市は、東部、西部に分かれて発表）とし、対象は土砂災害警戒区域等が分布する市町村とする。

表-1 土砂災害警戒情報発表対象市町村

建設事務所	発表対象市町村
尾張建設事務所	名古屋市・瀬戸市・春日井市・小牧市・尾張旭市・豊明市・日進市 ・長久手市・東郷町
一宮建設事務所	犬山市
知多建設事務所	半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・東浦町・南知多町 ・美浜町・武豊町
西三河建設事務所	岡崎市・西尾市・幸田町
知立建設事務所	碧南市・刈谷市・高浜市・安城市
豊田加茂建設事務所	豊田市・みよし市
新城設楽建設事務所	新城市・設楽町・東栄町・豊根村
東三河建設事務所	豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市

(2) 対象とする土砂災害

対象とする現象は、「土石流」「集中的に発生するがけ崩れ」とする。

(3) 土砂災害発生危険基準線（C L）の設定

○ C Lの設定で対象とした土砂災害

1999年～2020年に発生した土砂災害のうち、「土石流」「集中的に発生するがけ崩れ」を対象とする。

○ C Lの設定単位と判定指標

- ・ C Lの設定単位は、気象庁が土壤雨量指数を算定する格子（1km メッシュ）とする。
- ・ 危険度を判定する指標は、長期雨量を評価する土壤雨量指数と短期降雨を評価する60分間積算雨量とし、解析雨量を算定する格子（1km メッシュ）とする。

○ C Lの設定

土壤雨量指数下限値を考慮した上で、避難が必要と判断される土砂災害を捕捉できる数値を選定し、格子毎にC Lを設定する。

○ 土壤雨量指数下限値

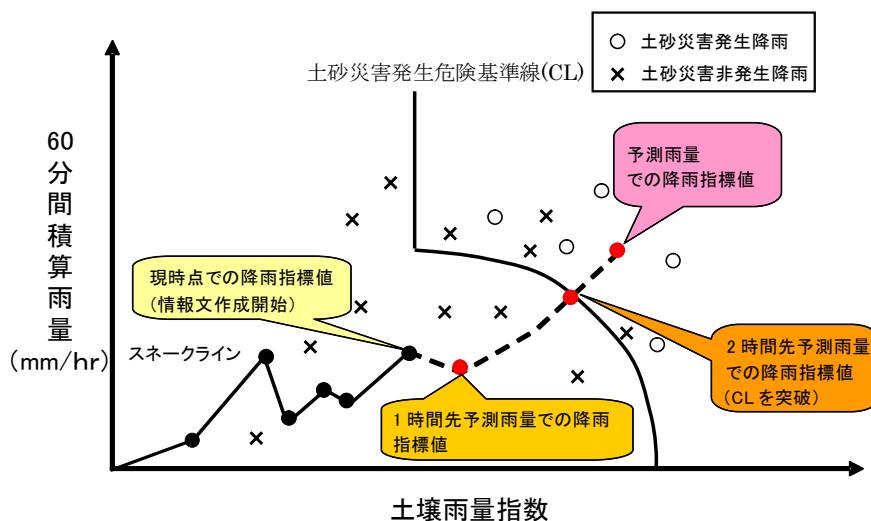
災害の発生するおそれがある短時間の突発的な豪雨（60分間積算雨量は大きいが、総雨量が小さく土壤雨量指数が大きくならない降雨）を考慮して、土壤雨量指数の下限値を設定する。

- ・ 土壤雨量指数下限値は、RBFN値0.1のX切片値の60%を基本とし、上限値を160とする。

(4) 情報の発表と解除のタイミング

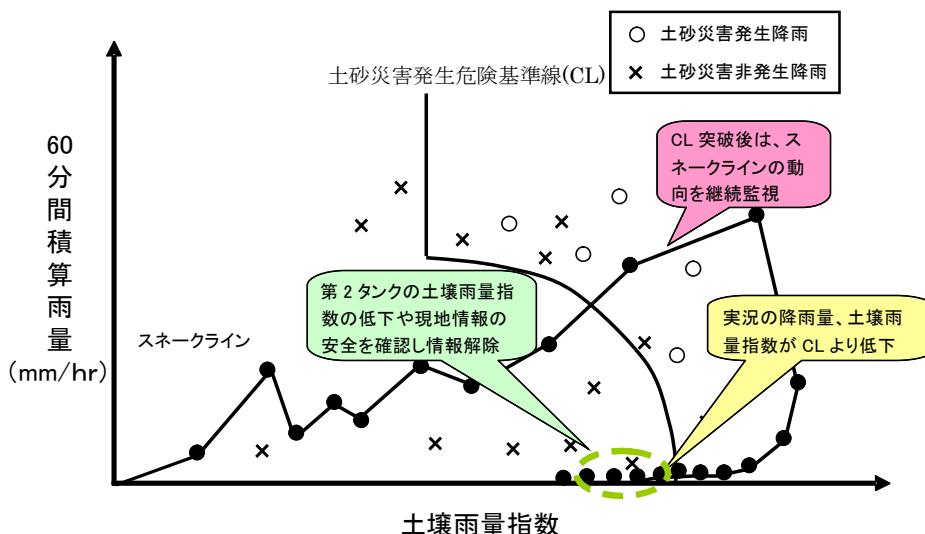
○情報発表のタイミング

- 大雨警報発表後は、土砂災害発生の危険性を監視し、土砂災害警戒情報作成の準備を行うものとする。(名古屋地方気象台)
- 2時間降水量予測値がCLを超過する場合に土砂災害警戒情報発表文を作成し、県建設局砂防課と名古屋地方気象台の協議により発表する。(名古屋地方気象台、県建設局砂防課)
- 土砂災害警戒情報の補足情報を関係機関に提供するものとする。(名古屋地方気象台、県建設局砂防課)



○情報解除のタイミング

- 実況値のスネークラインがCLを下回ったことを確認し、土壤雨量指数第2タンクの値が下降している状況を確認する。(名古屋地方気象台)
- 解除後に大きな雨量が予測されないことを確認するとともに、土砂災害警戒区域等の点検結果等を鑑み、県建設局砂防課と名古屋地方気象が協議のうえで警戒を解除できるものとする。(名古屋地方気象台、県建設局砂防課)



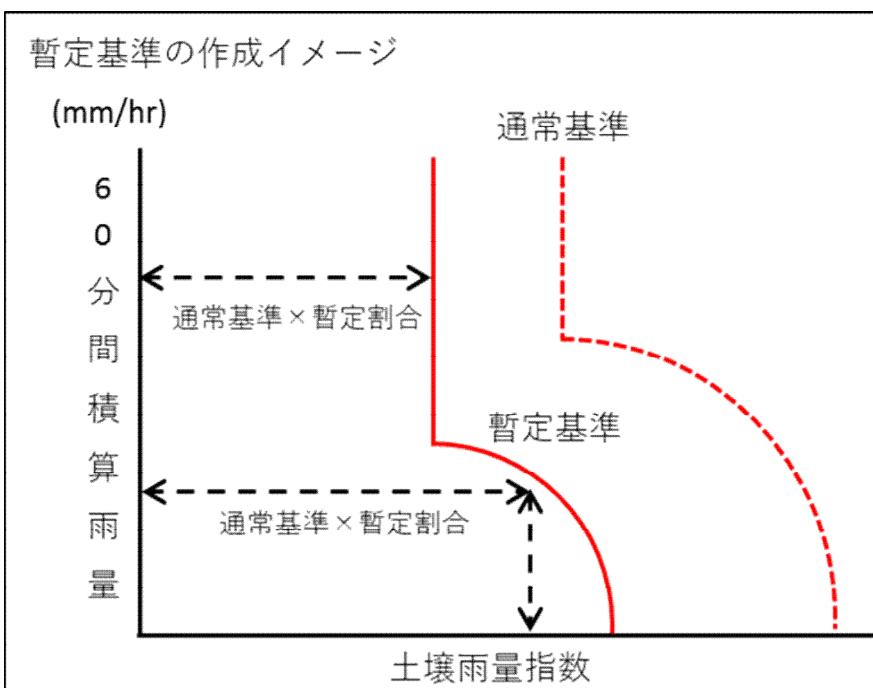
(5) 地震等発生時の暫定基準

愛知県内で震度5強以上の地震を観測した場合及びその他、通常基準よりも少ない雨量により対象とする土砂災害の発生が想定される現象（台風等により広範囲で土砂災害が発生した場合、土石流や泥流の発生が想定される火山活動、林野火災、風倒木等）が発生した場合、県建設局砂防課と名古屋地方気象台が協議の上、土砂災害警戒情報の暫定基準を速やかに設定することとする。

表一2 地震時の暫定基準

状況		暫定割合（通常基準に乗じる割合）	
種別	地震		
	5強の地域	6弱≤の地域	
	8割※	7割※	

※通常基準の土壤雨量指数と60分間積算雨量に乘じる割合



第2 気象・地震観測、気象予警報関係
8 愛知県震度情報ネットワークシステム設置箇所

8 愛知県震度情報ネットワークシステム設置箇所

県防災安全局防災部災害対策課

2025年4月1日現在

市町村名	設置装置	設置場所	設置場所の住所
愛知県	計測震度計	愛知県庁西庁舎	名古屋市中区三の丸二丁目4番1号
名古屋市	〃	名古屋市役所東庁舎	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
豊橋市	〃	豊橋市消防署	豊橋市東松山町23番地
岡崎市	〃	岡崎市役所額田支所	岡崎市樫山町字山ノ神21番地の1
一宮市	〃	一宮市消防本部	一宮市緑1丁目1番10号
	〃	一宮市消防本部尾西消防署	一宮市西五城字中切浦13番地の1
	〃	一宮市役所木曾川庁舎	一宮市木曾川町内割田一の通り27番地
瀬戸市	〃	瀬戸市役所	瀬戸市追分町64番地の1
半田市	〃	知多中部広域事務組合	半田市東洋町1丁目6番地
春日井市	〃	春日井市役所	春日井市鳥居松町5丁目44番地
豊川市	〃	豊川市消防署	豊川市諷訪3丁目219番地
	〃	豊川市役所一宮支所	豊川市一宮町豊1番地
	〃	豊川市役所音羽支所	豊川市赤坂町松本250番地
	〃	豊川市役所小坂井支所	豊川市小坂井町大堀10番地
	〃	豊川市役所御津支所	豊川市御津町西方字日暮30番地
津島市	〃	津島市消防本部	津島市埋田町2丁目70番地1
碧南市	〃	碧南市役所	碧南市松本町28番地
刈谷市	〃	衣浦東部広域連合刈谷消防署	刈谷市寿町1丁目201番地1
豊田市	〃	豊田市消防本部	豊田市長興寺5丁目17番地1
	〃	豊田市役所藤岡支所	豊田市藤岡飯野町田中245番地
	〃	豊田市役所小原支所	豊田市小原町上平441番地1
	〃	豊田市役所足助支所	豊田市足助町宮ノ後26番地2
	〃	豊田市役所下山支所	豊田市大沼町越田和37番地1
	〃	豊田市役所旭支所	豊田市小渡町船戸15番地1
	〃	豊田市役所稻武支所	豊田市稻武町竹ノ下1番地1
安城市	〃	衣浦東部広域連合安城消防署	安城市横山町浜畔上111番地
西尾市	〃	西尾市消防本部	西尾市矢曾根町赤地23番地1
	〃	西尾市役所吉良支所	西尾市吉良町萩原川畠20番地
	〃	西尾市役所幡豆支所	西尾市西幡豆町仲田14の2
蒲郡市	〃	蒲郡市消防本部	蒲郡市水竹町下沖田25
犬山市	〃	犬山市消防本部	犬山市大字五郎丸字下前田1番地
江南市	〃	江南市消防本部	江南市赤童子町大堀70番地
小牧市	〃	小牧市消防本部	小牧市安田町110-1
稲沢市	〃	稲沢市役所	稲沢市稻府町1番地
	〃	稲沢市役所祖父江支所	稲沢市祖父江町山崎鶴塚275-1
	〃	稲沢市役所平和支所	稲沢市平和町中三宅二丁割60
新城市	〃	新城市役所	新城市字東入船115番地
	〃	新城市役所鳳来総合支所	新城市長篠字仲野16番11
	〃	新城市役所作手総合支所	新城市作手高里字繩手上60番地
東海市	〃	東海市消防南出張所	東海市加木屋町夕霞松67
大府市	〃	大府市向畑公園	大府市中央町六丁目260番地
知多市	〃	知多市役所	知多市緑町1番地
知立市	〃	衣浦東部広域連合知立消防署	知立市弘法2丁目1番地5
尾張旭市	〃	尾張旭市消防本部	尾張旭市東大道町曾我廻間2301-1
高浜市	〃	衣浦東部広域連合高浜消防署	高浜市稗田町六丁目2番地15
岩倉市	〃	岩倉市消防本部	岩倉市北穴田119番地
豊明市	〃	尾三消防組合豊明消防署	豊明市沓掛町宿234番地
日進市	〃	日進市役所	日進市蟹甲町池下268番地

第2 気象・地震観測、気象予警報関係
8 愛知県震度情報ネットワークシステム設置箇所

市町村名	設置装置	設置場所	設置場所の住所
田原市	〃	田原市役所	田原市田原町南番場30番地1
田原市	計測震度計	田原市消防署赤羽根分署	田原市赤羽根町大石畠6番地
	〃	田原市役所渥美支所	田原市古田町岡ノ越6番地4
愛西市	〃	愛西市役所立田庁舎	愛西市石田町宮東68番地
	〃	愛西市役所八開庁舎	愛西市江西町大繩場155番地1
清須市	〃	愛西市役所佐織庁舎	愛西市諏訪町池埋500番地1
	〃	清須市にしひさわやか・プラザ	清須市西枇杷島町住吉1番地1
	〃	清須市五条川防災センター	清須市清洲一丁目6番地1
	〃	清須市役所南館	清須市須ヶ口1238番地
北名古屋市	〃	清須市春日老人福祉センター	清須市春日振形129番地
	〃	西春日井広域事務組合消防本部	北名古屋市井瀬木狭場15番地
弥富市	〃	北名古屋市役所西庁舎	北名古屋市西之保清水田15番地
	〃	弥富市役所図書館棟	弥富市前ヶ須南本田347番地
みよし市	〃	弥富市役所十四山支所	弥富市神戸3丁目25番地
	〃	みよし市役所	みよし市三好町小坂50番地
あま市	〃	あま市七宝中学校	あま市七宝町川部山王4番地
	〃	あま市美和中学校	あま市木田丁子ノ口1番地
	〃	あま市甚目寺中学校	あま市甚目寺二伴田76番地
長久手市	〃	長久手市役所	長久手市岩作城の内60番地の1
東郷町	〃	東郷町役場	東郷町大字春木字羽根穴1番地
豊山町	〃	豊山町役場	豊山町大字豊場字新栄260番地
大口町	〃	大口町役場	大口町下小口七丁目155番地
扶桑町	〃	扶桑町役場	扶桑町大字高雄字天道330番地
大治町	〃	大治町役場	大治町大字馬島字大門西1番地の1
蟹江町	〃	蟹江町消防署	蟹江町大字蟹江本町字クノ割10番地
飛島村	〃	飛島村役場	飛島村竹之郷3-1
阿久比町	〃	阿久比町中央公民館	阿久比町大字卯坂字殿越50
東浦町	〃	東浦町役場	東浦町大字緒川字政所20番地
美浜町	〃	美浜町役場	美浜町大字河和字北田面106番地
武豊町	〃	武豊町役場	武豊町字長尾山2番地
幸田町	〃	幸田町消防本部	幸田町大字菱池字前田41-1
設楽町	〃	設楽町役場	設楽町田口辻前14番地
	〃	設楽町役場津具総合支所	設楽町津具字下川原5番地1
東栄町	〃	東栄町役場	東栄町大字本郷字上前畠25番地
豊根村	〃	豊根村役場	豊根村大字下黒川字蕨平2番地
	〃	豊根村森遊館	豊根村富山字湯野島28番地6

気象庁観測点より分岐利用

市町村名	設置装置	設置場所	設置場所の住所
岡崎市	表示装置	岡崎市役所東庁舎(気象庁震度計)	岡崎市朝日町3丁目1番地
	〃	岡崎市若宮公園	岡崎市若宮町1丁目105
常滑市	〃	常滑市役所	常滑市飛香台43丁目3番地の5
愛西市	〃	愛西市役所	愛西市稻葉町米野308番地
南知多町	〃	南知多町役場	南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地

<計測震度計>

発生した地震の震度等を気象庁方式により計測する機器であり、計測部（地震を感じる部分）、処理部（計測部から情報を演算処理し、送信する部分）、及びその他付属機器（時刻校正用アンテナ、配線）により構成される。

<表示装置>

第2 気象・地震観測、気象予警報関係
8 愛知県震度情報ネットワークシステム設置箇所

分岐表示発信装置であり、気象庁の計測震度計から震度情報を分岐利用し、これを表示するとともに送信する機器。

9 名古屋地方気象台

気象等観測施設・設備等

(1) 雨量観測所

観測所名	設置場所
名古屋	名古屋市千種区日和町2-18 名古屋地方気象台
伊良湖	田原市福江町字金五郎坂 伊良湖特別地域気象観測所
蟹江	海部郡蟹江町蟹江本町クノ割
一宮	一宮市千秋町佐野字辻田
稻武	豊田市稻武町スソガエト
阿藏	豊田市阿藏町猫田
一色	西尾市一色町一色伊那跨
岡崎	岡崎市美合町地蔵野
豊田	豊田市高町東山
小原	豊田市小原町上平
新城	新城市富沢字広瀬
作手	新城市作手高里字木戸口
茶臼山	北設楽郡豊根村大字坂宇場字御所平
愛西	愛西市江西町川原
豊橋	豊橋市神野新田町レノ割
大府	大府市森岡町
南知多	知多郡南知多町大字豊丘字浜見台
田原	田原市高松町尾村崎
蒲郡	蒲郡市神ノ郷町上名取
セントレア	常滑市セントレア 中部航空地方気象台

(2) 潮位観測所

観測所名	設置場所
名古屋	名古屋市港区港町
赤羽根	田原市池尻町

(3) 風向・風速観測所

観測所名	設置場所
名古屋	名古屋市千種区日和町2-18 名古屋地方気象台
伊良湖	田原市福江町字金五郎坂 伊良湖特別地域気象観測所
稻武	豊田市稻武町スソガエト
岡崎	岡崎市美合町地蔵野
豊田	豊田市高町東山
新城	新城市富沢字広瀬
愛西	愛西市江西町川原
豊橋	豊橋市神野新田町レノ割
大府	大府市森岡町
南知多	知多郡南知多町大字豊丘字浜見台
蒲郡	蒲郡市神ノ郷町上名取
セントレア	常滑市セントレア 中部航空地方気象台

愛知県内の地震関係観測点

(1) 震度観測点

地 域 名	震度観測点名称	観 测 点 所 在 地
愛知県東部	豊橋市向山	豊橋市向山町字池端
	新城市乗本	新城市乗本字長筋
	新城市作手清岳	新城市作手清岳字ドンボリ
	田原市福江町	田原市福江町金五郎坂(伊良湖特別地域気象観測所)
	田原市石神町	田原市石神町外山
愛知県西部	名古屋千種区日和町	名古屋市千種区日和町2-18(名古屋地方気象台)
	岡崎市若宮町	岡崎市若宮町
	一宮市千秋	一宮市千秋町佐野字向農
	豊田市小坂本町	豊田市小坂本町
	愛西市稻葉町	愛西市稻葉町米野
	南知多町豊浜	知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪
	西尾市一色町	西尾市一色町一色東前新田
	豊田市大洞町	豊田市大洞町鎌ヶ平
	常滑市飛香台	常滑市飛香台
	中部国際空港	常滑市セントレア1-1(中部航空地方気象台)

(2) 津波地震早期検知網観測点

観測点名称	観 测 点 所 在 地
新城作手	新城市作手清岳字ドンボリ
愛知渥美	田原市石神町外山
一宮千秋	一宮市千秋町佐野字向農
愛知小原	豊田市大洞町鎌ヶ平

(3) 地殻岩石ひずみ計観測点

種類	観測点名称	観 测 点 所 在 地
体積歪計	蒲郡清田	蒲郡市清田町五反田
	田原福江	田原市福江町金五郎坂(伊良湖特別地域気象観測所)
多成分歪計	田原高松	田原市高松町尾村崎
	新城浅谷	新城市浅谷ヒヨイタ

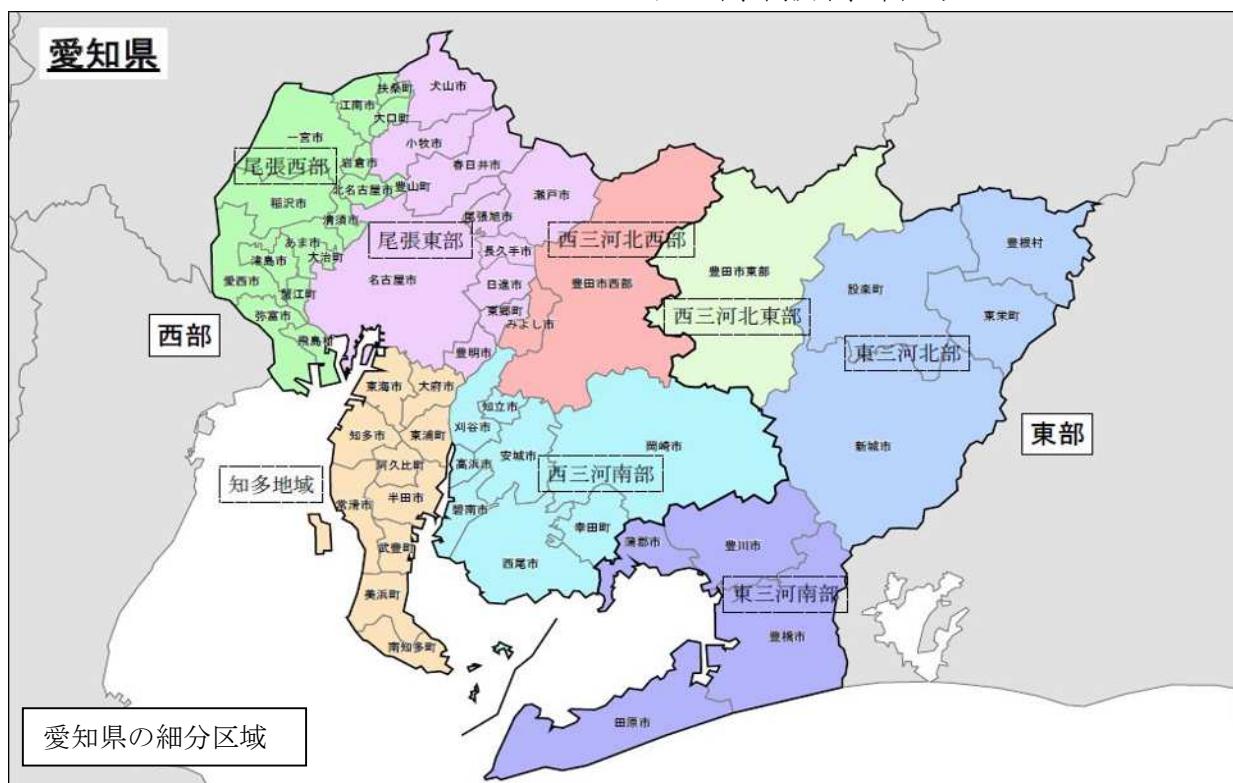
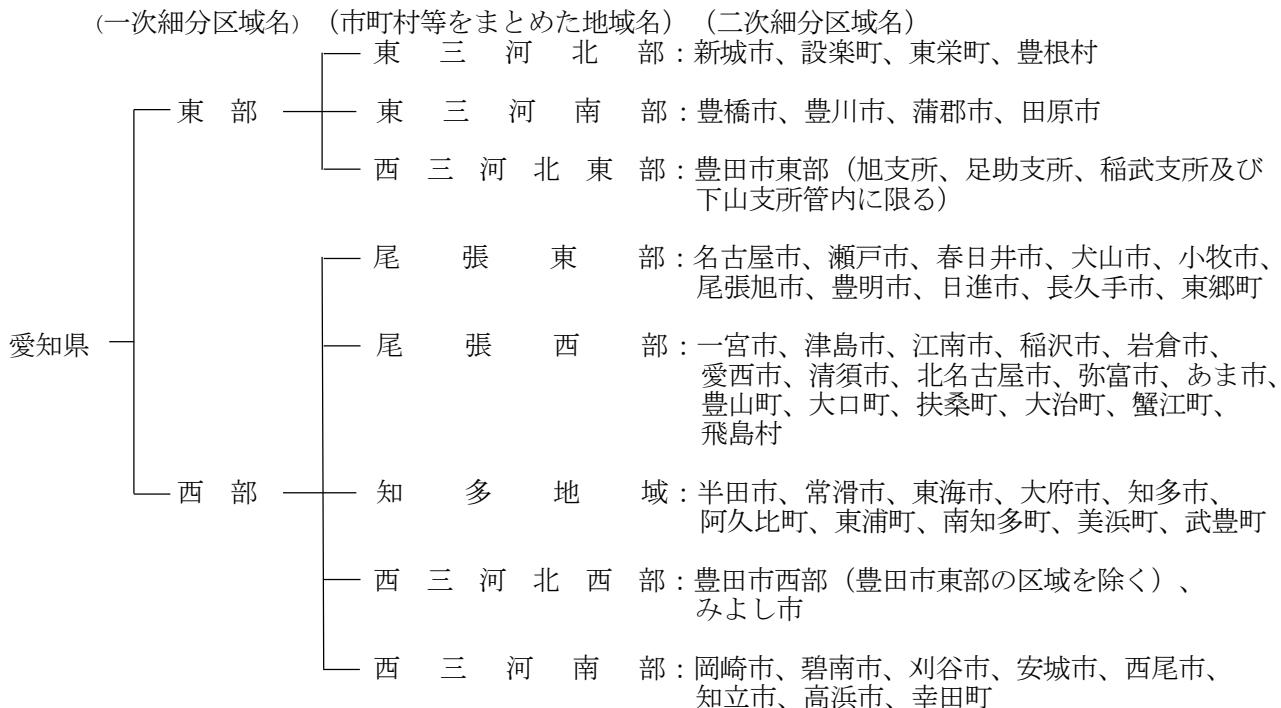
(4) 津波観測点

津波予報区	観測点名称	観 测 点 所 在 地
愛知県外海	田原市赤羽根	田原市池尻町
伊勢・三河湾	名古屋	名古屋市港区港町

(備考)津波地震早期検地網観測点(新城作手、愛知渥美、一宮千秋、愛知小原)では、震度データの出力も行なっており、地震情報において震度観測点として「新城市作手清岳」、「田原市石神町」、「一宮市千秋」、「豊田市大洞町」という名称で発表している。

愛知県における気象警報・注意報や天気予報の発表区域

警報や注意報は、二次細分区域単位で発表します。一次細分区域とは、府県天気予報を定常的に細分して行う区域です。市町村等をまとめた地域とは、二次細分区域ごとに発表する気象警報・注意報の発表状況を地域的に概観するために、災害特性や県の防災関係機関等の管轄範囲などを考慮してまとめた区域です。



四角実線は、府県天気予報を定常的に細分して行う区域（一次細分区域）で、愛知県では「西部」「東部」に細分しています。四角点線は、気象警報・注意報の発表状況を地域的に概観するためには、災害特性や県の防災関係機関等の管轄範囲などを考慮してまとめた区域（市町村等をまとめた地域）です。

気象等に関する予報警報（特別警報・警報・注意報・気象情報）

大雨や強風などの気象現象によって、災害が起こるおそれのあるときには「注意報」が、重大な災害が起こるおそれのあるときには「警報」が、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合には「特別警報」が、県内の市町村（二次細分区域）ごとに発表される。また、土砂災害や低い土地の浸水、中小河川の増水・氾濫、竜巻等による激しい突風、落雷等については、実際に危険度が高まっている場所が「キキクル」や「雷ナウキャスト」、「竜巻発生確度ナウキャスト」等で発表される。なお、大雨や洪水等の警報等が発表された場合のテレビやラジオによる放送等では、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、市町村等をまとめた地域の名称を用いる場合がある。

1. 特別警報

種類	概要
大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。災害がすでに発生又は切迫している状況で、命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。
暴風特別警報	暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。
高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。
波浪特別警報	高い波が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。
暴風雪特別警報	雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒が呼びかけられる。
大雪特別警報	大雪が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される。

種類	発表基準	
大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮特別警報		高潮になると予想される場合
波浪特別警報		高波になると予想される場合
暴風雪特別警報	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(注) 発表にあたっては、指数（土壤雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断する。

1) 雨を要因とする特別警報の指標

- 大雨特別警報（土砂災害）の場合

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壤雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる

第2 気象・地震観測、気象予警報関係

9 名古屋地方気象台

1 km 格子が概ね 10 個以上まとまって出現すると予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨※がさらに降り続くと予想される場合、その格子が出現している市町村等に大雨特別警報（土砂災害）を発表する。

・大雨特別警報（浸水害）の場合

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数及び流域雨量指数の基準値を地域毎に設定し、以下の①又は②を満たすと予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨※がさらに降り続くと予想される市町村等に大雨特別警報（浸水害）を発表する。

① 表面雨量指数として定める基準値以上となる 1 km 格子が概ね 30 個以上まとまって出現。

② 流域雨量指数として定める基準値以上となる 1 km 格子が概ね 20 個以上まとまって出現。

激しい雨※：1 時間に概ね 30mm 以上の雨

2. 警報

種類	概要
暴風警報	暴風により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には各市町村で別表 6 の基準に到達することが予想される場合に発表される。
暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒が呼びかけられる。具体的には各市町村で別表 6 の基準に到達することが予想される場合に発表される。
大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。大雨警報（土砂災害）は、高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル 3 に相当。具体的には各市町村で別表 1 の基準に到達することが予想される場合に発表される。
大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には各市町村で別表 6 の基準に到達することが予想される場合に発表される。
高潮警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル 4 に相当。具体的には、潮位が標高上、別表 5 の基準に到達することが予想される場合に発表される。
波浪警報	高い波により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には各市町村で別表 6 の基準に到達することが予想される場合に発表される。
洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル 3 に相当。具体的には各市町村で別表 2 の基準に到達することが予想される場合に発表される。

3. 注意報

種類	概要
強風注意報	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
風雪注意報	雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「強風による災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害などによる災害」のおそれについても注意が呼びかけられる。具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。具体的には各市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合に発表される。
大雪注意報	大雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
濃霧注意報	濃い霧により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
雷注意報	落雷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。また、発達した雷雲の下で発生することの多い竜巻等の突風や「ひょう」による災害についての注意喚起が付加されることもある。急な強い雨への注意についても雷注意報で呼びかけられる。
乾燥注意報	空気の乾燥により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。火災の危険が大きい気象条件を予想した場合に発表される。 具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
着氷(雪) 注意報	著しい着氷(雪)により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体などへの被害が起こるおそれのあるときに発表される。
霜注意報	霜により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、早霜や晩霜により農作物への被害が起こるおそれのあるときに発表される。 具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
低温注意報	低温により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、低温による農作物などへの著しい被害や、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害が起こるおそれがあるときに発表される。 具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
高潮注意報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇が予想されたときに注意を喚起するために発表される。高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は、高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 具体的には、潮位が標高上、別表5の基準に到達することが予想される場合に発表される。
波浪注意報	高い波により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には各市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合に発表される。
融雪注意報	融雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、浸水害、土砂災害などが発生するおそれがあるときに発表される。
洪水注意報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。 具体的には各市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合に発表される。
なだれ注意報	「なだれ」により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。

4. キキクル（大雨警報・洪水警報の危険度分布）等

種類	概要
土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	<p>大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壤雨量指数の予測を用いて危険度を表示する。常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	<p>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	<p>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
流域雨量指数の予測値	各河川の上流域での降雨によって、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測値（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。

5. 早期注意情報（警報級の可能性）

5日先までの警報級の現象の可能性が〔高〕、〔中〕の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（愛知県西部、愛知県東部）で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（愛知県）で発表される。大雨、高潮に関して、〔高〕又は〔中〕が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。

6. 全般気象情報、東海地方気象情報、愛知県気象情報

気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意・警戒を呼びかけられる場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の留意点が解説される場合等に発表される。

7. 土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）の発表後に、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村（＊）を特定して警戒が呼びかけられる情報で、愛知県と名古屋地方気象台から共同で発表される。土砂災害警戒情報が発表された市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当する。

（＊）特別警報・警報・注意報と同じ二次細分区域。ただし、土砂災害の危険性が認められない一宮市、津島市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、知立市を除く。

8. 記録的短時間大雨情報

県内で、大雨警報発表中の二次細分区域において、数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測（地上の雨量計による観測）又は解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせて分析）され、かつ、キクル（危険度分布）「危険」（紫）が出現している場合に、気象庁から発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害や低い土地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キクル（危険度分布）で確認する必要がある。

愛知県の雨量による発表基準は、1時間100ミリ以上を観測又は解析したときである。

9. 竜巻注意情報

積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意が呼びかけられる情報で、竜巻等の激しい突風の発生しやすい気象状況になっている時に、天気予報の対象地域と同じ発表単位（「愛知県西部」、「愛知県東部」）で気象庁から発表される。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。

また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を付加した情報が、天気予報の対象地域と同じ発表単位（「愛知県西部」、「愛知県東部」）で発表される。

この情報の有効期間は、発表から概ね1時間である。

10. 指定河川洪水予報

河川の増水や氾濫等に対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位又は流量を示して発表される警報及び注意報である。警戒レベル2～5に相当する。

11. 火災気象通報

消防法第22条の規定により、気象の状況が火災の予防上危険と認められるときに名古屋地方気象台が愛知県知事に対して通報し、愛知県を通じて市町村や消防本部に伝達される。

(別表1)大雨警報基準

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指基準	令和7年5月29日現在 土壤雨量指基準
尾張東部	名古屋市	23	145
	瀬戸市	25	141
	春日井市	22	148
	犬山市	23	141
	小牧市	24	148
	尾張旭市	19	162
	豊明市	24	144
	日進市	24	142
	長久手市	25	141
	東郷町	24	142
尾張西部	一宮市	23	—
	津島市	20	—
	江南市	23	—
	稻沢市	23	—
	岩倉市	23	—
	愛西市	23	—
	清須市	22	—
	北名古屋市	22	—
	弥富市	23	—
	あま市	18	—
	豊山町	19	—
	大口町	22	—
	扶桑町	23	—
	大治町	26	—
	蟹江町	22	—
	飛島村	22	—
知多地域	半田市	20	157
	常滑市	18	143
	東海市	17	159
	大府市	22	183
	知多市	20	143
	阿久比町	17	149
	東浦町	22	182
	南知多町	21	162
	美浜町	19	160
	武豊町	19	152
西三河南部	岡崎市	25	154
	碧南市	23	161
	刈谷市	24	157
	安城市	25	162
	西尾市	22	150
	知立市	25	—
	高浜市	23	159
	幸田町	24	165
西三河北西部	豊田市西部	24	141
	みよし市	18	148
西三河北東部	豊田市東部	20	159

(別表1)大雨警報基準

令和7年5月29日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	表面雨量指數基準	土壤雨量指數基準
東三河北部	新城市	24	157
	設楽町	20	170
	東栄町	18	182
	豊根村	18	193
東三河南部	豊橋市	24	166
	豊川市	21	153
	蒲郡市	23	167
	田原市	19	154

(別表2)洪水警報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準
尾張東部	名古屋市	堀川流域=25.5, 荒子川流域=15.1, 地蔵川流域=10.3, 香流川流域=14.6, 戸田川流域=7.2, 山崎川流域=11.3, 扇川流域=12.8	堀川流域=(8, 17.5), 荒子川流域=(8, 12.9), 地蔵川流域=(8, 9.2), 香流川流域=(8, 13.8), 戸田川流域=(8, 6.4), 山崎川流域=(8, 9.6), 扇川流域=(8, 11.5), 庄内川流域=(16, 29.9), 新川流域=(8, 23), 矢田川流域=(8, 26.7), 天白川流域=(16, 15.3), 日光川流域=(11, 27.6)	木曽川中流[犬山・笠松], 庄内川[志段味・枇杷島・瀬古], 愛知県天白川水系 天白川[天白川], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	瀬戸市	水野川流域=16.2, 矢田川流域=19.1	矢田川流域=(11, 17.1)	庄内川[志段味]
	春日井市	内津川流域=16.6, 八田川流域=12.4, 地蔵川流域=9.8	内津川流域=(9, 16.5), 八田川流域=(9, 11.1), 地蔵川流域=(21, 6.6), 庄内川流域=(9, 45.4)	庄内川[志段味]
	犬山市	五条川流域=16.8, 合瀬川流域=5.8, 薬師川流域=6.7, 銀瀬川流域=12.7	—	木曽川中流[犬山]
	小牧市	大山川流域=15.1, 合瀬川流域=11.1, 薬師川流域=8.4	薬師川流域=(17, 6.3)	木曽川中流[犬山]
	尾張旭市	矢田川流域=22.1	矢田川流域=(12, 19.8)	—
	豊明市	正戸川流域=7, 皆瀬川流域=7.3	正戸川流域=(12, 6.3), 皆瀬川流域=(12, 6.5)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[泉田]
	日進市	天白川流域=9.5	天白川流域=(9, 8.5)	—
	長久手市	香流川流域=11.7	—	—
	東郷町	境川流域=15.1	—	—
尾張西部	一宮市	五条川流域=19.7, 青木川流域=11, 大江用水流域=10, 光堂川流域=6.2, 野府川流域=6.1	五条川流域=(10, 19.3), 青木川流域=(16, 7.6), 大江用水流域=(20, 5.7), 野府川流域=(10, 5.4), 日光川流域=(22, 14.4)	木曽川中流[犬山・笠松], 愛知県日光川水系 日光川[戸苅・古瀬]
	津島市	善太川流域=7.4	善太川流域=(11, 6.2), 日光川流域=(8, 23.3)	木曽川中流[犬山・笠松], 木曽川下流[木曾成戸], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬]
	江南市	五条川流域=17.8, 青木川流域=9.2, 日光川流域=7.5	五条川流域=(18, 12), 青木川流域=(5, 9.1), 日光川流域=(5, 6.1)	木曽川中流[犬山・笠松]
	稲沢市	青木川流域=15.7, 大江用水流域=12.3, 三宅川流域=7.2, 領内川流域=7, 福田川流域=11	青木川流域=(8, 14.1), 三宅川流域=(8, 6.4), 領内川流域=(22, 5.7), 福田川流域=(8, 10.6), 日光川流域=(18, 19.5)	木曽川中流[犬山・笠松], 木曽川下流[木曾成戸], 愛知県日光川水系 日光川[戸苅・古瀬]
	岩倉市	五条川流域=12.5	五条川流域=(10, 11.5)	木曽川中流[犬山]
	愛西市	善太川流域=10.7, 領内川流域=11.3	—	木曽川中流[犬山・笠松], 木曽川下流[木曾成戸], 長良川下流[長良成戸], 愛知県日光川水系 日光川[戸苅・古瀬]
	清須市	五条川流域=25.8	新川流域=(8, 28.8)	木曽川中流[犬山・笠松], 庄内川[志段味・枇杷島], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	北名古屋市	五条川流域=17.7, 水場川流域=6.2, 合瀬川流域=13.1	五条川流域=(10, 15.9), 水場川流域=(10, 5.5), 合瀬川流域=(14, 11.5), 新川流域=(10, 25.2)	木曽川中流[犬山・笠松], 庄内川[志段味・枇杷島], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	弥富市	善太川流域=10.7, 筏川流域=13.4	—	木曽川中流[犬山・笠松], 木曽川下流[木曾成戸], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬]
	あま市	五条川流域=25.1, 蟹江川流域=13.6, 福田川流域=12.6	蟹江川流域=(10, 13.1), 福田川流域=(10, 11.3), 新川流域=(10, 33.5)	木曽川中流[犬山・笠松], 庄内川[志段味・枇杷島], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	豊山町	大山川流域=20.4	—	庄内川[志段味], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	大口町	五条川流域=16.4	五条川流域=(10, 14.7)	木曽川中流[犬山]
	扶桑町	青木川流域=5.5	青木川流域=(8, 4.9)	木曽川中流[犬山]
	大治町	福田川流域=13.8	福田川流域=(10, 12.4), 新川流域=(10, 33.6)	木曽川中流[犬山・笠松], 庄内川[枇杷島], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	蟹江町	蟹江川流域=14.4, 福田川流域=14.5	蟹江川流域=(10, 12.9)	木曽川中流[犬山・笠松], 木曽川下流[木曾成戸], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	飛島村		—	木曽川中流[犬山・笠松], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬]

(別表2)洪水警報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指數基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準
知多地域	半田市	阿久比川流域=20.3, 神戸川流域=11.3	阿久比川流域=(12, 19.1), 神戸川流域=(12, 9.8)	—
	常滑市	福早川流域=7, 矢田川流域=14.9, 前山川流域=10	矢田川流域=(11, 9.1), 前山川流域=(11, 9.1)	—
	東海市	大田川流域=13.6	大田川流域=(8, 12.2)	愛知県天白川水系 天白川[天白川]
	大府市	五ヶ村川流域=9.1, 鞍流瀬川流域=12.3, 皆瀬川流域=10.2, 石ヶ瀬川流域=8	五ヶ村川流域=(12, 9), 鞍流瀬川流域=(12, 12.2), 皆瀬川流域=(12, 9.1), 石ヶ瀬川流域=(12, 7.2)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[泉田]
	知多市	信濃川流域=10	信濃川流域=(12, 9)	—
	阿久比町	阿久比川流域=13.9	阿久比川流域=(12, 12.5)	—
	東浦町	五ヶ村川流域=19.8, 明徳寺川流域=8.9, 石ヶ瀬川流域=18	石ヶ瀬川流域=(12, 17.8)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[泉田]
	南知多町	内海川流域=10.5	内海川流域=(10, 10.3)	—
	美浜町	福早川流域=9.8	—	—
	武豊町	堀川流域=8.8	堀川流域=(12, 7.9)	—
西三河南部	岡崎市	広田川流域=23, 鹿乗川流域=7.5, 乙川流域=28.4, 占部川流域=10.2, 砂川流域=4.8, 伊賀川流域=9.3	広田川流域=(7, 20.7), 鹿乗川流域=(7, 5.1), 乙川流域=(17, 25.5), 占部川流域=(7, 8.5), 砂川流域=(19, 4.3), 矢作川流域=(10, 78.7)	矢作川[高橋・岩津]
	碧南市	覗川流域=10.5, 長田川流域=10.4	覗川流域=(10, 10.1), 長田川流域=(18, 5.7)	矢作川[岩津・米津]
	刈谷市	猿渡川流域=16.4, 発杭川流域=9.3	発杭川流域=(12, 9.2), 境川流域=(12, 24.3)	矢作川[高橋・岩津], 愛知県境川水系 境川・逢妻川[泉田・一ツ木逢妻川]
	安城市	鹿乗川流域=12, 西鹿乗川流域=7.5, 猿渡川流域=13.3, 長田川流域=10.2, 半場川流域=6.7	鹿乗川流域=(8, 10.8), 西鹿乗川流域=(8, 6.9)	矢作川[高橋・岩津・米津]
	西尾市	矢作古川流域=5.3, 北浜川流域=11.6, 広田川流域=24, 矢崎川流域=8.9, 朝鮮川流域=7.2	北浜川流域=(7, 8.9), 矢崎川流域=(8, 7.5)	矢作川[岩津・米津]
	知立市	猿渡川流域=11.3	猿渡川流域=(12, 10.1), 逢妻川流域=(12, 22.1)	矢作川[高橋・岩津], 愛知県境川水系 境川・逢妻川[一ツ木逢妻川]
	高浜市	稗田川流域=6.6	稗田川流域=(11, 5.9)	矢作川[岩津・米津]
	幸田町	広田川(永野)流域=22.9, 須美川流域=4.3, 広田川(町役場付近)流域=11.1, 相見川流域=8.7	須美川流域=(10, 3.7), 広田川(町役場付近)流域=(10, 9.9), 相見川流域=(10, 7.8)	矢作川[岩津]
	豊田市西部	家下川流域=9.2, 巴川流域=40.3, 安永川流域=7.2, 加納川流域=7.2, 猿渡川流域=9.5, 逢妻男川流域=12.2, 逢妻女川流域=17.6	家下川流域=(10, 8.2), 巴川流域=(10, 36.2), 安永川流域=(10, 6.4), 加納川流域=(10, 6.4), 逢妻男川流域=(10, 10.9), 逢妻女川流域=(10, 15.8), 矢作川流域=(10, 58.5)	矢作川[高橋・岩津], 愛知県境川水系 境川・逢妻川[一ツ木逢妻川]
	みよし市	境川流域=14.2	—	—
西三河北東部	豊田市東部	矢作川流域=58.1, 名倉川流域=20.4, 巴川流域=36.3, 阿摺川流域=15.8, 大桑川流域=13	矢作川流域=(11, 52.2), 巴川流域=(13, 30.9), 阿摺川流域=(11, 14.2), 大桑川流域=(11, 11.7)	—
	新城市	宇連川流域=32.5, 当貝津川流域=16.6, 海老川流域=16.1, 巴川(豊川水系)流域=18.1, 巴川(矢作川水系)流域=20.6	—	豊川及び豊川放水路[石田]
東三河北部	設楽町	大入川流域=12, 当貝津川流域=19.4, 豊川流域=32, 名倉川流域=14.8	—	—
	東栄町	大千瀬川流域=31.7	—	—
	豊根村	大入川流域=22, 古真立川流域=15.6	—	—
	豊橋市	神田川流域=11.9, 間川流域=8.5, 柳生川流域=9.8, 梅田川流域=15.2, 紙田川流域=8.8, 内張川流域=5.4	間川流域=(10, 7.6), 柳生川流域=(10, 8.8), 梅田川流域=(12, 11), 内張川流域=(10, 4.8), 豊川流域=(16, 44.9)	豊川及び豊川放水路[石田・当古・放水路第1]
東三河南部	豊川市	佐奈川流域=13.3, 白川流域=11.2, 音羽川流域=12.3	豊川流域=(17, 45.4)	豊川及び豊川放水路[石田・当古・放水路第1]
	蒲郡市	西田川流域=9, 落合川流域=8.2	—	—
	田原市	汐川流域=13.6, 新堀川流域=6.7, 免々田川流域=8.1, 天白川流域=7.5	汐川流域=(12, 12.2), 天白川流域=(12, 7.1)	—

*1 (表面雨量指數、流域雨量指數)の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表3)大雨注意報基準

市町村等を まとめた地域	市町村等	令和7年5月29日現在	
		表面雨量指基準	土壤雨量指基準
尾張東部	名古屋市	11	91
	瀬戸市	14	88
	春日井市	12	93
	犬山市	15	88
	小牧市	12	93
	尾張旭市	15	102
	豊明市	15	90
	日進市	12	89
	長久手市	14	88
	東郷町	15	89
尾張西部	一宮市	13	130
	津島市	10	130
	江南市	11	130
	稲沢市	11	130
	岩倉市	13	130
	愛西市	12	130
	清須市	11	130
	北名古屋市	13	130
	弥富市	12	130
	あま市	13	130
	豊山町	13	130
	大口町	13	130
	扶桑町	11	130
	大治町	13	130
	蟹江町	13	130
	飛島村	13	130
知多地域	半田市	16	98
	常滑市	14	90
	東海市	10	100
	大府市	16	115
	知多市	15	90
	阿久比町	12	93
	東浦町	16	114
	南知多町	13	102
	美浜町	15	100
	武豊町	15	95
西三河南部	岡崎市	12	97
	碧南市	13	101
	刈谷市	15	98
	安城市	10	102
	西尾市	9	94
	知立市	16	131
	高浜市	14	100
	幸田町	13	103
西三河北西部	豊田市西部	13	88
	みよし市	14	93
西三河北東部	豊田市東部	14	100

(別表3)大雨注意報基準

令和7年5月29日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	表面雨量指數基準	土壤雨量指數基準
東三河北部	新城市	13	98
	設楽町	16	107
	東栄町	14	114
	豊根村	14	121
東三河南部	豊橋市	13	104
	豊川市	12	96
	蒲郡市	11	105
	田原市	15	97

(別表4)洪水注意報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準
尾張東部	名古屋市	堀川流域=20.4, 荒子川流域=12, 地蔵川流域=8.2, 香流川流域=11.6, 戸田川流域=5.7, 山崎川流域=9, 扇川流域=10.2	堀川流域=(5, 15.8), 荒子川流域=(5, 11.6), 地蔵川流域=(5, 7.7), 香流川流域=(5, 11.6), 戸田川流域=(8, 4.6), 山崎川流域=(5, 8.5), 扇川流域=(5, 10.2), 庄内川流域=(11, 26.8), 新川流域=(5, 20.4), 矢田川流域=(8, 19.7), 天白川流域=(5, 13.8), 日光川流域=(7, 24.5)	庄内川[志段味・枇杷島・瀬古], 愛知県天白川水系 天白川[天白川], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	瀬戸市	水野川流域=12.9, 矢田川流域=15.2	水野川流域=(7, 12.9), 矢田川流域=(7, 15.2), 庄内川流域=(7, 37.4)	庄内川[志段味]
	春日井市	内津川流域=13.2, 八田川流域=9.9, 地蔵川流域=7.8	内津川流域=(6, 11.2), 八田川流域=(6, 9.2), 地蔵川流域=(6, 5.9), 庄内川流域=(8, 30.2)	庄内川[志段味]
	犬山市	五条川流域=13.4, 合瀬川流域=4.6, 薬師川流域=5.3, 郷瀬川流域=10.1	五条川流域=(7, 13.4), 合瀬川流域=(7, 4.6), 薬師川流域=(7, 5.3), 郷瀬川流域=(7, 10.1), 木曾川流域=(9, 68.6)	木曾川中流[犬山]
	小牧市	大山川流域=12, 合瀬川流域=8.8, 薬師川流域=6.7	大山川流域=(6, 12), 合瀬川流域=(6, 8.8), 薬師川流域=(6, 5.7)	—
	尾張旭市	矢田川流域=17.6	矢田川流域=(7, 17.6)	—
	豊明市	正戸川流域=5.6, 皆瀬川流域=5.8	正戸川流域=(7, 5.6), 皆瀬川流域=(7, 3.8)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[東田]
	日進市	天白川流域=7.6	天白川流域=(6, 7.6)	—
	長久手市	香流川流域=9.3	香流川流域=(7, 9.3)	—
	東郷町	境川流域=12	境川流域=(7, 12)	—
尾張西部	一宮市	五条川流域=12.8, 青木川流域=6, 大江用水流域=8, 光堂川流域=4.9, 野府川流域=4.8	五条川流域=(10, 12.5), 青木川流域=(10, 5.6), 大江用水流域=(6, 5.1), 光堂川流域=(8, 2.9), 野府川流域=(6, 3.6), 木曾川流域=(6, 85.7), 日光川流域=(8, 9)	木曾川中流[犬山・笠松], 愛知県日光川水系 日光川[戸苅]
	津島市	善太川流域=5.9	善太川流域=(5, 5.6), 日光川流域=(5, 20.7)	愛知県日光川水系 日光川[古瀬]
	江南市	五条川流域=14.2, 青木川流域=7.3, 日光川流域=6	五条川流域=(9, 10.8), 青木川流域=(5, 6.6), 日光川流域=(5, 5.5)	木曾川中流[犬山]
	稲沢市	青木川流域=12.5, 大江用水流域=9.8, 三宅川流域=5.6, 領内川流域=5.6, 福田川流域=8.8	青木川流域=(8, 7.7), 三宅川流域=(5, 4.7), 領内川流域=(5, 5.1), 福田川流域=(5, 5.2), 日光川流域=(5, 17.3)	木曾川中流[笠松], 愛知県日光川水系 日光川[戸苅・古瀬]
	岩倉市	五条川流域=10	五条川流域=(10, 7.8)	—
	愛西市	善太川流域=8.5, 領内川流域=9	善太川流域=(10, 6.8), 領内川流域=(6, 9), 日光川流域=(11, 20.5)	木曾川中流[笠松], 木曾川下流[木曾成戸], 長良川下流[長良成戸], 愛知県日光川水系 日光川[戸苅・古瀬]
	清須市	五条川流域=20.6	五条川流域=(5, 20.6), 新川流域=(7, 19.8)	庄内川[枇杷島], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	北名古屋市	五条川流域=14.1, 水場川流域=4.9, 合瀬川流域=10.4	五条川流域=(10, 14.1), 水場川流域=(6, 3.3), 合瀬川流域=(10, 8.3), 新川流域=(6, 22.4)	愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	弥富市	善太川流域=8.5, 笹川流域=10.7	善太川流域=(8, 8.5), 笹川流域=(6, 10.7), 日光川流域=(10, 17)	木曾川下流[木曾成戸], 愛知県日光川水系 日光川[古瀬]
	あま市	五条川流域=20, 蟹江川流域=10.8, 福田川流域=10	五条川流域=(6, 20), 蟹江川流域=(6, 10.8), 福田川流域=(6, 9.4), 新川流域=(6, 25.4)	庄内川[枇杷島], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	豊山町	大山川流域=16.3	—	—
	大口町	五条川流域=13.1	五条川流域=(10, 10.5)	—
	扶桑町	青木川流域=4.1	青木川流域=(5, 4)	木曾川中流[犬山]
	大治町	福田川流域=11	福田川流域=(6, 10.1), 庄内川流域=(12, 27.8), 新川流域=(6, 26.9)	庄内川[枇杷島], 愛知県庄内川水系 新川[水場川外水位]
	蟹江町	蟹江川流域=11.5, 福田川流域=11.6	蟹江川流域=(10, 9.2), 福田川流域=(10, 11.6), 日光川流域=(10, 17)	愛知県日光川水系 日光川[古瀬]
	飛島村		日光川流域=(8, 28.4)	愛知県日光川水系 日光川[古瀬]

(別表4)洪水注意報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指數基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準
知多地域	半田市	阿久比川流域=16.2, 神戸川流域=9	阿久比川流域=(8, 13.8), 神戸川流域=(8, 7.5)	—
	常滑市	福早川流域=5.6, 矢田川流域=11.9, 前山川流域=8	福早川流域=(11, 4.5), 矢田川流域=(7, 8.2), 前山川流域=(7, 8)	—
	東海市	大田川流域=10.8	大田川流域=(5, 10.8)	愛知県天白川水系 天白川[天白川]
	大府市	五ヶ村川流域=7.2, 鞍流瀬川流域=9.8, 皆瀬川流域=8.1, 石ヶ瀬川流域=6.4	五ヶ村川流域=(8, 7.2), 鞍流瀬川流域=(8, 9.8), 皆瀬川流域=(8, 8.1), 石ヶ瀬川流域=(8, 6.4), 境川流域=(13, 17.4)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[泉田]
	知多市	信濃川流域=8	信濃川流域=(7, 8)	—
	阿久比町	阿久比川流域=11.1	阿久比川流域=(7, 11.1)	—
	東浦町	五ヶ村川流域=13.9, 明徳寺川流域=7.1, 石ヶ瀬川流域=14.4	明徳寺川流域=(8, 7.1), 石ヶ瀬川流域=(12, 11.5)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[泉田]
	南知多町	内海川流域=8.4	内海川流域=(6, 8.4)	—
	美浜町	福早川流域=7.8	福早川流域=(7, 7.8)	—
	武豊町	堀川流域=7	堀川流域=(7, 6.1)	—
西三河南部	岡崎市	広田川流域=18.4, 鹿乗川流域=6, 乙川流域=22.7, 占部川流域=8.1, 砂川流域=3.9, 伊賀川流域=7.4	広田川流域=(5, 18.4), 鹿乗川流域=(5, 4.6), 乙川流域=(7, 22.7), 占部川流域=(5, 7.7), 砂川流域=(9, 3.8), 矢作川流域=(10, 70)	矢作川[高橋・岩津]
	碧南市	覗川流域=8.4, 長田川流域=8.3	覗川流域=(6, 8), 長田川流域=(6, 5.1)	矢作川[米津]
	刈谷市	猿渡川流域=13.1, 発杭川流域=7.4	猿渡川流域=(7, 12.9), 発杭川流域=(7, 7.4), 境川流域=(7, 21.6), 逢妻川流域=(7, 19)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[泉田・一ツ木逢妻川]
	安城市	鹿乗川流域=9.6, 西鹿乗川流域=6, 猿渡川流域=10.6, 長田川流域=8.1, 半場川流域=5.3	鹿乗川流域=(5, 9.6), 西鹿乗川流域=(5, 4.9), 猿渡川流域=(5, 10.6), 長田川流域=(7, 4.3), 半場川流域=(8, 4.9)	矢作川[岩津]
	西尾市	矢作古川流域=4.2, 北浜川流域=9.2, 広田川流域=19.2, 矢崎川流域=7.1, 朝鮮川流域=5.7	北浜川流域=(5, 8), 矢崎川流域=(5, 6.8), 朝鮮川流域=(5, 5.7), 矢作川流域=(5, 74.5)	矢作川[岩津・米津]
	知立市	猿渡川流域=9	猿渡川流域=(12, 9), 逢妻川流域=(8, 19.6)	愛知県境川水系 境川・逢妻川[一ツ木逢妻川]
	高浜市	稗田川流域=5	稗田川流域=(7, 5)	—
	幸田町	広田川(永野)流域=18.3, 須美川流域=3.5, 広田川(町役場付近)流域=8.8, 相見川流域=6.9	須美川流域=(6, 3.3), 広田川(町役場付近)流域=(6, 8.6), 相見川流域=(6, 6.6)	—
	豊田市西部	家下川流域=7.3, 巴川流域=32.2, 安永川流域=5.7, 加納川流域=5.7, 猿渡川流域=7.6, 逢妻男川流域=9.7, 逢妻女川流域=14	家下川流域=(6, 7.3), 巴川流域=(10, 25.8), 安永川流域=(6, 5.7), 加納川流域=(10, 5.7), 猿渡川流域=(6, 7.6), 逢妻男川流域=(6, 9.7), 逢妻女川流域=(6, 14), 矢作川流域=(10, 41.6)	矢作川[高橋・岩津] 愛知県境川水系 境川・逢妻川[一ツ木逢妻川]
西三河北東部	みよし市	境川流域=11.3	境川流域=(7, 11.3)	—
	豊田市東部	矢作川流域=46.4, 名倉川流域=16.3, 巴川流域=29, 阿摺川流域=12.6, 大桑川流域=10.4	矢作川流域=(11, 37.1), 名倉川流域=(11, 13), 巴川流域=(13, 27.8), 阿摺川流域=(11, 10.1), 大桑川流域=(11, 10.4)	—
	新城市	宇連川流域=26, 当貝津川流域=13.2, 海老川流域=12.8, 巴川(豊川水系)流域=14.4, 巴川(矢作川水系)流域=16.4	海老川流域=(6, 12.8), 巴川(矢作川水系)流域=(10, 16.4), 豊川流域=(10, 37.4)	豊川及び豊川放水路[石田]
	設楽町	大入川流域=9.6, 当貝津川流域=15.5, 豊川流域=25.6, 名倉川流域=11.8	当貝津川流域=(13, 12.4)	—
東三河北部	東栄町	大千瀬川流域=25.3	—	—
	豊根村	大入川流域=17.6, 古真立川流域=12.4	—	—

(別表4)洪水注意報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指數基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準
東三河南部	豊橋市	神田川流域=9.5, 間川流域=6.8, 柳生川流域=7.8, 梅田川流域=12.1, 紙田川流域=7, 内張川流域=4.3	間川流域=(10, 6.8), 柳生川流域=(6, 7.8), 梅田川流域=(10, 7.7), 紙田川流域=(6, 6.7), 内張川流域=(6, 4.3), 豊川流域=(12, 35.5)	豊川及び豊川放水路[石田・当古・放水路 第1]
	豊川市	佐奈川流域=10.6, 白川流域=8.9, 音羽川流域=9.8	佐奈川流域=(6, 10.4), 音羽川流域=(10, 9.8), 豊川流域=(9, 40.9)	豊川及び豊川放水路[石田・当古・放水路 第1]
	蒲郡市	西田川流域=7.2, 落合川流域=6.5	落合川流域=(5, 6.5)	—
	田原市	汐川流域=6.8, 新堀川流域=5.3, 免々田川流域=6.4, 天白川流域=6	汐川流域=(12, 5), 新堀川流域=(12, 4.2), 免々田川流域=(12, 5.1), 天白川流域=(7, 5.4)	—

*1 (表面雨量指數、流域雨量指數)の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表5)高潮警報・注意報基準

令和4年5月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
尾張東部	名古屋市	2.5m *	1.7m
	瀬戸市	—	—
	春日井市	—	—
	犬山市	—	—
	小牧市	—	—
	尾張旭市	—	—
	豊明市	*	—
	日進市	—	—
	長久手市	—	—
	東郷町	—	—
尾張西部	一宮市	*	—
	津島市	*	—
	江南市	—	—
	稻沢市	*	—
	岩倉市	—	—
	愛西市	*	—
	清須市	*	—
	北名古屋市	*	—
	弥富市	3.3m *	1.7m
	あま市	*	—
	豊山町	*	—
	大口町	—	—
	扶桑町	—	—
	大治町	*	—
	蟹江町	*	—
	飛島村	3.3m *	1.7m
知多地域	半田市	2.0m *	1.6m
	常滑市	2.5m *	1.6m
	東海市	2.9m *	1.7m
	大府市	*	—
	知多市	2.9m *	1.7m
	阿久比町	*	—
	東浦町	3.2m *	1.6m
	南知多町	1.8m *	1.5m
	美浜町	(伊勢湾側) 2.0m *	1.6m
		(知多湾側) 2.0m *	1.5m
西三河南部	武豊町	2.3m *	1.6m
	岡崎市	—	—
	碧南市	2.2m *	1.6m
	刈谷市	2.3m *	1.6m
	安城市	*	—
	西尾市	2.3m *	1.6m
	知立市	*	—
	高浜市	2.0m *	1.6m
西三河北西部	幸田町	—	—
	豊田市西部	—	—
	みよし市	—	—
西三河北東部	豊田市東部	—	—

(別表5)高潮警報・注意報基準

令和4年5月26日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
東三河北部	新城市	—	—
	設楽町	—	—
	東栄町	—	—
	豊根村	—	—
東三河南部	豊橋市	(三河湾側) 2.5m *	1.7m
		(外海側) 3.5m	1.7m
	豊川市	2.5m *	1.7m
	蒲郡市	2.5m *	1.7m
	田原市	(三河湾側) 2.5m *	1.6m
		(外海側) 3.5m	1.7m

* 愛知県が定める基準水位観測所における高潮特別警戒水位への潮位の到達状況を考慮して、これによらず高潮警報を発表する場合があります。

警報・注意報発表基準一覧表 (別表6)

(東京管区気象台管内)		名古屋地方気象台			
発表官署	府県予報区	愛知県			
一次細分区域	市町村等をまとめた地域	西部			
大雨	市町村等をまとめた地域	尾張東部	尾張西部	知多地域	西三河南部 西三河北西部 東三河北部 東三河南部
洪水	暴風(平均風速)	陸上 20m/s、海上 23m/s	陸上 20m/s ^{*1} 、海上 23m/s	陸上 20m/s、海上 23m/s	区域内外の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合
					区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合
警報	暴風雪(平均風速)	陸上 20m/s、海上 23m/s	陸上 20m/s ^{*1} 、海上 23m/s 雪を伴う	陸上 20m/s、海上 23m/s 雪を伴う	陸上 20m/s 内海 23m/s 外海 23m/s 陸上 20m/s 内海 23m/s 外海 23m/s 雪を伴う
					陸上 20m/s 内海 23m/s 外海 23m/s 雪を伴う
大雪	平地 12時間降雪の深さ10cm 山地 12時間降雪の深さ20cm	平地 12時間降雪の深さ10cm 山地 12時間降雪の深さ20cm	12時間降雪の深さ10cm 3.0m	平地 12時間降雪の深さ10cm 山地 12時間降雪の深さ20cm	平地 12時間降雪の深さ10cm 山地 12時間降雪の深さ20cm
					平地 12時間降雪の深さ10cm 山地 12時間降雪の深さ20cm
波浪(有義波高)	高潮	大雨	洪水	高潮	区域内外の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合
					区域内外の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合
注意報	強風(平均風速)	陸上 13m/s、海上 16m/s	陸上 13m/s、海上 16m/s	陸上 13m/s、海上 16m/s	区域内外の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合
					区域内外の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合
雷融雪	風雪(平均風速)	陸上 13m/s、海上 16m/s	陸上 13m/s ^{*2} 、海上 16m/s	陸上 13m/s、海上 16m/s	陸上 13m/s 内海 16m/s 外海 16m/s 陸上 13m/s 内海 16m/s 外海 16m/s 雪を伴う
					陸上 13m/s 内海 16m/s 外海 16m/s 雪を伴う
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	大雪	平地 12時間降雪の深さ5cm 山地 12時間降雪の深さ10cm	12時間降雪の深さ5cm 1.5m	平地 12時間降雪の深さ5cm 山地 12時間降雪の深さ10cm	平地 12時間降雪の深さ5cm 山地 12時間降雪の深さ10cm
					平地 12時間降雪の深さ5cm 山地 12時間降雪の深さ10cm
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	波浪(有義波高)	高潮	落雷等により被害が予想される場合	高潮	平地 12時間降雪の深さ5cm 山地 12時間降雪の深さ10cm
					内海 1.5m 外海 3.0m
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	濃霧(視程)	陸上 100m、海上 500m	100m	100m	陸上 100m 内海 500m 外海 500m
					最小湿度30%で、実効湿度60%
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	乾燥	なし	冬期:最低気温-4℃以下 融雪期に最低気温3℃以下 著しい着氷(着雪)が予想される場合	100mm	冬期:最低気温-4℃以下 融雪期に最低気温3℃以下 著しい着氷(着雪)が予想される場合
					100mm

*¹ セントレア(アメダス)の観測値は23m/sを目安とする。
*² セントレア(アメダス)の観測値は16m/sを目安とする。

大雨、洪水及び高潮警報・注意報基準表の見方

- (1) 大雨警報・注意報の土壤雨量指数基準及び洪水警報・注意報の流域雨量指数基準、複合基準のうち基準を設定していないもの、洪水警報・注意報の基準となる洪水予報指定河川がない場合、高潮警報・注意報で現象が発現せず基準を設定していない市町村等については、その欄を“－”で示している。
- (2) 大雨警報については、表面雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（浸水害）」、土壤雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害）」、両基準に到達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」として発表する。
- (3) 大雨警報・注意報の表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。
- (4) 大雨警報・注意報の土壤雨量指数基準は1km四方毎に設定しているが、別表1及び3の土壤雨量指数基準には、市町村等の域内における基準値の最低値を示している。
- (5) 洪水の欄中、「○○川流域=10.5」は、「○○川流域の流域雨量指数10.5以上」を意味する。
- (6) 洪水警報・注意報の流域雨量指数基準は、各流域のすべての地点に設定しているが、別表2及び4の流域雨量指数基準には主要な河川における代表地点の基準値を示している。欄が空白の場合は、当該市町村等において主要な河川は存在しないことを表している。
- (7) 洪水警報・注意報の複合基準は、主要な河川における代表地点の（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示している。
- (8) 洪水の欄中、「指定河川洪水予報による基準」の「○○川〔△△〕」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発表された洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報又は氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表する」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点で氾濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表する」ことを意味する。
- (9) 高潮警報・注意報の基準の潮位は一般に高さを示す「標高」で表す。「標高」の基準面として東京湾平均海面（TP）を用いる。

<参考>

- 土壤雨量指数：土壤雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壤中に貯まっている雨水の量を示す指数。
- 流域雨量指数：流域雨量指数は、河川の上流域に降った雨による、下流の対象地点の洪水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨水が地表面や地中を通って時間をかけて河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を示す指数。
- 表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。

台風の大きさと強さ

気象庁では台風のおおよその勢力を示す目安として、下表のように風速（10分間平均）をもとに台風の「大きさ」と「強さ」を表現しています。「大きさ」は強風域（風速15m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲）の半径で、「強さ」は最大風速で区分しています。

大きさの表現

階級	風速15m/sの半径
〈表現なし〉	500km未満
大型:(大きい)	500km以上～800km未満
超大型:(非常に大きい)	800km以上

強さの表現

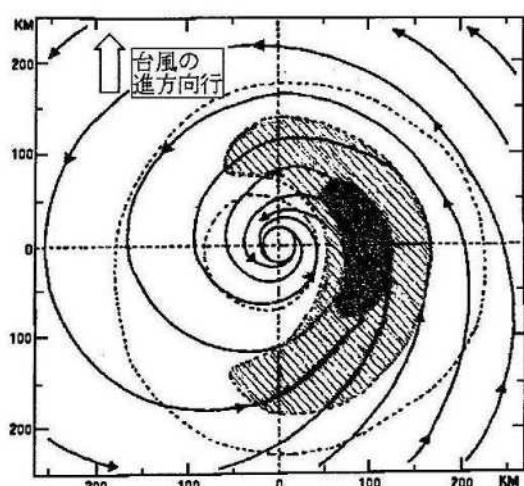
階級	最大風速
〈表現なし〉	17m/s(34ノット)以上～33m/s(64ノット)未満
強い	33m/s(64ノット)以上～44m/s(85ノット)未満
非常に強い	44m/s(85ノット)以上～54m/s(105ノット)未満
猛烈な	54m/s(105ノット)以上

台風の風

台風は巨大な空気の渦巻きで、地表付近では反時計まわりに強い風が吹き込んでいます。風の強さは台風の中心に向かう程強くなり、台風の眼の中では急激に弱くなります。

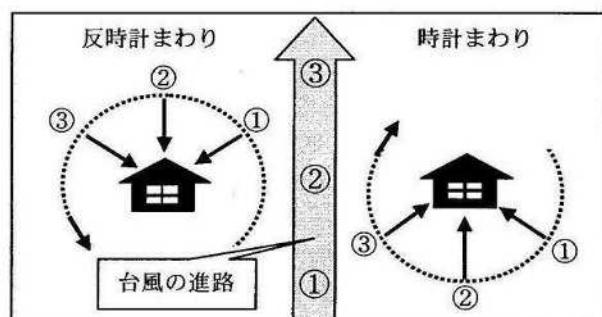
移動中の台風では進行方向の右側でより強い風が吹いています。

台風の移動に伴い、進路の右側では時計まわりに、左側では反時計まわりに風向が変化します。



台風周辺の風の流れと風速の分布

陰影部: 風が特に強い領域



台風の進路と風向の変化

※ 風の強さと吹き方については第2-74 「風の強さと吹き方の表」を参照

気象庁震度階級関連解説表

使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなつた場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

* 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがあります。これらは「震度○相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

● 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。 揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

●人の体感・行動、屋内の状況（長周期地震動階級）

長周期地震動階級	人の体感・行動	屋内の状況	備考
長周期地震動階級 1 (やや大きな揺れ)	室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。	ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。	－
長周期地震動階級 2 (大きな揺れ)	室内で大きな揺れを感じ、物につかまりたいと感じる。物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	キャスター付き什器がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。	－
長周期地震動階級 3 (非常に大きな揺れ)	立っていることが困難になる。	キャスター付き什器が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が入ることがある。
長周期地震動階級 4 (極めて大きな揺れ)	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされる。	キャスター付き什器が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が多くなる。

(注1) 長周期地震動階級関連解説表は、固有周期 1.5 秒程度から 8 秒程度までの一般的な高層ビルを対象として、長周期地震動階級が推計された際に発生する可能性がある被害を記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もある。また、それぞれの長周期地震動階級で示されている全ての現象が発生するわけではない。

(注2) 長周期地震動階級が同じであっても、対象となる建物や構造物の状態、継続時間などの地震動の性質により被害は異なる。

(注3) 長周期地震動階級関連解説表は、主に近年発生した長周期地震動による被害の事例から作成したものである。今後、顕著な長周期地震動が観測された場合には内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなったりした場合には変更する可能性がある。

(注4) 長周期地震動階級関連解説表では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、表に示す副詞・形容詞を用いている。

● 木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものさらに多くなる。

(注1) 木造建物(住宅)の耐震性により2つに分けた。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

● 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

● 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂 ^{*1} や液状化 ^{*2} が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じことがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じことがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ^{*3} 。
7		

* 1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

* 2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

* 3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

● ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスマーティー（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある*。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある*。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

* 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

● 大規模構造物への影響

長周期地震動*による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッキング	長周期地震動により石油タンクのスロッキング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

- * 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

地震、津波、火山に関する防災情報

名古屋地方気象台

1. 緊急地震速報

(1) 緊急地震速報の発表等

気象庁は、最大震度5弱以上または長周期地震動階級3以上の揺れが予想された場合に、震度4以上または長周期地震動階級3以上が予想される地域（緊急地震速報で用いる区域（別表1および緊急地震速報・地震情報で用いる区域図））に対し、緊急地震速報（警報）を発表する。

また、最大震度3以上又はマグニチュード3.5以上若しくは長周期地震動階級1以上等と予想されたときに、緊急地震速報（予報）を発表する。

なお、緊急地震速報（警報）のうち震度6弱以上または長周期地震動階級4の揺れが予想される場合のものを特別警報に位置付けている。

（別表1）緊急地震速報・地震情報で用いる区域

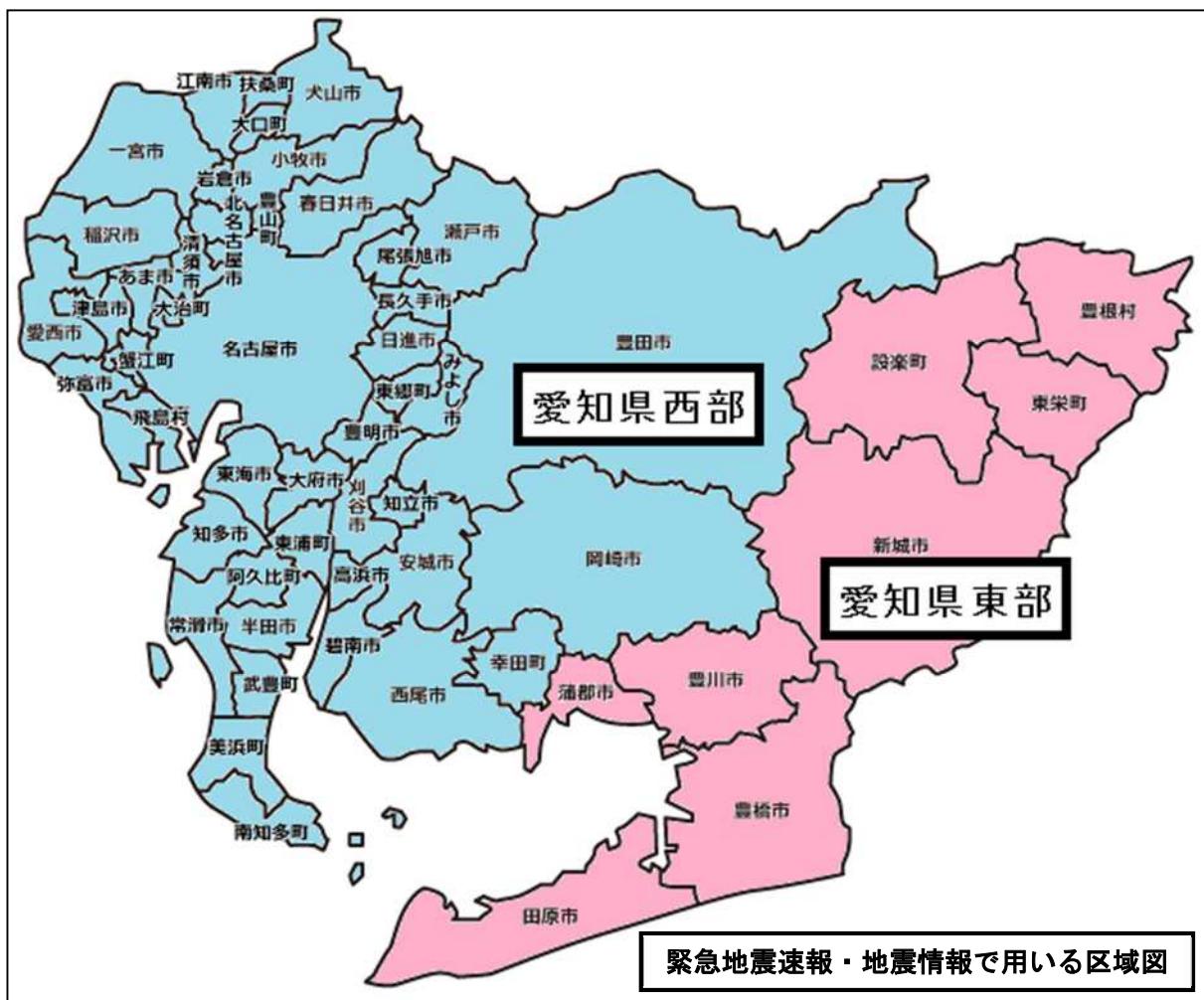
緊急地震速報で用いる区域の名称			区域に含まれる市町村
【地方単位】	【都道府県単位】	【地域単位】	
東海	愛知	愛知県東部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡〔設楽町、東栄町、豊根村〕
		愛知県西部	名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稻沢市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、愛知郡〔東郷町〕、西春日井郡〔豊山町〕、丹羽郡〔大口町、扶桑町〕、海部郡〔大治町、蟹江町、飛島村〕、知多郡〔阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町〕、額田郡〔幸田町〕
	岐阜	省略	（岐阜県の市町村は省略）
	三重	省略	（三重県の市町村は省略）
	静岡	省略	（静岡県の市町村は省略）

【地方単位】【都道府県単位】【地域単位】で緊急地震速報を発表する。

注意事項：緊急地震速報は、地震が発生してからその揺れを検知し解析して発表する情報である。

解析や伝達に一定の時間（数秒程度）がかかるため、内陸の浅い場所で地震が発生した

場合などにおいて、震源に近い場所では緊急地震速報の提供が強い揺れの到達に原理的に間に合わない。また、少ない観測点での短時間の観測データから地震の規模や震源を推定し、各地の震度等を予想するため、予想震度や地震動階級は±1階級程度の誤差を伴うなど、精度が十分でない場合がある。また、予想の誤差により、緊急地震速報（警報／予報）の発表基準を満たさず、緊急地震速報（警報／予報）が発表できない場合がある。



(2) 緊急地震速報の伝達

【伝達機関】

気象庁は、緊急地震速報を発表し、日本放送協会（NHK）に伝達する。また、緊急地震速報は、テレビ、ラジオ、携帯電話（緊急速報メール機能を含む）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）経由による市区町村の防災行政無線等を通して住民に伝達される。

- ・気象庁は、地震による被害の軽減に資するため、緊急地震速報を発表し、日本放送協会に伝達するとともに、官邸、関係省庁、地方公共団体への提供に努める。また、放送事業者等の協力を得て、テレビ、ラジオ（コミュニティFM放送を含む。）、携帯電話（緊急速報メール機能を含む。）、ワンセグ等を用いて広く国民一般への緊急地震速報の提供に努めるものとする。
 - ・消防庁は、気象庁から受信した緊急地震速報、地震情報、津波警報等を全国瞬時警報シス

テム（J-ALE RT）により、地方公共団体等に伝達するものとする。

- ・地方公共団体、放送事業者等は、伝達を受けた緊急地震速報を市町村防災行政無線（戸別受信機を含む。以下本節中同じ。）等により、住民等への伝達に努めるものとする。
- ・市町村は、住民への緊急地震速報等の伝達に当たっては、市町村防災行政無線を始めとした効果的かつ確実な伝達手段を複合的に活用し、対象地域の住民への迅速かつ的確な伝達に努めるものとする。

（3）緊急地震速報を見聞きした場合に取るべき行動

緊急地震速報が発表されてから強い揺れが来るまではわずかな時間しかないため、震度または長周期地震動階級のいずれの基準によるものかに関わらず、緊急地震速報を見聞きしたときは、まずは自分の身の安全を守る行動をとる必要がある。周囲の状況を確認し、状況により別表2に示す例を参考に身を守る行動をとる。

（別表2）緊急地震速報を受けとった場合の具体的行動例

状況	具体的行動例
家庭など屋内	<p>家庭での対応行動の指針がすべての場面での基本であり、家庭以外の学校や職場等で緊急地震速報を受信したときの行動についても、家庭での指針を基に自ら考えておくことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護し、大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる。 <注意> ・あわてて外へ飛び出さない。 ・その場で火を消せる場合は火の始末、火元から離れている場合は無理して消火しない。 ・扉の近くにいれば、扉を開けて避難路を確保する。
不特定多数の者が出入りする施設	<p>施設の従業員等の指示に従うことを基本とする。施設従業員等から明確な指示がない場合は、以下の対応行動の例を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その場で、頭を保護し、揺れに備えて身構える。 ・あわてて出口・階段などに殺到しない。 ・吊り下がっている照明などの下からは退避する。
屋外	<p>【街にいるとき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒等に注意し、これらのそばから離れる。 ・ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に備え、ビルのそばから離れる。 ・丈夫なビルのそばであればビルの中に避難する。 <p>【山やがけ付近にいるとき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落石やがけ崩れに注意する。
乗り物で移動中	<p>【自動車運転中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後続の車が情報を聞いていないおそれがあることを考慮し、あわててスピードを落とすことはしない。 ・ハザードランプを点灯するなどして、まわりの車に注意を促したのち、急ブレーキはかけずに、緩やかにスピードを落とす。大きな揺れを感じたら、急ハンドル、急ブレーキをさけるなど、できるだけ安全な方法により、道路の左側に停止させる。 <p>【鉄道・バスに乗車中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つり革、手すりなどにしっかりとつかまる。 <p>【エレベーター利用中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りる。

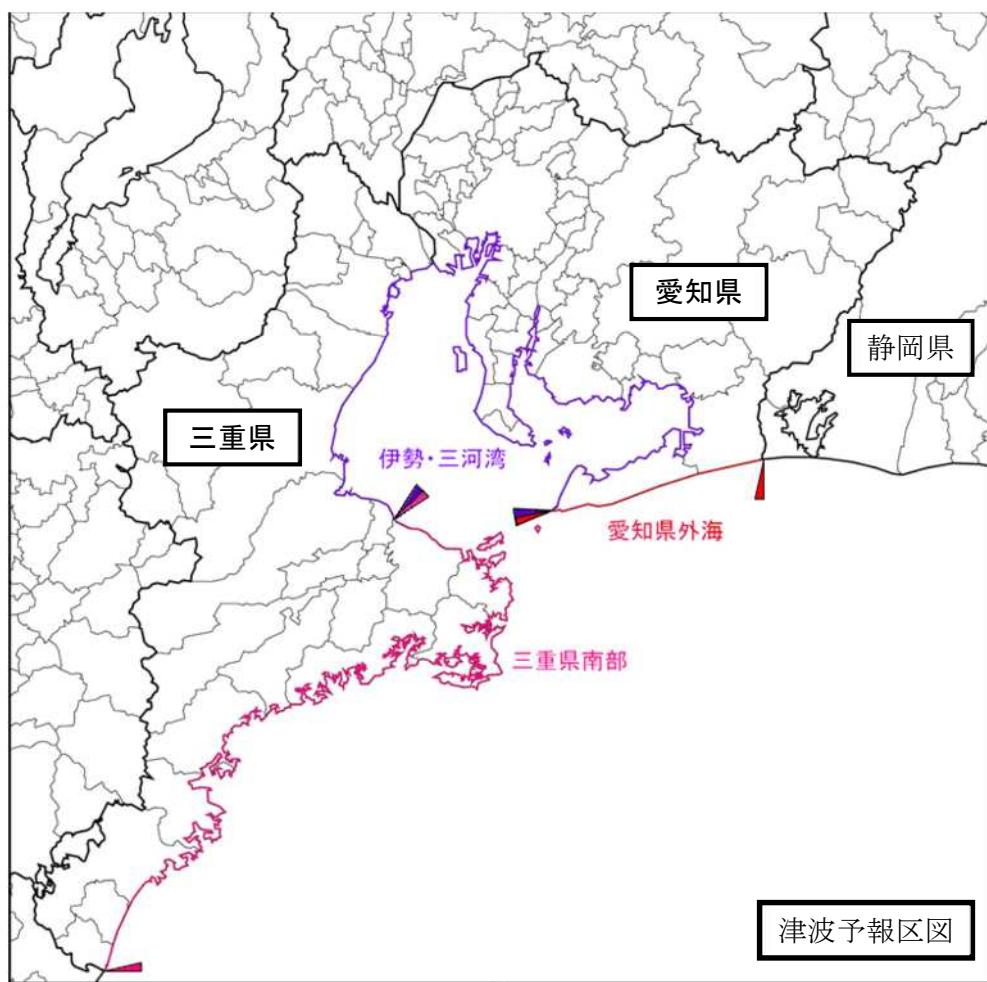
2. 大津波警報・津波警報・津波注意報、津波情報、津波予報

(1) 津波予報区

気象庁は、全国を66区域に分けた津波予報区に対して、大津波警報、津波警報、津波注意報（以下、津波警報等と記載）、津波情報、津波予報を発表している。その内、愛知県が属する津波予報区は、別表3および下図「津波予報区図」のとおり。

（別表3）愛知県が属する津波予報区

津波予報区の名称	津波予報区域	津波予報区域に属する愛知県の市町村
愛知県外海	愛知県（伊良湖岬西端以東の太平洋沿岸に限る。）	豊橋市、田原市
伊勢・三河湾	愛知県（伊良湖岬西端以東の太平洋沿岸を除く。）	名古屋市、豊橋市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、常滑市、東海市、知多市、高浜市、田原市、弥富市、飛島村、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
	三重県（伊勢市以南を除く。）	（三重県の市町村は省略）



(2) 津波警報等

ア. 津波警報等の発表

気象庁は、地震が発生した時は地震の規模や位置を速やかに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については約2分）を目標に、津波警報等を、津波予報区単位で発表する。なお、大津波警報については、特別警報に位置づけられる。

津波警報等とともに発表する予想される津波の高さは、通常は5段階の数値で発表する。ただし、地震の規模がマグニチュード8を超えるような巨大地震に対しては、精度のよい地震の規模をすぐに求めることができないため、津波警報等発表の時点では、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報等を発表する。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉を用いて発表し、非常事態であることを伝える。予想される津波の高さを「巨大」などの言葉で発表した場合には、その後、地震の規模が精度よく求められた時点で津波警報等を更新し、津波情報では予想される津波の高さも数値で発表する。具体的な内容は別表4のとおり。

※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震

(別表4) 津波警報等の種類と発表される津波の高さ等

津波警報等の種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害とるべき行動
		数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで <u>3 mを超える場合</u>	10m超 (10m < 予想される津波の最大波の高さ)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や津波避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
		10m (5 m < 予想される津波の最大波の高さ $\leq 10\text{m}$)		
		5 m (3 m < 予想される津波の最大波の高さ $\leq 5\text{ m}$)		
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで <u>1 mを超えて、3 m以下の場合</u>	3 m (1 m < 予想される津波の最大波の高さ $\leq 3\text{ m}$)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や津波避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解

津波警報等の種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害とるべき行動
		数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の場合の発表	
				除されるまで安全な場所から離れない。
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで <u>0.2m以上、1m以下の場合</u> であつて、津波による災害のおそれがある場合	1 m (0.2m≤ 予想される津波の 最大波の高さ ≤ 1 m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流出し小型船舶が転覆する。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。海水浴や磯釣りは危険なので行わない。 注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしない。

注 1) 「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点における潮位と、その時点で津波がなかったとした場合の潮位との差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

注 2) 津波特別警報の名称は「特別警報」は用いず「大津波警報」の名称で発表する。「大津波警報」が発表された時は、それが津波に関する特別警報が発表されたことを意味する。

イ. 津波警報等の留意事項等

- 沿岸に近い海域で大きな地震が発生した場合、津波警報等の発表が津波の襲来に間に合わない場合がある。このため、海岸付近で強い揺れや、弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた場合にも、別表4の行動をとること。
- 津波警報等は、精査した地震の規模や実際に観測した津波の高さをもとに、更新する場合がある。
- 津波による災害のおそれがなくなったと認められる場合、津波警報等の解除を行う。このうち、津波の観測状況等から、津波がさらに高くなる可能性が小さいと判断した場合には、津波の高さが津波注意報の発表基準未満となる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。
- どのような津波であれ、危険な地域からの一刻も早い避難が必要であることから、市町村は、高齢者等避難は発令せず、基本的には避難指示のみを発令する。また、緊急安全確保は基本的には発令しない。
- 大津波警報、津波警報、津波注意報により、避難の対象とする地域が異なる。

(3) 津波情報

ア. 津波情報の発表

気象庁は、津波警報等を発表した場合には、各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さ、各観測点の満潮時刻や津波の到達予想時刻等を津波情報で発表する。また、沖合や沿岸で津波が観測された場合にも津波情報を発表する。具体的な内容は別表5のとおり。

(別表5) 津波情報の種類と発表内容

情報の種類	発表内容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを5段階の数値(メートル単位)又は「巨大」や「高い」という言葉で発表。 [発表される津波の高さの値は、(別表4) 参照]。
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻や津波の到達予想時刻を発表。
津波観測に関する情報	沿岸で観測された津波の第1波の到達時刻と押し引き、及びその時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを発表。
沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表。

イ. 津波情報の留意事項

- 『津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報』の留意事項等
 - ・津波到達予想時刻は、津波予報区のなかで最も早く津波が到達する時刻である。同じ予報区のなかでも場所によっては、この時刻よりも數十分、場合によっては1時間以上遅れて津波が襲ってくることがある。
 - ・津波の高さは、一般的に地形の影響等のため場所によって大きく異なることから、局所的に予想される津波の高さより高くなる場合がある。
- 『各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報』の留意事項等
 - ・津波と満潮が重なると、潮位の高い状態に津波が重なり、被害がより大きくなる場合がある。
- 『津波観測に関する情報』の留意事項等
 - ・津波による潮位変化(第1波の到達)が観測されてから最大波が観測されるまでに数時間以上かかることがある。
 - ・場所によっては、検潮所で観測した津波の高さよりも更に大きな津波が到達しているおそれがある。
 - ・最大波の観測値について、観測された津波の高さが低い段階で数値を発表することにより避難を鈍らせるおそれがある。このため、大津波警報または津波警報を発表中の津波予報区において、観測された津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。具体的な内容は別表6のとおり。
- 『沖合の津波観測に関する情報』の留意事項等
 - ・津波の高さは、沖合での観測値に比べ、沿岸では更に高くなる。
 - ・津波は非常に早く伝わり、「沖合の津波観測に関する情報」が発表されてから沿岸に津波が到達するまで5分とかからない場合もある。また、地震の発生場所によっては、情報の発表が津波の到達に間に合わない場合もある。
 - ・沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表する。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第1波の推定到達時刻、最大波の到達時刻と推定される高さ)を津波予報

区単位で発表する。

- 最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を発表しない。大津波警報又は津波警報が発表中の津波予報区において、沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」（沖合での観測値）及び「推定中」（沿岸での推定値）の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。具体的な内容は別表7のとおり。
- 沿岸からの距離が100kmを超えるような沖合の観測点では、津波予報区との対応付けが難しいため、沿岸での推定値は発表しない。また、最大波の観測値については数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

(別表6) 沿岸で観測された津波の最大波の発表内容

津波警報等の発表状況	観測された津波の高さ	内容
大津波警報	1m超	数値で発表
	1m以下	「観測中」と発表
津波警報	0.2m以上	数値で発表
	0.2m未満	「観測中」と発表
津波注意報	(すべての場合)	数値で発表 (津波の高さがごく小さい場合は「微弱」と表現)

(別表7) 沖合で観測された津波の最大波（観測値及び沿岸での推定値）の発表内容

発表中の津波警報等	沿岸で推定される津波の高さ	内容
大津波警報	3m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	3m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値は「推定中」と発表
津波警報	1m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	1m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値は「推定中」と発表
津波注意報	(すべての場合)	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表

(4) 津波予報

気象庁は、地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、津波予報を発表する。具体的な内容は別表8のとおり。

(別表8) 津波予報の発表基準と発表内容

	発表基準	発表内容
津波予報	津波が予想されないとき (地震情報に含めて発表)	津波の心配なしの旨を発表。
	0.2m未満の海面変動が予想されたとき（津波に関するその他の情報に含めて発表）	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表。

	津波注意報の解除後も海面変動が継続するとき（津波に関するその他の情報に含めて発表）	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海进入到の作業や釣り、海水浴等に際しては十分な留意が必要である旨を発表。
--	---	--

3. 地震情報

気象庁では、地震発生後、全国の地震計網で捉えた地震波を即時に解析し、震源位置、地震の規模（マグニチュード）などを推定する。その後、気象庁や自治体、防災科学技術研究所などの設置した全国の計測震度計から震度を収集し、地震情報として順次とりまとめて発表する。具体的な内容は別表9のとおり。

(別表9) 地震情報の種類とその内容

地震情報 の種類	発表基準	内 容
震度速報	・震度3以上	地震発生約1分半後に、震度3以上を観測した地域名（全国を188地域に区分）と地震の揺れの検知時刻を速報。
震源に関する情報	・震度3以上 (津波警報又は津波注意報を発表した場合は発表しない)	「津波の心配がない」又は「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を附加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。
震源・震度情報	・震度1以上 ・津波警報・注意報発表または若干の海面変動が予想された時 ・緊急地震速報（警報）発表時	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度1以上を観測した地点と観測した震度を発表。それに加えて、震度3以上を観測した地域名と市町村毎の観測した震度を発表。 震度5弱以上と考えられる地域で、震度入手していない地点がある場合は、その市町村・地点名を発表。
推計震度分布図	・震度5弱以上	観測した各地の震度データをもとに、250m四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表。
長周期地震動に関する観測情報	・震度1以上を観測した地震のうち長周期地震動階級1以上を観測した場合	地域ごとの震度の最大値・長周期地震動階級の最大値のほか、個別の観測点毎に、長周期地震動階級や長周期地震動の周期別階級等を発表（地震発生から10分後程度で1回発表）。
遠地地震に関する情報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等※ ・マグニチュード7.0以上 ・都市部等、著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合 ※国外で発生した大規模噴火を覚知した場合にも発表することがある	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を地震発生から概ね30分以内に発表。 日本や国外への津波の影響に関しても記述して発表※。 ※国外で発生した大規模噴火を覚知した場合は噴火発生から1時間半～2時間程度で発表
その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合等	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度1以上を観測した地震回数情報等を発表。

4. 南海トラフ地震に関する情報

(1) 南海トラフ地震

駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレートとユーラシアプレートの境界を震源とする大規模な地震である。過去、概ね100～150年間隔で繰り返し発生していることが知られており、前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944年）及び昭和南海地震（1946年））が発生してから約80年が経過した現在、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。

(2) 南海トラフ地震の監視・評価検討体制と情報発表・防災対応

気象庁は、南海トラフ沿いでマグニチュード6.8以上の地震が発生した場合や南海トラフ沿いの地域等に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合等、異常な現象が観測された場合には、有識者及び関係機関の協力を得て「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査を行う。この検討会において、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合等に、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報」や「南海トラフ地震関連解説情報」を発表する（この二つの情報をあわせて「南海トラフ地震に関する情報」と呼ぶ）。

南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の情報が発表された場合には、国は地方公共団体に対して防災対応について指示や呼びかけを行い、国民に対してその旨周知することとしている。

(3) 南海トラフ地震に関する情報の種類と発表条件

- 「南海トラフ地震臨時情報」又は「南海トラフ地震関連解説情報」の2種類の情報で発表。
- 「南海トラフ地震臨時情報」には、情報の受け手が防災対応をイメージし、適切に実施できるよう、防災対応等を示すキーワードを情報名に付記。
- 「南海トラフ地震関連解説情報」では、「南海トラフ地震臨時情報」発表後の地震活動や地殻変動の状況等を発表。また、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における評価結果もこの情報で発表。詳細は別表10-1及び別表10-2のとおり。

(別表10-1) 南海トラフ地震に関する情報の種類及び発表条件

情報の種類	情報の発表条件
南海トラフ地震 臨時情報	<ul style="list-style-type: none">○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合。○観測された異常な現象の調査結果を発表する場合。
南海トラフ地震 関連解説情報	<ul style="list-style-type: none">○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合。○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）。 <p>※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合がある。</p>

(別表 10-2) 「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードと各キーワードを付記する条件

情報名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表する。

発表時間	キーワード	各キーワードを付記する条件
地震発生等から5～30分後	調査中	<p>下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○監視領域内^{※1}でマグニチュード6.8以上^{※2}の地震^{※3}が発生。 ○1カ所以上のひずみ計での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測。 ○その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測。
地震発生等から最短で2時間後	巨大地震警戒	○想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード ^{※4} 8.0以上の地震が発生したと評価した場合。
	巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ○監視領域内^{※1}において、モーメントマグニチュード^{※4}7.0以上の地震^{※3}が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く）。 ○想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合。
	調査終了	○（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合。

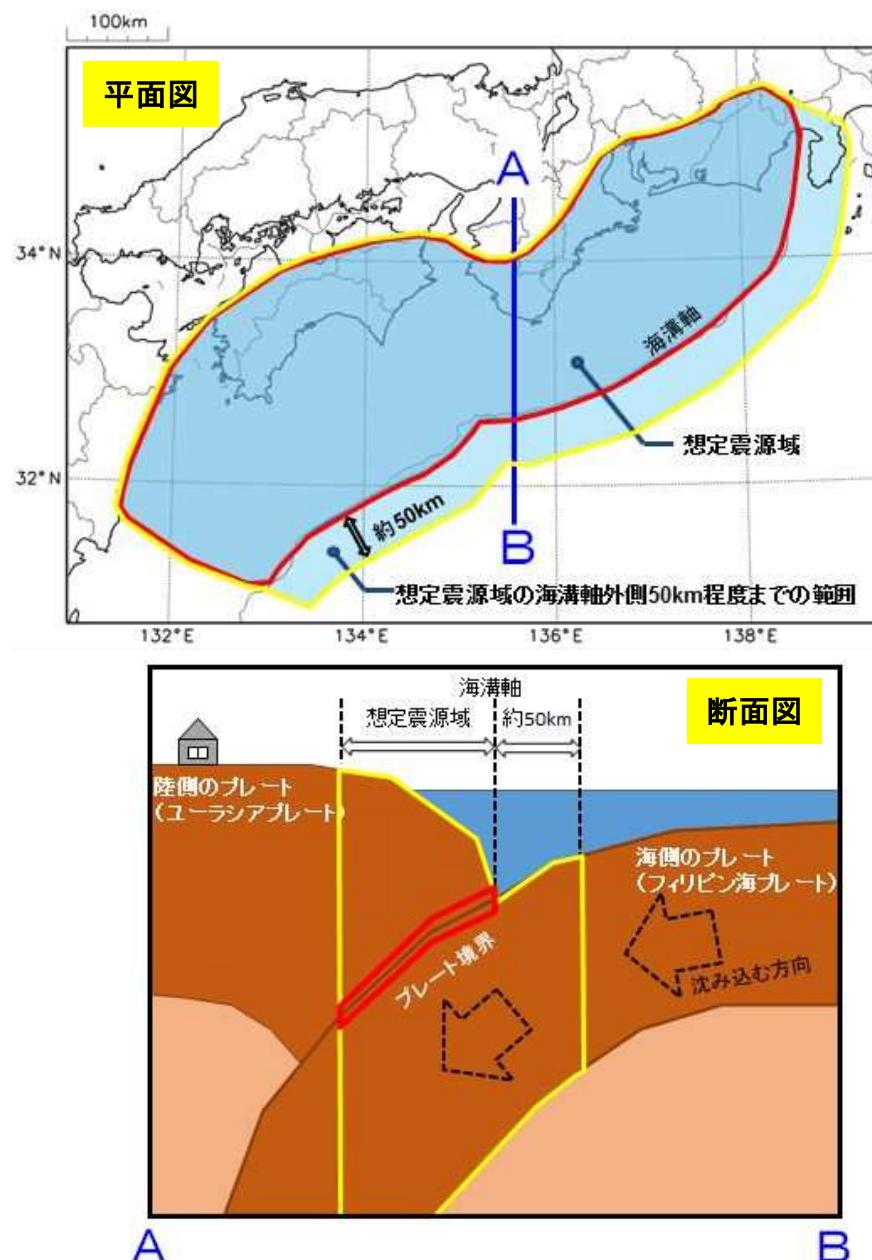
※1 南海トラフの想定震源域及び想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲。

※2 モーメントマグニチュード7.0の地震をもれなく把握するために、マグニチュードの推定誤差を見込み、地震発生直後の速報的に求めた気象庁マグニチュードでM6.8以上の地震から調査を開始する。

※3 太平洋プレートの沈み込みに伴う震源が深い地震は除く。

※4 断層のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュード。従来の地震波の最大振幅から求めるマグニチュードに比べて、巨大地震に対しても、その規模を正しく表せる特徴を持っている。ただし、モーメントマグニチュードを求めるには詳細な解析が必要で、その値が得られるまで若干時間を要する。そのため、気象庁が地震発生直後に発表する津波警報等や地震情報には、地震波の最大振幅から求められる気象庁マグニチュードを用いている。

(参考) 情報発表の対象となる領域



想定震源域内（科学的に想定される最大規模の南海トラフ地震の想定震源域（中央防災会議、2013））のプレート境界部（図中赤枠部）と監視領域（想定震源域内および想定震源域の海溝軸外側50km程度：図中黄枠部）

巨大地震警戒：

- 想定震源域内のプレート境界（赤枠内）で、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合

巨大地震注意：

- 監視領域（想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲（黄枠内）で、モーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合

※「巨大地震警戒」に該当する地震は除く

※太平洋プレート（南海トラフ周辺では、フィリピン海プレートより深い場所にある）の沈み込みに伴う震源が深い地震は除く

- ・想定震源域内のプレート境界（赤枠内）で、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合

5. 地震活動に関する解説資料等

地震情報以外に、地震活動の状況等をお知らせするために気象庁本庁及び管区・地方気象台等が関係地方公共団体、報道機関等に提供している資料。

解説資料等の種類	発表基準	内容
地震解説資料 (全国速報版・地域速報版)	<p>以下のいずれかを満たした場合に、一つの現象に対して一度だけ発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波警報・津波注意報発表時（遠地地震による発表時を除く） ・震度4以上を観測する地震が発生 (ただし、地震が頻発している場合、その都度の発表はしない。) 	<p>地震発生後30分程度を目途に、地方公共団体が初動期の判断のため、状況把握等に活用できるように、地震の概要、震度や長周期地震動階級に関する情報、津波警報や津波注意報等の発表状況等、及び津波や地震の図情報を取りまとめた資料。</p>
地震解説資料 (全国詳細版・地域詳細版)	<p>以下のいずれかを満たした場合に発表するほか、状況に応じて必要となる続報を適宜発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波警報、津波注意報発表時 ・震度5弱以上を観測する地震が発生 ・社会的に関心の高い地震が発生 	<p>地震発生後1～2時間を目途に第1号を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震解説資料（全国詳細版） ・地震や津波の特徴を解説するため、防災上の留意事項やその後の地震活動の見通し、津波や長周期地震動の観測状況、緊急地震速報の発表状況、周辺の地域の過去の地震活動など、より詳しい状況等を取りまとめた資料。 ・地震解説資料（地域詳細版） <p>地震解説資料（全国詳細版）発表以降に状況に応じて必要となる続報を適宜発表するとともに、状況に応じて適切な解説を加えることで、防災対応を支援する資料（地域の地震活動状況）</p>

解説資料等の種類	発表基準	内容
		や応じて、単独で提供されることもある)
愛知県地震概況	・定期（毎月初旬）	地震・津波に係る災害予想図の作成、その他防災に係る活動を支援するために、毎月の愛知県内及びその周辺の地震活動の状況をとりまとめた地震活動の傾向等を示す資料。

6. 火山に関する防災情報

気象庁が発表する火山に関する主な防災情報は別表11のとおり。なお、愛知県には火山が存在しないため、噴火災害については降灰による災害のみ想定されるため後述する。その他の火山に関する防災情報の詳しい内容は、気象庁ホームページで確認できる。

https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/vol_know.html

(別表11) 火山に関する防災情報の種類と概要

情報名	概要
噴火警報 ・予報	<p>噴火警報は、噴火に伴って、生命に危険を及ぼす火山現象（大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流等、発生から短時間で火口周辺や居住地域に到達し、避難までの時間的猶予がほとんどない現象）の発生が予想される場合やその危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に「警戒が必要な範囲（生命に危険を及ぼす範囲）」を明示して発表する。</p> <p>噴火予報は、火山活動の状況が静穏である場合、あるいは火山活動の状況が噴火警報には及ばない程度と予想される場合に発表する。</p> <p>噴火警戒レベルを運用している火山では、噴火警戒レベルを付して噴火警報・予報を発表する。</p>
火山の状況に関する解説情報	<p>噴火警戒レベルの引き上げ基準に現状達していない、または、噴火警報を発表し「警戒が必要な範囲」の拡大を行うような状況ではないが、今後の活動の推移によっては噴火警報を発表し、噴火警戒レベルの引上げや、「警戒が必要な範囲」の拡大を行う可能際があると判断した場合等に「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。</p> <p>また、現時点では、噴火警戒レベルを引き上げる可能性は低い、または、噴火警報を発表し「警戒が必要な範囲」の拡大を行う可能性は低いが、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合には、「火山の状況に関する解説情報」を適時発表する。</p>
噴火速報	登山者や周辺の住民に対して、火山が噴火したことを端的にいち早く伝え、身を守る行動を取っていただくために発表する。
火山活動解説資料	写真や図表等を用いて、火山活動の状況や防災上警戒・注意すべき事項等について解説するため、臨時及び定期的に発表する資料。

情報名	概要
噴火に関する火山観測報	噴火が発生したことや、噴火に関する情報（噴火の発生時刻・噴煙高度・噴煙の流れる方向・噴火に伴って観測された火山現象等）を噴火後直ちに知らせる情報。
降灰予報	噴火により、どこにどれだけの量の火山灰が降るか（降灰量分布）や、風に流されて降る小さな噴石の落下範囲を提供する情報。 噴火のおそれがある火山周辺で、計画的な対応行動をとれるようにするために、定期的に発表する「降灰予報（定時）」、火山近傍にいる人が、噴火後すぐ降り始める火山灰や小さな噴石への対応行動をとれるようにするために発表する「降灰予報（速報）」、火山から離れた地域の住民も含め、降灰量に応じた適切な対応行動をとれるようにするために発表する「降灰予報（詳細）」の3種類の情報として発表する。
火山ガス予報	居住地域に長期間影響するような多量の火山ガスの放出がある場合に、火山ガスの濃度が高まる可能性のある地域を対象に発表する情報。
火山現象に関する海上警報	火山現象に関する海上警報は、噴火の影響が海上や沿岸に及ぶ恐れがある場合に発表する。緯度・経度を指定して、付近を航行する船舶に対して警戒を呼びかける。噴火の影響が海上や沿岸に及ぶ恐れがなくなった場合には解除する。
航空路 火山灰情報 (V A A)	噴火による火山灰が、航空機の運航に与える影響を回避するために発表する航空路上の火山灰情報（火山灰の分布や拡散予測）。

(1) 降灰予報

火山噴火に伴い空から降ってくる火山灰（降灰）は、その量に応じて様々な被害をもたらす。

降灰予報では、噴火後に、どこに、どれだけの量の火山灰等が降るかについて、詳細な情報を伝える。また、活動が活発化している火山では、もしも今日、噴火が起こるとしたら、この範囲に降灰がある、という事前の情報も提供。さらに、噴火直後には、風に流される小さな噴石が降る範囲についても速報する。

降灰予報の種類を別表12に、降灰予報で用いる降灰量の階級と影響、具体的行動例を別表13に示す。

(別表12) 降灰予報の種類と概要

種類	概要
降灰予報 (定時)	・噴火警報発表中の火山で、噴火により人々の生活等に影響を及ぼす降灰が予想される場合に、定期的（3時間毎）に発表。 ・18時間先（3時間区切り）までに噴火した場合に予想される、降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。
降灰予報 (速報)	・噴火が発生した火山※1に対して、事前計算した降灰予報結果の中から最適なものを抽出して、噴火発生後5～10分程度で発表。 ・噴火発生から1時間以内に予想される、降灰量分布や小さな噴石の落下範囲を提供。

種類	概要
	<p>※1 降灰予報（定時）を発表中の火山では、降灰への防災対応が必要となる「やや多量」以上の降灰が予想された場合に発表。</p> <p>降灰予報（定時）が未発表の火山では、噴火に伴う降灰域を速やかに伝えるため、予測された降灰が「少量」のみであっても必要に応じて発表。</p>
降灰予報 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 噴火が発生した火山※2に対して、降灰予測計算（数値シミュレーション計算）を行い、噴火発生後20～30分程度で発表。 噴火発生から6時間先まで（1時間ごと）に予想される降灰量分布や降灰開始時刻を提供。 <p>※2 降灰予報（定時）を発表中の火山では、降灰への防災対応が必要となる「やや多量」以上の降灰が予想された場合に発表。</p> <p>降灰予報（定時）が未発表の火山では、噴火に伴う降灰域を速やかに伝えるため、予測された降灰が「少量」のみであっても必要に応じて発表。</p> <p>降灰予報（速報）を発表した場合には、予想降灰量によらず、降灰予報（詳細）も発表。</p>

(別表13) 降灰量階級表

名称	表現例			影響とるべき行動		その他の影響	
	厚さ キーワード	イメージ		人	道路		
		路面	視界				
多量	1mm以上 【外出を控える】	完全に覆われる	視界不良となる	<u>外出を控える</u> 慢性の喘息や慢性閉塞性肺疾患（肺気腫など）が悪化し健康な人も目・鼻・のど・呼吸器などの異常を訴える人が出始める	<u>運転を控える</u> 降ってくる火山灰や積もった火山灰をまきあげて視界不良となり、通行規制や速度制限等の影響が生じる	がいしへの火山灰付着による停電発生や上水道の水質低下及び給水停止のおそれがある	
やや多量	0.1mm以上 1mm未満 【注意】	白線が見えにくい	明らかに降っている	<u>マスク等で防護</u> 喘息患者や呼吸器疾患を持つ人は症状悪化のおそれがある	<u>徐行運転する</u> 短時間で強く降る場合は視界不良のおそれがある 道路の白線が見えなくなるおそれがある（およそ0.1～0.2mmで鹿児島市は除灰作業を開始）	稻などの農作物が収穫できなくなったり※、鉄道のポイント故障等により運転見合せのおそれがある	

第2 気象・地震観測、気象予警報関係

9 名古屋地方気象台

<u>少 量</u>	0.1mm未満	うっすら 積もる	降っている のがようや くわかる	<u>窓を閉める</u> 火山灰が衣服や 身体に付着する 目に入ったときは 痛みを伴う	<u>フロントガラスの 除灰</u> 火山灰がフロン トガラスなどに付 着し、視界不良の 原因となるおそれ がある	航空機の 運行不可※
----------------	---------	-------------	------------------------	---	--	---------------

※ 富士山ハザードマップ検討委員会（2004）による想定

7. 情報の解説・周知啓発、防災知識の普及、防災訓練の実施等

(1) 緊急地震速報

ア. 緊急地震速報を見聞きした場合にとるべき行動

緊急地震速報が発表されてから強い揺れが来るまではわずかな時間しかないため、震度または長周期地震動階級のいずれの基準によるものかに関わらず、緊急地震速報を見聞きした時は、まずは自分の身の安全を守る行動をとる必要がある。

イ. 普及啓発の推進

名古屋地方気象台は、愛知県や市町村、その他防災関係機関と連携し、緊急地震速報の特性（地震の強い揺れが来る前に、これから強い揺れが来るなどを知らせる警報であること。震源付近では強い揺れの到達に間に合わないこと。）や、住民や施設管理者等が緊急地震速報を受信したときの適切な対応行動など、緊急地震速報についての普及・啓発に努める。

ウ. 緊急地震速報を取り入れた訓練

名古屋地方気象台は、愛知県及び市町村が実施する防災訓練において、訓練のシナリオに緊急地震速報を取り入れるなど、地震発生時の対応行動の習熟が図れるよう支援する。

(2) 津波関連

名古屋地方気象台は、津波による人的被害を軽減する方策は、住民等の避難行動が基本となることを踏まえ、愛知県や市町村、その他防災関係機関と連携し、津波防災について普及・啓発を図るものとする。また、津波フラッグに関する自治体における運用等については『『津波フラッグ』による津波警報等の伝達に関するガイドライン』（令和2年6月気象庁策定）を参考とするよう周知を進める。

- ・避難行動に関する知識（強い揺れ又は弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは迅速かつ自主的にできるだけ高い場所に避難すること、「巨大」という言葉で大津波警報が発表された場合は最悪の事態を想定して最大限の避難等防災対応をとる必要があることなど）
- ・津波の特性や津波に関する知識（津波の第一波は引き波だけでなく押し波から始まることがあること、第二波・第三波などの後続波の方が大きくなる可能性や数時間から場合によっては一日以上にわたり継続する可能性があること、さらには、強い揺れを伴わず、危険を体感しないままに押し寄せる、いわゆる津波地震や遠地地震の発生の可能性など）
- ・津波警報等の意味や内容、地震発生直後に発表される津波警報等の精度には一定の限界があること。
- ・津波警報等の発表時にとるべき行動
- ・沖合の津波観測に関する情報の意味や内容、この情報が発表されてから避難するのではなく避難行動開始のきっかけは強い揺れや津波警報等であること。
- ・津波警報等の視覚的な伝達の実効性を高めるために制定された津波フラッグに関する知識

(3) 地震関連

名古屋地方気象台は、地震に関する情報を住民が容易に理解できるよう、愛知県や市町村、その他防災関係機関と連携し、地震情報（震度、震源、マグニチュード、地震の活動状況

等)、南海トラフ地震に関連する情報等の解説に努めるとともに、報道機関等の協力を得て、住民に迅速かつ正確な情報を伝達するものとする。

火災気象通報

1 通報基準

名古屋地方気象台が定めた「乾燥注意報」、「強風注意報」の基準と同一とする。

2 通報対象区域等

火災気象通報の実施部署、対象区域、通報先及び通報手段は、次のとおりとする。

通報実施部署　名古屋地方気象台　観測予報グループ

通報対象区域　愛知県と名古屋地方気象台において定めた、概ね市町村を単位とする「二次細分区域」単位

通 報 先　愛知県防災安全局防災部消防保安課

通 報 手 段　気象情報伝送処理システム

3 通報時刻等

毎日05時頃、翌日09時までの気象状況の概要を気象概況として通報する。通報の際、火災気象通報の基準に該当または該当するおそれがある場合は、これを以って火災気象通報とし、注意すべき事項を付加する。

また、直前の通報内容と異なる見通しとなった場合には、その旨を通報する。

雨の強さと降り方の表

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けれるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面から跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り				ワイパーを速くしても見づらい
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしていてもぬれる		道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロブレーニング現象)
50以上～ 80未満	非常に 激しい雨			滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	
80以上～	猛烈な雨			傘は全く役に立たなくなる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険

(注1)大雨によって災害が起ころるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起ころるおそれがあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起ころるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2)数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときに記録的大雨時間の大暴雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

降水量

2025.10.1現在

名古屋(名古屋地方気象台)

(単位:mm)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	50.8	64.7	116.2	127.5	150.3	186.5	211.4	139.5	231.6	164.7	79.1	56.6	1578.9	1991～2020年
日降水量の最大値	55.5	101.0	95.8	104.6	100.0	187.7	176.2	202.0	428.0	170.0	116.5	76.5	428.0	1890.7～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	17.5	20.0	25.4	44.0	37.0	53.0	92.0	84.0	97.0	67.0	39.0	19.5	97.0	1890.7～2025.9
日最大10分間降水量の最大値	8.5	9.0	8.9	12.5	16.0	21.5	30.0	23.0	29.0	20.0	12.4	10.5	30.0	1937.1～2025.9

伊良湖(伊良湖特別地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	61.9	68.3	121.5	138.8	163.5	179.6	159.6	115.5	240.6	223.9	106.0	63.1	1642.1	1991～2020年
日降水量の最大値	90.5	89.0	84.0	108.5	147.5	444.0	337.1	286.0	232.5	294.5	162.5	83.5	444.0	1947.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	30.5	29.0	35.0	36.0	53.5	60.0	81.8	80.5	76.8	66.0	43.0	35.5	81.8	1948.3～2025.9
日最大10分間降水量の最大値	13.5	13.5	10.5	18.0	24.5	20.0	26.4	22.0	27.5	21.0	21.5	20.5	27.5	1948.3～2025.9

愛西(愛西地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	57.2	67.9	122.8	149.3	175.1	213.2	223.5	164.3	244.0	166.6	82.1	64.0	1729.9	1991～2020年
日降水量の最大値	67.0	81.0	91.0	137.0	112.0	135.0	185.5	140.5	297.0	233.0	155.0	66.5	297.0	1979.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	17.0	20.0	28.0	32.0	42.0	42.0	53.0	65.0	75.0	49.0	31.0	19.5	75.0	1979.1～2025.9

豊田(豊田地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	48.0	61.2	112.0	119.5	142.2	183.6	195.3	125.8	201.8	152.8	75.9	52.6	1470.4	1991～2020年
日降水量の最大値	51.0	67.0	64.5	69.5	174.0	188.5	108.5	98.5	217.0	104.0	98.0	75.0	217.0	1976.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	16.0	17.0	24.5	24.0	33.0	53.0	59.0	63.5	61.0	29.0	21.0	63.5	1976.1～2025.9	

大府(大府地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	53.3	56.3	113.8	141.1	128.5	164.0	177.9	141.4	186.7	222.7	61.8	65.4	1506.0	2012～2020年
日降水量の最大値	41.5	45.0	58.0	76.0	93.5	151.5	181.0	160.0	112.0	163.0	44.5	51.5	181.0	2012.10～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	12.0	9.5	27.5	17.0	25.0	33.5	52.5	55.0	40.0	30.5	16.5	29.0	55.0	2012.10～2025.9

岡崎(岡崎地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	53.7	60.9	115.8	123.6	139.4	177.1	181.4	117.9	223.5	177.1	80.2	57.2	1507.6	1991～2020年
日降水量の最大値	68.0	59.0	97.0	88.0	126.0	268.0	124.5	263.5	179.0	147.0	102.0	86.0	268.0	1976.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	26.0	15.5	24.0	25.5	27.0	53.0	67.5	146.5	78.0	42.0	41.0	23.0	146.5	1976.1～2025.9

南知多(南知多地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	54.4	59.3	107.7	122.2	159.9	187.7	167.7	106.8	248.7	201.2	77.4	57.2	1550.1	1991～2020年
日降水量の最大値	97.0	62.0	70.0	116.0	128.0	271.5	138.5	149.0	374.0	220.0	151.0	83.0	374.0	1976.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	33.0	16.0	21.0	33.0	34.5	71.0	51.5	69.5	90.0	66.0	72.0	35.5	90.0	1976.1～2025.9

稲武(稲武地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	69.7	85.8	160.6	157.8	169.4	223.8	281.8	214.4	296.3	190.5	99.4	76.8	2026.2	1991～2020年
日降水量の最大値	77.0	77.0	104.0	93.0	124.0	206.5	166.5	207.0	245.0	198.0	121.0	85.0	245.0	1976.5～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	23.0	13.0	30.0	21.0	36.5	44.0	65.5	52.5	70.0	47.0	30.0	24.0	70.0	1976.5～2025.9

蒲郡(蒲郡地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	58.8	67.0	128.1	139.3	160.9	193.3	193.6	124.5	230.7	187.6	90.0	57.4	1631.2	1991～2020年
日降水量の最大値	73.0	84.0	99.0	85.5	153.0	341.5	171.0	237.0	182.0	199.0	121.0	84.0	341.5	1979.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	25.0	21.0	25.0	32.0	33.0	51.0	53.0	71.5	59.0	47.0	40.0	34.0	71.5	1979.1～2025.9

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	50.3	79.9	127.5	150.9	178.1	184.6	198.6	126.8	206.9	210.9	79.6	57.2	1651.3	2006～2020年
日降水量の最大値	47.0	91.0	101.5	88.5	142.0	418.0	135.5	226.0	145.5	207.5	88.5	64.0	418.0	2005.12～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	17.0	37.0	33.5	28.0	33.0	45.5	53.0	76.0	75.0	51.5	27.0	21.5	76.0	2005.12～2025.9

新城(新城地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	51.6	100.7	167.0	192.0	220.3	229.6	299.6	186.0	255.3	221.0	96.3	66.1	2085.5	2003～2020年
日降水量の最大値	55.0	96.5	122.0	118.5	133.0	419.5	204.5	237.5	224.0	168.5	125.5	68.5	419.5	2002.12～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	16.5	31.0	31.0	25.0	54.5	79.5	66.5	63.0	57.0	33.5	28.0	20.5	79.5	2002.12～2025.9

セントレア(中部航空地方気象台)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	42.1	61.3	95.1	112.8	130.4	166.4	164.0	88.3	177.8	179.0	60.8	53.4	1363.5	2005～2020年
日降水量の最大値	42.5	44.0	52.5	68.0	85.5	154.5	124.0	142.0	121.5	251.0	96.5	72.0	251.0	2005.2～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	18.0	10.5	20.0	21.5	22.0	32.0	50.0	37.5	47.5	34.5	40.5	17.0	50.0	2005.2～2025.9

一宮(一宮地域雨量観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	58.2	69.6	120.6	139.8	174.0	206.0	233.3	167.5	230.4	159.1	82.3	63.6	1698.1	1991～2020年
日降水量の最大値	51.0	71.0	90.0	104.0	110.0	139.0	286.0	173.0	256.0	201.0	124.0	59.0	286.0	1976.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	13.0	24.0	20.0	46.0	34.0	45.0	76.0	120.0	73.5	55.0	30.0	19.0	120.0	1976.1～2025.9

茶臼山(茶臼山地域雨量観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	85.3	153.7	239.5	270.4	258.2	332.9	526.6	316.2	384.4	265.6	131.2	114.7	3108.1	2006～2020年
日降水量の最大値	78.5	113.5	181.0	165.5	174.5	318.5	209.0	221.0	323.5	162.0	151.5	103.5	323.5	2006.5～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	14.0	26.0	27.0	34.5	30.0	68.5	52.0	66.5	73.5	37.5	32.0	22.5	73.5	2006.5～2025.9

蟹江(蟹江地域雨量観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	51.6	62.1	111.9	134.0	154.1	185.9	194.5	138.8	220.9	161.9	79.3	58.2	1553.2	1991～2020年
日降水量の最大値	80.0	77.0	75.0	98.0	101.5	138.5	108.0	129.0	287.0	241.5	136.0	63.0	287.0	1976.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	15.0	15.0	22.0	25.5	26.0	35.5	56.0	76.0	78.0	64.0	31.0	29.5	78.0	1976.1～2025.9

小原(小原地域雨量観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	53.2	70.8	129.3	138.1	163.5	204.3	243.0	159.1	214.0	155.8	85.2	58.7	1675.1	1991～2020年
日降水量の最大値	49.0	90.0	101.5	76.5	141.5	207.0	113.5	113.0	241.0	97.0	123.0	63.0	241.0	1977.7～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	22.0	14.5	25.0	27.0	51.5	50.0	68.5	62.5	96.0	31.0	39.0	25.5	96.0	1977.7～2025.9

阿藏(阿藏地域雨量観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	65.8	109.7	189.4	199.5	190.6	236.5	371.4	212.9	324.7	203.7	88.9	84.4	2291.0	2006～2020年
日降水量の最大値	43.5	91.5	119.5	118.5	130.0	277.0	285.5	183.0	280.5	122.5	115.0	79.5	285.5	2006.5～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	12.5	19.0	24.5	26.0	23.5	65.5	48.5	46.5	61.5	32.0	30.0	20.5	65.5	2006.5～2025.9

一色(一色地域雨量観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	51.4	57.7	109.4	116.6	141.0	173.3	156.6	100.4	224.8	192.0	78.1	54.1	1459.2	1991～2020年
日降水量の最大値	65.0	55.5	80.5	77.5	144.0	268.0	128.0	141.0	246.0	248.0	120.0	81.0	268.0	1976.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	19.0	22.0	29.0	26.5	53.0	38.0	64.5	58.5	69.0	53.0	48.0	23.5	69.0	1976.1～2025.9

作手(作手地域雨量観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
月降水量の平年値	75.8	97.3	193.1	226.4	233.4	275.2	303.0	198.2	339.2	231.4	126.5	85.9	2385.3	1991～2020年
日降水量の最大値	114.0	114.0	156.5	160.5	181.5	392.0	232.5	261.0	233.0	260.0	213.0	126.0	392.0	1976.1～2025.9
日最大1時間降水量の最大値	31.0	24.5	28.5	44.0	36.5	66.5	58.0	58.5	64.5	61.0	42.5	32.0	66.5	1976.1～2025.9

注1) 年平値とは、1991年から2020年までの30年間の観測値を平均した値である。但し、大府の平年値は2012年から2020年まで。

豊橋、茶臼山、阿藏の平年値は2006年から2020年まで、新城の平年値は2003年から2020年まで及びセントレアの平年値は2005年から2020年までの累年平均値である。

注2) 最大値とは、極値のことである。

資料提供:名古屋地方気象台

風の強さと吹き方の表

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/s)	おおよそ の時速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建物	おおよその 瞬間風速 (m/s)
やや強い風	10以上 15未満	~50km	一般道路 の自動車	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。 電線が揺れる。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流されられる感覚を受ける。	柵(とい)が倒れ始める。	20
強い風	15以上 20未満	~70km		風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。 高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。 看板やトタン板が外れ始める。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根材がはがれるものがある。 戸戸やシャッターが搖れる。	30
非常に強い風	20以上 25未満	~90km	高速道路 の自動車	何かにつかまつていないと立つていられない。 飛来物によつて負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の張つていない木が倒れ始める。 看板が落下・飛散する。 道路標識が傾く。	通常の速度で運転するのが困難になる。	固定されていよいプレハブ小屋が移動、転倒する。 ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。	40
	25以上 30未満	~110km					固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。 養生の不十分な仮設足場が崩落する。	50
	30以上 35未満	~125km	特急電車			走行中のトラックが横転する。	外装材が広範囲にわたつて飛散し、下地材が露出するものがある。	60
猛烈な風	35以上 40未満	~140km				多くの樹木が倒れる。 電柱や街灯で倒れるものがある。	住家で倒壊するものがある。 鉄骨構造物で変形するものがある。	
	40以上	140km~						

(注1) 強風によって災害が起ころるおそれのあるときは強風注意報を、暴風によって重大な災害が発生するおそれのあるときは暴風警報を、さらに重大な災害が起ころるおそれがあるときは暴風警報を、さらには地域によって異なります。

(注2) 平均風速は10分間の平均、瞬間風速は3秒間の平均です。風の吹き方は絶えず強弱の変動があり、瞬間風速は平均風速の1.5倍程度になることが多いですが、大気の状態が不安定な場合は3倍以上になります。

(注3) この表を使用される際は、以下の点にご注意下さい。

1. 風速は地形や周りの建物などによって影響されますので、その場所での風速は近くにある観測所の直と大きく異なることがあります。
2. 風速が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や風の吹き方にによって被害が異なる場合があります。この表では、ある風速が観測された際に、通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。
3. 人や物への影響は日本風工学会の「瞬間風速と人や街の様子との関係」を参考に作成しています。今後、表現など実状と合わなくなつた場合には内容を変更することができます。

風向・風速

2025.10.1現在

名古屋(名古屋地方気象台)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	3.1	3.4	3.5	3.3	3.1	2.7	2.8	2.9	2.8	2.7	2.6	2.9	3.0	1991~2020年
最多 風向(16方位)	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	SSE	SSE	SSE	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	1.9	2.2	4.1	3.1	1.6	0.5	0.6	0.8	1.4	0.9	1.0	1.4	19.6	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	NW	NW	NNW	S	WNW	SW	SE	SSE	SSE	NW	WNW	SSE	1890.7~2025.9
	風速(m/s)	17.5	18.0	17.7	18.0	17.6	19.8	16.9	23.3	37.0	20.8	15.5	18.0	37.0

伊良湖(伊良湖特別地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	4.6	4.5	4.2	4.0	3.5	3.0	3.1	3.4	3.4	3.5	3.6	4.4	3.6	1991~2020年
最多 風向(16方位)	NNW	NW	NW	NW	WNW	S	S	S	ESE	NNW	NNW	NNW	NW	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	6.9	6.3	7.2	5.7	3.5	1.9	1.4	1.8	2.9	2.9	3.9	6.5	50.9	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	ENE	NW	NW	E	ENE	NNW	ESE	S	W	ESE	E	S	1947.1~2025.9
	風速(m/s)	22.2	21.7	23.5	28.5	26.7	24.7	25.5	28.3	45.4	27.2	24.4	23.5	45.4

愛西(愛西地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	2.3	2.6	2.7	2.5	2.1	1.7	1.6	1.7	1.9	1.9	1.9	2.2	2.1	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	0.4	0.9	1.1	1.2	0.5	0.1	0.1	0.2	0.6	0.3	0.3	0.7	6.2	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	WNW	NW	WSW	WNW	NW	WNW	SE	SE	WNW	W	W	SE	1979.1~2025.9
	風速(m/s)	13.7	12.0	13.0	13.4	12.0	11.8	11.0	11.8	18.0	12.6	11.0	13.3	18.0

豊田(豊田地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	1.4	1.6	1.7	1.7	1.6	1.4	1.4	1.5	1.4	1.2	1.3	1.3	1.5	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	WSW	SW	NW	E	E	E	W	E	欠測	S	SSE	S	1979.1~2025.9
	風速(m/s)	7.0	7.0	8.0	10.0	8.0	7.1	7.6	9.8	12.0	12.0	7.0	8.0	12.0

大府(大府地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	2.5	2.8	2.7	2.7	2.5	2.3	2.3	2.3	2.1	2.1	2.1	2.4	2.4	2012年~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	0.4	0.1	0.9	0.6	0.0	0.0	0.1	0.8	0.8	0.6	0.1	0.3	4.8	2012年~2020年
最大風速	風向(16方位)	WNW	NNW	NNW	SSE	SSE	SE	SSE	SSE	WSW	WNW	SE	SSE	2012.10~2025.9
	風速(m/s)	10.4	10.2	10.7	11.2	10.9	9.2	10.5	13.5	18.0	13.7	10.0	11.8	18.0

岡崎(岡崎地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	1.9	2.1	2.2	2.1	1.9	1.6	1.7	1.7	1.6	1.4	1.5	1.7	1.8	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	0.0	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0	1.3	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	NNW	NW	NNW	SSE	ESE	SSE	ESE	SSE	ESE	ESE	S	NW	1979.1~2025.9
	風速(m/s)	9.4	18	10.2	11.6	10.0	12.0	11.3	13.0	14.8	14.7	9.0	13.0	18.0

南知多(南知多地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	3.2	3.4	3.3	2.9	2.6	2.2	2.0	2.2	2.3	2.4	2.5	3.0	2.7	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	2.6	3.5	4.3	2.8	1.2	0.3	0.2	0.5	0.8	1.1	0.9	1.7	20.0	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	NNW	NW	NW	NW	S	ENE	ESE	NNW	E	NNW	NW	ENE	1979.1~2025.9
	風速(m/s)	13.5	14.6	15.2	15.0	12.9	14.0	23.1	13.6	19.7	22.3	13.0	13.1	23.1

稻武(稻武地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	1.5	1.6	1.5	1.4	1.2	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9	1.0	1.3	1.2	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	NNE	NNE	NNNE	NNE	NNE	ENE	S	S	NNNE	NNNE	NNNE	NNNE	1979.1~2025.9
	風速(m/s)	9.0	10.0	9.0	9.0	7.5	8.0	9.0	8.0	9.0	8.0	8.0	8.1	10.0

蒲郡(蒲郡地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	2.0	2.1	2.2	2.2	2.1	1.8	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7	1.9	1.9	1991~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.2	0.0	0.0	1.2	1991~2020年
最大風速	風向(16方位)	E	E	E	E	E	ESE	ESE	E	E	E	E	ESE	1979.1~2025.9
	風速(m/s)	11.3	9.6	10.7	14.0	10.9	14.0	14.9	14.3	14.8	14.5	11.5	9.7	14.9

豊橋(豊橋地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	4.4	4.5	4.5	4.3	3.7	3.1	3.0	3.1	3.2	3.1	3.3	4.2	3.7	2006年~2020年
日最大風速10m/s以上の日数	5.9	6.6	7.9	6.8	3.4	1.1	0.9	0.9	1.3	1.3	2.3	6.8	45.2	2006年~2020年
最大風速	風向(16方位)	W	WNW	WSW	W	W	E	E	SSW	E	S	W	SSW	2005.12~2025.9
	風速(m/s)	16.0	15.0	15.3	17.7	13.7	17.3	20.2	14.0	27.1	24.0	14.2	15.8	27.1

新城(新城地域気象観測所)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	統計期間
平均 風速(m/s)	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8</									